

平成22事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成18～22事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

公立大学法人福島県立医科大学

## 目

第 1	全体評価	1
1	はじめに	1
2	大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況	2
3	中期計画の全体的な進捗状況	3
4	主な実績	9
(1)	教育	9
(2)	研究	11
(3)	国際交流	13
(4)	医療	13
第 2	項目別評価 総括表	15

## 次

第 3	項目別評価 細目表	32
(第 1)	大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	182
(第 2)	業務内容の改善及び効率化に関する特記事項	188
(第 3)	財務内容の改善に関する特記事項	190
(第 4)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について 自ら行う点検及び評価に関する特記事項	191
(第 5)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の 提供に関する特記事項	192
(第 6)	その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項	193
(第 7)	(1) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	195
	(2) 短期借入金の限度額	195
	(3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	195
	(4) 剰余金の使途	195
	(5) 県の規則で定める業務運営事項	
	① 施設・設備に関する計画	196
	② 人事に関する計画	197
(別表)	収容定員	198
(参考)	大学の概要	199

第1 全体評価

1 はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、下記のとおりである。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」</li> <li>2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」</li> <li>3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」</li> </ol> |
|---|

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するため、中期目標の中で「基本目標」及び法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んだ。

(基本目標)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。</li> <li>2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。</li> <li>3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。</li> <li>4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。</li> <li>5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。</li> </ol> |
|---|

(基本姿勢)

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。</li> <li>2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。</li> <li>3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。</li> </ol> |
|---|

## 2 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

本学は、平成17年度まで、県の一機関として一定の制約の中で運営されてきたが、平成18年度の法人化以降、中期計画の達成に向けて、理事長のリーダーシップのもと、特色ある大学運営を行うとともに、大学の存在価値を高めていくために様々な施策を講じた。大学の基本的な目標の達成に向けて取組んだ主な事項は、以下のとおりである。

### (1) 特色を生かした教育等の充実

医学部附属病院を大学附属病院と改め、医学部はもとより、看護学部の教育機関としても位置づけ、学生を積極的に受け入れ、両学部の教育の連携強化に努めた。

平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、医学研究科、看護学研究科、附属病院がともに連携を密にし、専門教育を開始した。

医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置し、医学部、看護学部における効果的、統一的な総合科学教育を実施するための方策を検討し、人間教育、教養教育の充実を図った。

### (2) 医療人の育成

豊かな人間性を有する医療人を育成するため、医学部、看護学部共通講義の導入や医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう教育内容の充実を図った。

生命の尊厳や人権についての教育を行うとともに、医療現場におけるコミュニケーション能力を養成するため、「早期ポリクリニック」を1学年次から行うなどカリキュラムの充実に努めた。

医療人育成・支援センターを設置し、医療人育成・支援の取り組みを集中的・効率的に実施し医療キャリア全般にわたる支援を行った。

平成21年度にスキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

### (3) 研究の推進

研究支援担当を設置し、科学研究費補助金申請の支援を実施したほか、理事長のリーダーシップのもとに戦略的な研究の推進を図るため、従来の特別研究奨励

費に間接経費を加えて、支援枠を拡大し、選定した研究の支援を行った。

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募研究プロジェクト「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」に採択され、橋渡し臨床拠点としてがん組織検体の採取に取り組んだ。

「がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析」を研究テーマとして寄附講座「臨床ゲノム学講座」をトランスレーショナルリサーチセンターの内部組織として開設した。

### (4) 全人的・統合的な保健医療の提供

大学附属病院は、病院機能のさらなる高度化に努め、三次救急医療機関として救命救急センターを設置し、過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として東北初となるドクターヘリの運航を開始した。

高度で先進的な医療の中核として、性差医療センターの設置、リハビリテーションセンターの増改築など診療体制の整備を行い、患者サービスの向上を図った。

### (5) 地域社会に貢献、国際交流の推進

地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員、公的病院支援担当教員、政策医療等支援教員（合計80名）を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献している民間病院へ派遣し地域医療を支援した。また、平成22年度からは、県の地域医療再生計画に基づき、相双地域の中核的医療機関に対し、月4回程度地域医療再生支援教員を派遣し、医療協力をを行い、地域の医師の確保等の取り組みを実施した。

社会に開かれた大学の一環として「地域住民参加型実習」を行うなど地域社会との連携強化に努めた。

国際交流については、中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、医学部学生の留学を支援した。帰国後に報告会を実施し、留学の成果の発表の機会を設け、一層の国際交流の推進を図った。

### 3 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画における具体的な取組事項全244項目については、各部局が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

中期計画全体の達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	23項目 (9.4%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	219項目 (89.8%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	2項目 (0.8%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目 (0.0%)

B評価以上となった項目については、242項目(99.2%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

#### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、中期計画の中で最も重点を置いている分野である。第1分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	14項目 (8.8%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	144項目 (90.6%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	1項目 (0.6%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目 (0.0%)

B評価以上となった項目については、158項目(99.4%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

#### 1 教育

- (1) 看護学部では、健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するため、臨地実習施設の拡大を図った。

- (2) 多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。

- (3) 社会人の入学しやすい体制の充実を図るため、10月入学制度のスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いなど行った。

- (4) 「医学研究科修士課程」の充実を図るため、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)を平成22年度に創設した。

- (5) 医師としての基本的臨床能力を育成するため、スキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

- (6) 留学生を支援するため、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討した。

#### 2 研究

- (1) 基盤的な研究資金を十分に確保するため、助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努め、奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保した。

- (2) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。

### 3 地域貢献

- (1) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行うなど県との連携・協力を推進した。
- (2) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員 15 人、公的病院支援担当教員 33 人、政策医療等支援教員 20 人の計 68 人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。
- (3) 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援するため、講習会を定期的に開催した。

### 4 国際交流

- (1) 平成 21 年度に 2 名、平成 22 年度に 4 名の学生を約 1 か月に亘り中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。
- (2) 平成 22 年度に県の提案事業である JICA 草の根技術協力事業を行い、疫学指導者養成のために教員をベトナムに派遣するなど発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力を積極的に行った。

### 5 大学附属病院

- (1) 医療人育成・支援センターが平成 20 年 4 月 1 日付けで発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するとともに地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。
- (2) 治験の管理、実施体制を充実させるため、近隣の 53 医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。

- (3) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS（医用画像情報管理システム）サービスを平成 22 年 7 月から開始した。
- (4) 看護ケアの質の向上を図るため、平成 21 年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。
- (5) 県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成 20 年 1 月に救命救急センター開設と共にドクターヘリの運航を開始した。
- (6) 高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために、外来再編に係る工事として、平成 20 年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。平成 21 年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。
- (7) 患者の安全管理とサービスの向上を図るため、患者様からの意見（「きいてください院長さん」）を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組んだ。
- (8) 平成 20 年 12 月に、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気UPセミナー」を様々なテーマで一般向けに実施した。
- (9) 平均在院日数短縮に向けて医師・看護師・事務による合同カンファを実施するなど、入院待ち患者の緩和・解消に取り組んだ。平成 22 年度の平均在院日数は 17.3 日となった。

(10) 平成 20 年 4 月に感染制御部が設置され、IGT（インフェクションコントロールチーム）による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗 MRSA 薬 TDM（血中薬物濃度測定）実施のシステムを構築した。TDM の初年度実績は目標 60%を超える 70%達成など、計画に沿って着実に機能強化を図った。

(11) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等パンフレットに掲載し周知に努めた。

(12) 特定機能病院としての機能充実のため、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については 7 対 1 基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。

(13) 病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。外部委託のあり方について総合的に検討する。

(14) 会津医療センター（仮称）の附属化については、県と連携しながら、施設整備に係る条件整理や運営システムの検討等を行うなど開設準備を進めた。

## 6 課題

(1) 中期計画では、看護学研究科において、看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整えることとしているが、教員の確保が難しい状況である。

(2) 中期計画では、大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるため「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用することとしているが、医学研究科では平成 22 年度に 25 名に委嘱するなど積極的に活用されているものの、看護学研究科においては、多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることに限界がある。

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約 18%がこの「第 2」の分野にある。第 2 分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	6 項目（13.3%）
「B」（中期計画を予定どおり実施している）	38 項目（84.4%）
「C」（中期計画を下回って実施している）	1 項目（2.2%）
「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0 項目（0.0%）

B 評定以上となった項目については、44 項目（97.7%）であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

- 1 教授会及び各種委員会の審議事項については、それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項を定め、審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図った。
- 2 担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。
- 3 教育研究組織については、将来の方向性と業績を加味し、検討を行い、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。
- 4 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。（平成 20 年度：一般事務 8 名、医事事務 1 名、平成 21 年度：一般事務 3 名、医事事務 3 名、情報 1 名、平成 22 年度一般事務 6 名、精神保健福祉士 1 名）
- 5 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、平成 21 年度に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定し、実施した。

6 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。

7 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等については、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。

8 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図った。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約6%がこの「第3」の分野にある。第3分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	1項目(6.7%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	14項目(93.3%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目(0.0%)

B評価以上となった項目については、15項目(100%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

1 科学研究費補助金等競争的資金については、獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。

2 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備を進めた。

3 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金については、採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了(平成23年度)までに10%増加させることを目標としているが、平成22年度は、平成20年度に比較して32.9%増加した。

4 寄附講座の設置を促進し、4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、平成21年度「腫瘍生体治療学講座」、平成22年度「医療工学講座」及び「心臓病先進治療学講座」)を設置した。

5 大学附属病院の収入を適正確実に確保するため、未収金対策として、平成19年度には、クレジットカード払いの導入、平成20年度には会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。

6 紹介率の向上を図るため、平成22年度には、外来診療担当医表を年4回更新し(4月、7月、10月、2月)医療機関への広報を行い、目標である50%を達成した。

7 会議資料のペーパーレス化など事務等の効率化により、管理的経費の節減に努めた。

8 光熱水費節減のため、以下の取り組みを実施した。  
 ・夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。  
 ・始業時間前、休憩時間において消灯させた。  
 ・昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。  
 ・一部の水栓を節水型のコマに交換した。

一方で下記のような課題がある。

中期計画では、知的財産について、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討することとしているが、これまでに法人が承継した知的財産(4件)はいずれも出願中である。今後、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討することとしている。



**第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画の項目のうち、約4.5%がこの「第4」の分野にある。第3分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	2項目(18.2%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	9項目(81.8%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目(0.0%)

すべての項目がB評定以上であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- 2 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。
- 3 県法人評価委員会の「年度業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」については、大学ホームページで学内外に公表した。
- 4 学生による授業評価をすべての科目に関して実施し、評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにするなど評価に対する大学側の取り組みを明らかにした。
- 5 教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催し、教育の質の向上を図った。
- 6 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サ

イエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰を行うなど、評価の高かった教員の表彰制度を導入した。

**第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画の項目のうち、約1.6%がこの「第5」の分野にある。第5分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	0項目(0.0%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	4項目(100%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目(0.0%)

B評定以上となった項目については、4項目(100%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況や業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表した。
- 2 県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するため、ホームページ上で「研究者データベース」や「学会等表彰情報」を公表するなど、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。
- 3 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員)を雇用するなど情報発信機能を充実するための体制整備に努め、大学ホームページの充実や大学総合パンフレット(日本語版、英語版)の発行などにより、積極的な情報発信を行った。

**第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画の項目のうち、約4%がこの「第6」の分野にある。第6分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	0項目(0.0%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	10項目(100%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目(0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目(0.0%)

B評価以上となった項目については、10項目(100%)であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるような施設の整備に努めた。
- 2 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新については、更新計画を立て年次計画で実施するなど、適切な維持管理と予防的保全に努めた。
- 3 医学部定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級しても、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など教育・研究に必要な施設等の充実を図った。
- 4 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うなど、地域住民への施設等の開放等に努めた。

5 法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、平成18年度には、2名であった専任職員を、平成21年度には4名にまで増員するなど健康管理体制の充実を図った。

6 入学時の4月に感染防止対策として学生に対して各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行うなど教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施した。

7 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施するなど、県を中心とする関係機関との連携を確保した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を踏まえ、適切・迅速に対応した。

#### 4 主な実績

##### (1) 教育

##### ア 数値目標の達成状況

医師国家試験（新卒）、保健師国家試験、看護師国家試験の合格率及び看護学部の就職希望者の就職率については、下記のとおり中期目標で数値目標を定めている。

①医師国家試験（新卒）合格率	95%
②保健師国家試験合格率	95%
③看護師国家試験合格率	100%
④看護学部の就職希望者の就職率	100%

医師国家試験、保健師国家試験及び看護学部の就職希望者の就職率については、平成18～22年度の5か年平均では目標を達成した（表1、2、4）。

一方、看護師国家試験の合格率100%の目標は達成できていない（表3）。

表1 医師国家試験（新卒）合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	95.0					
実績値	96.3	98.7	97.5	96.2	95.2	96.8
達成状況	○	○	○	○	○	○
全国値	93.9	94.4	94.8	92.8	92.6	93.7

表2 保健師国家試験合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	95.0					
実績値	100	97.8	98.8	92.3	96.7	97.1
達成状況	○	○	○	×	○	○
全国値	99.0	91.1	97.7	87.8	89.7	93.1

表3 看護師国家試験合格率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	100					
実績値	98.8	98.8	98.7	98.8	98.8	98.8
達成状況	×	×	×	×	×	×
全国値	99.0	91.1	97.7	87.8	89.7	93.1

表4 看護学部の就職希望者の就職率

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	100					
実績値	100	100	100	100	100	100
達成状況	○	○	○	○	○	○
県内割合	48.8	51.2	43.8	44.4	58.0	49.4

**イ 入学者の状況（学士課程）**

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパスや学校訪問を行うなど本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。平成22年度医学部推薦入試から「県内特別枠」を新設し、県内出身合格者数は増加した。

**表5-1 入学者の状況（医学部）** ※入学者数＝定員 (単位 人, %)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平 均
入学者数	80	95	100	105	110	98
県内出身数	44	40	42	44	48	43.6
県内割合	55.0%	42.1%	42.0%	41.9%	43.6%	44.5%

**表6 入学者の状況（看護学部）** (単位 人, %)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平 均
入学者数	84	82	85	86	82	83.8
県内出身数	66	66	71	72	61	67.2
県内割合	78.6%	80.5%	83.5%	83.7%	74.4%	80.1%

**ウ 大学院課程の状況**

医学研究科では、平成20年度に医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生を対象とする修士課程(医科学専攻)を開設したほか、平成21年度にはこれまでの博士課程の4専攻を統合し、医学専攻の1専攻とし、先進的で高度な医療を実践できる医療人やこれらの医学・医療をリードする研究者の養成を図った。看護学研究科では、高度な専門知識・技術と卓越した実践能力を持つ看護専門職者の育成を図った。

**表7-1 医学研究科 学位取得者** (単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
課程博士	20	21	21	25	25	22.4
論文博士	25	15	18	11	11	16.0
修 士	—	—	—	6	9	7.5

**表7-2 医学研究科 学生数** (単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
学生数	110	118	134	138	140	128
入学者数	22	30	37	31	34	30.8
定 員	138	148	158	168	168	156

**表8-1 看護学研究科 学位取得者** (単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
修 士	5	5	6	4	7	5.4

**表8-2 看護学研究科 学生数** (単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
学生数	22	25	28	33	35	28.6
入学者数	11	8	8	12	11	10.0
定 員	30	30	30	30	30	30.0

**エ 研修医の状況**

平成20年度に、医療人育成・支援センターを設置し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援した。

平成22年度には、福島県臨床研修ネットワークを設置し、県内の臨床研修病院の連携による人材育成プログラムの整備、充実を図った。

**表9 研修医の状況** (単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
初期研修	19	22	14	16	20	18.2
後期研修	44	54	50	54	53	51.0

(2) 研究

ア 数値目標の達成状況 (外部資金の確保)

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、下記のとおり中期計画で数値目標を定めている。

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、平成20年度から中期計画期間終了までに10%増を目指す

平成22年度において、数値目標を達成している。

平成22年度 対20年度比 約34%増

表10 文部科学省科学研究費補助金 (単位 件、百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
件数	81	85	91	109	135	100
金額	141	172	171	179	229	178

表11 厚生労働省科学研究費補助金 (単位 件、百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
件数	7	4	31	40	40	24
金額	79	43	119	177	116	107

表12 受託、共同研究費 (治験含む) (新規契約分) (単位 件、百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
件数	74	107	107	320	351	192
金額	85	367	299	380	415	309

表13 奨学寄附金 (単位 件、百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
件数	657	773	763	886	944	805
金額	425	1,154	549	636	652	683

表14 受託事業

(単位 件、百万円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
件数	14	30	32	39	42	157
金額	28	34	38	52	147	60

イ 学会等表彰

学術研究団体等より表彰を受けた本学教員等の学内関係者

(ア)平成22年度

①医学部 免疫学講座 教授 藤田禎三

財団法人野口英世記念会 第54回 「野口英世記念医学賞」

② 医学部 腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座 博士研究員 谷田部淳一

平成22年度財団法人インテリジェント・コスモス学術振興財団  
「第9回インテリジェント・コスモス奨励賞」

(イ)平成21年度

①医学部 附属放射性同位元素研究施設 学内講師 (助教) 中川公一

日本油化学会 「2009年オレオマテリアル賞」 ※東北初

(ウ)平成20年度

①附属病院 乳腺・内分泌・甲状腺外科部長 病院教授 鈴木真一

日本内分泌外科学会 「学会賞」

②医学部 附属生体情報伝達研究所 生体物質研究部門 講師 本間美和子

第13回 「日本女性科学者の会 奨励賞」

## ウ 国際科学雑誌等に掲載された、本学研究者による研究論文

(ア)平成 22 年度

- ①**アルツハイマー病の原因物質となる脳血管内皮細胞特異的なアミロイドβ前駆体タンパク質の発見** (生化学講座 教授、生命科学部門教授ら、(独)理化学研究所ほか共同研究チーム) 米国 科学雑誌 「The Journal of Biological Chemistry」

(イ)平成 21 年度

- ①**「自然免疫に働く補体成分 MASP-1 の新たな機能の解明」に関する論文**(免疫学講座 助教ら研究チーム) 米国 実験医学雑誌 「The Journal of Experimental Medicine」

(ウ)平成 20 年度

- ①**「末梢神経のネットワーク形成に重要な役割を果たすたんぱく質の発見」に関する論文** (神経解剖・発生学講座 助教ら研究チーム) 米国 神経科学会誌 「The Journal of Neuroscience」

(エ)平成 19 年度

- ①**「細胞の「揺りかご」の中のタンパク質1分子の可視化」に関する論文**(細胞科学研究部門 教授ら研究チーム) 米国科学雑誌 「Journal of Cell Biology」
- ②**「神経変性疾患などの主因である細胞内異常構造体形成の機構解明」に関する論文** (解剖・組織学講座 教授ら研究チーム) 米国科学雑誌 「Cell」
- ③**「アルツハイマー病の早期診断の手がかり」に関する論文** (生化学講座教授ら研究チーム) 米国雑誌 「Journal of Biological Chemistry」
- ④**「画期的な肺がん診断法の開発」に関する論文** (呼吸器内科学講座 教授ら研究チーム) 国際医学雑誌 「Lung Cancer」

## エ 寄附講座の設置

(ア)平成22年度

- ◆医療工学講座 (H22. 4. 1～H25. 3. 31)  
研究テーマ：カフ（圧迫帯）無し連続血流・血圧計の開発
- ◆心臓病先進治療学講座 (H23. 1. 1～H27. 12. 31)  
研究テーマ：心臓病に合併する睡眠時無呼吸症候群の診療体制の構築

(イ)平成21年度

- ◆腫瘍生体治療学講座 (H22. 1. 1～H24. 12. 31)  
研究テーマ：がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究

(ウ)平成 20 年度

- ◆臨床ゲノム学講座 (H20. 12. 15～H25. 12. 14)  
研究テーマ：がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析

## オ トランスレーショナル・リサーチセンターの設置

平成 19 年 9 月から独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) から「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発/遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」を社団法人バイ産業情報化コンソーシアム (J B I C) と共同で受託し、実施している。

本学では橋渡し臨床拠点として、平成 20 年 4 月にトランスレーショナル・リサーチセンターを設置し、乳がんを始めとして肺がん・白血病などの様々な種類のがん組織検体の採取を行った。

(3) 国際交流

ア 数値目標の達成状況

中国武漢大学との国際交流について、下記のとおり中期計画で数値目標を定めている。

◆国際学術交流協定を締結している中国武漢大学に対し、毎年2名程度の学生を派遣する。

表 15 中国武漢大学への学生の派遣

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	毎年2名以上					
実績値	0人	0人	0人	2人	4人	1.2人
達成状況	×	×	×	○	○	○

中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、学生の留学、教員の受け入れを通して相互理解、信頼関係の醸成に努めた。

(4) 医療

ア 数値目標の達成状況

医療関係の中期計画における数値目標（実績）は下記のとおり。

数値目標（医療関係）

- 1 専門看護師及び認定看護師については、毎年1人以上養成していく（表16）。
- 2 高度で先進的な医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す（表17）。
- 3 平均在院日数の短縮を図り、中期計画終了時までには18日以下を目指す（表18）。
- 4 紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合）50%以上を目指す（表19）。
- 5 病床利用率（結核・心身病棟等を除く） 85.0%以上（表20）

表 16 専門看護師及び認定看護師養成数

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	年1人以上					
実績値	1人	1人	1人	6人	2人	2.2人
達成状況	○	○	○	○	○	○

表 17 高度で先進的な医療 認可申請件数

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	年1件以上					
実績値	3件	3件	1件	0件	2件	1.8件
達成状況	○	○	○	×	○	○

表 18 平均在院日数

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	中期計画終了時までには18日以下					
実績値	19.5日	19.0日	17.9日	17.6日	17.3日	
達成状況	×	×	○	○	○	

表 19 紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合）

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	50%以上					
実績値	44.3%	45.2%	48.8%	44.3%	55.7%	47.2%
達成状況	×	×	×	×	○	×

表 20 病床利用率（結核・心身病棟等を除く）

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	平 均
目標値	85.0%以上					
実績値	83.9%	84.6%	84.2%	84.8%	84.2%	84.3
達成状況	×	×	×	×	×	×

※平成22年度の病床利用率は、4月～2月で85.1%と目標を上回っていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、震災による重症者受入れに対応するため病床管理をした結果、3月の利用率が74.2%となり4月～3月で84.2%となり目標を下回った。

#### イ 救命救急センターとドクターヘリ

平成20年1月から運用を開始した。

救命救急センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重傷者を治療する三次救急医療施設として平成18年度から県が整備をはじめ、附属病院内に設置された。

ドクターヘリは、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者に早期に適切な治療を施すことが可能となった（全国で14箇所目、東北では初めての運航）。

表 21 福島県ドクターヘリ運航状況

	20年度	21年度	22年度
出動件数（件）	262	371	411
診療人数（人）	191	286	299



第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	14	B	144	C	1	D	0		
		年度	A	9	B	130	C	3	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	一部計画を下回っているが、概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	9	B	69	C	1	D	0		
		年度	A	6	B	56	C	2	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	一部計画を下回っているが、概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	21	C	0	D	0		
		年度	A	3	B	18	C	1	D	0		
		中期	医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図る教育を実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、模擬患者さんが加わった実践的な授業を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	32	C	1	D	0		
		年度	A	1	B	27	C	1	D	0		
		中期	地域医療を担う医療従事者の確保に必要な入学定員、推薦枠等の検討を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	8	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	6	C	0	D	0			
		中期	学長（理事長）の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備するなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を地域とともに取り組むなど、概ね計画どおり実施した。										
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	8	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	5	C	0	D	0			
		中期	教務委員である教員を中心にオフィスアワーを開設し、学生への支援をするなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応するなど、概ね計画どおり実施した。										

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	25	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	24	C	1	D	0			
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
		年度	一部計画を下回っているが、概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。										
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	14	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	12	C	1	D	0			
		中期	トランスレーショナル・リサーチ・センターを設置しNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めるなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	研究支援事業により、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めるなど、概ね計画どおり実施した。										
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	11	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	12	C	0	D	0			
		中期	本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表するなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	各講座等が共通で使用する研究機器の修繕及び保守委託の経費を外部資金の間接経費で負担し、研究機器の効果的な利用に努めるなど、概ね計画どおり実施した。										

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	16	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	16	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	中期	A	2	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	4	C	0	D	0		
		中期	地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深めさせる地域保健医療の実習を実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
		中期	地域の医師不足解消のため、教員をへき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	県地域医療再生計画に基づき、相双医療圏の医療機関に対し、地域医療再生支援教員12人を派遣し、支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価				
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項			
(3)	地域保健の支援に関する具体的方策	中期	A	0	B	2	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0				
		中期	地域医療を担う医師・看護師等を対象にした講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人育成・支援を図るなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	医師・看護師等を対象にした研修会や講演会、市民公開講座を開催するなど、概ね計画どおり実施した。											
(4)	地域産業の振興に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0				
		中期	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れ人材交流を行うなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	本学における産学連携可能な研究について産学連携ホームページ上で公開するし、産学官連携を積極的に推進するなど、概ね計画どおり実施した。											
(5)	地域貢献の評価に関する具体的方策	中期	A	0	B	1	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	1	C	0	D	0				
		中期	医療人育成・支援センターによる、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	本学の専門看護師、認定看護師が県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献するなど、概ね計画どおり実施した。											

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
		中期	中国武漢大学との国際交流を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	医学部学生4名を約1か月にわたり、中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進するなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	29	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	29	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1) 1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	医療人育成・支援センターを整備し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	スキルラボにおいて、卒前から卒後までのシミュレーター教育研修の充実を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
(1) 2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
		中期	近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努めるなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価			
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項		
(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	中期	A	1	B	3	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0			
		中期	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、救命救急センターの機能の充実及びドクターヘリの円滑な運航を行うなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	県内5方部でドクターヘリ症例検討会を開催し、有効で効果的な運用について検討するなど、概ね計画どおり実施した。										
(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	中期	A	0	B	8	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	8	C	0	D	0			
		中期	患者や家族のアメニティー（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討し、コーヒーショップやコンビニエンスストアを設置するなど、概ね計画どおり実施した。										
		年度	老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置するなど、概ね計画どおり実施した。										



第2 項目別評価 総括表

評価項目			公立大学法人自己評価							評価委員会評価				
			計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項			
(4)	地域との連携に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0				
		中期	紹介率50%以上を目指し、県北地方の主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収集に努めるなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備等のための調査・検討について、各種会議や講演会等において情報収集に努めるなど概ね計画どおり実施した。											
(5)	安定的かつ効果的な病院経営に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0				
		中期	7対1基準看護取得のために看護師を増員したほか、病院機能充実に必要なコメディカル等の増員を行うなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	医事業務（会計・レセプト点検）フローの再構築を実施するなど、概ね計画どおり実施した。											
(6)	会津医療センター（仮称）に関する具体的方策	中期	A	0	B	1	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	1	C	0	D	0				
		中期	会津医療センター（仮称）準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行うなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	会津医療センター準備室を4月1日付で設置し、12月1日現在ですすでに9名の医師を配置するなど、概ね計画どおり実施した。											

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	6	B	38	C	1	D	0		
		年度	A	1	B	33	C	1	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	10	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	7	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	中期	A	2	B	7	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	担当理事を中心とした各種会議の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	22年度から委嘱された顧問は折に触れて理事長のリーダーシップを側面から支援するなど、概ね計画どおり実施した。									
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0		
		中期	役員会において決定した配分方針に基づき外部資金間接経費による事業を実施した。など、概ね計画どおり実施した。									
		年度	若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
		中期	教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	看護学部では、新カリキュラムの実施に対応するため、部門再編成を行うことを検討、決定するなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	12	C	1	D	0		
		年度	A	1	B	11	C	1	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	人材の確保に関する具体的方策	中期	A	2	B	10	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	9	C	0	D	0		
		中期	各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	平成21年度末に策定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき着実に実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	中期	A	0	B	2	C	1	D	0		
		年度	A	0	B	2	C	1	D	0		
		中期	外部の優れた人材を確保するため、外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制が創設され、5名の教授が就任するなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	10	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	9	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	中期	A	2	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	企画財務課の課内室であるふくしま医療一産業リエゾン推進室の組織体制の充実を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
		中期	共通性の高い業務について、大学間の連携を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、ほぼ全面委託するなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	1	B	14	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	13	C	1	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	7	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	1	D	0		
		中期	本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	文部科学省科学研究費補助金等の採択金額は、平成20年度に比較して平成22年度は32.9%増加するなど、概ね計画どおり実施した。									
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
		中期	大学附属病院において患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを推進するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	冷暖房運転の規制、消費電力削減の取り組み依頼、エレベーターの一部運転休止、節水の呼びかけ、プールの温水運転期間の規制を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0		
		中期	大学附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直し実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	教育環境の改善を図るため、生理公衆学実習室の冷房工事をを実施するなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第4	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	2	B	9	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	9	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	自己点検・評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	4	C	0	D	0		
		中期	平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	大学評価・学位授与機構が実施する大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応するなど、概ね計画どおり実施した。									
2	第三者評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	1	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	1	C	0	D	0		
		中期	大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	大学認証評価については、高い評価が得られるなど、概ね計画どおり実施した。									
3	評価結果の活用に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	県法人評価及び大学認証評価の評価結果について大学ホームページで公開するとともに、改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促すなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開するとともに、大学認証評価等で改善を求められた事項について、役員会等で継続的にフォローするなど、概ね計画どおり実施した。									

第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第5	教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	各講座等が管理するホームページについて、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮し、情報を公開するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	大学総合パンフレット（日本語版）を6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。また、同英語版についても、2月末に発行するなど、概ね計画どおり実施した。									



第2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A	0	B	10	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	9	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0		
		中期	ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	受診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外来と 歯科口腔外科外来整備工事を実施した。また、耳鼻咽喉科では車椅子対応の診察室を設置するなど、概ね計画どおり実施した。									
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
		中期	厚生労働省や東北7県主催によるDMAT（災害派遣医療チーム）の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターヘリが参加し、関係機関との連携を深めるなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	臨床心理士の資格を持つ外部の専門家をメンタルヘルス相談員として委嘱し、メンタルヘルス業務の充実を図るなど、概ね計画通り実施した。									

第3 項目別評価 細目表

別紙様式 1

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	14	B	144	C	1	D	0	中期	年度	
		年度	A	9	B	130	C	3	D	0			
	1 教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	9	B	69	C	1	D	0			
		年度	A	6	B	56	C	2	D	0			
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	21	C	0	D	0			
		年度	A	3	B	18	C	1	D	0			
1	医学又は看護学に関する専門的知識及び技術を系統的に修得させる。	1	(7)a 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンス徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会等を開催する。	(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・教務委員会において現行カリキュラムのあり方等について検討するとともに、定員増や会津総合病院(仮称)の附属化等を見据えたカリキュラムのあり方を検討するために、教務委員会の下に、「臨床教育検討委員会」を新設した。  [看護学部] ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す「看護実践力とは何か」という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため、「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正検討WGで検討した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成23年度中に改訂作業を終えることとしており、中期計画は達成できる見込みである。  [看護学部] ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す「看護実践力とは何か」という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため、「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正検討WGで検討した。 ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえで平成24年度から新カリキュラムによる教育の開始される予定であり中期計画の項目は達成できる見込みである。	B							
			(7)b 現行カリキュラムの評価を継続して行う。	(H22の実施状況) ・医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員及び学生が、医療人の教育・育成について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員及び学生が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招き、「専門化社会と『物語を生きる人間』～『2.5人称の視点』が拓くもの」と題して開催し、472名の参加者があった。参加者に対して、当該講習会についてのアンケートを実施し、半数以上の方から回答を得、概ね好評とのことだった。	(H23の実施予定) ・全員参加型FDについては、参加者から概ね好評を得ており、また、具体的に講師として招へいしたい方についても意見が寄せられていることから、引き続き開催する。	B							
			(7)b 現行カリキュラムの評価を継続して行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・教務委員会において現行カリキュラムのあり方等について検討するとともに、定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方等を検討するために、教務委員会の下に、「臨床教育検討委員会」を21年度に新設した。今年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、来年度4月から行うこととした。 [看護学部] ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す「看護実践力とはなにか」という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正検討WGで検討した。	(H23の実施予定) [医学部] ・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成23年度中に改訂作業を終えることとしている。  [看護学部] ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえで平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始することになっている。	B							

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
2	人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護学の基本」については、第2学年の前前に、「医学概論」は第1学年の7月に集中講義を実施した。</li> <li>・「生命倫理」「心理学」については、第1学年の10月からの後期で実施した。</li> <li>・「生命倫理」では、臓器移植法などの医療の法的規制等について講義を実施した。</li> <li>・第1学年後期の「薬害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等の講義を実施した。</li> <li>・第4学年後期の「医療と社会」では、薬害被害者による講義や、脳死・臓器移植の現状及びそれらをめぐる倫理的諸問題等についての講義を実施した。</li> <li>・第1～4学年の全学生に対し、解剖慰霊祭への参列を促した。</li> </ul> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。</li> <li>・人権問題や公害問題などを取り上げた講演会等については、随時ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「心理学」については1年次前期で、「看護学の基本」については1年次通年で実施し、「生命倫理」については3年次後期に実施した。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ、学生が自ら考えられるように工夫した授業を行った。</li> <li>・解剖慰霊祭の10月28日は、1年次生は休講とし全員の参加を促した。また、各種行事等への参加を掲示板等で促した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな授業科目を通じて、人間への温かな関心を持たせ、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成しており、中期計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
		3	(イ)-1 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」、「看護学の基本」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、慰霊祭などの行事への参加を促す。	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部] ※受講者数には既修得単位認定者は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史と文化Ⅰ」(1年前期:選択:16名受講)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医学・医療と戦争との関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり方を学習した。</li> </ul> </li> <li>・「歴史学」(1年前期:選択:20名受講)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 各宗教や思想家の死生観を把握し、現代人の「生と死」について学習した。</li> </ul> </li> <li>・「倫理学」(1年前期:選択:53名受講)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 人間と社会の関わりの中で生じる様々な倫理的諸問題を取り扱いながら、西欧の倫理学が道徳的規範の本質についてどのように考えてきたのかについて学習した。</li> </ul> </li> <li>・「看護学の基本」(2年前期:必修)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 社会の中で果たしている看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。</li> </ul> </li> <li>・「歴史と文化Ⅱ」(1年後期:選択:14名受講)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う人の立場ではなく、できるだけ病人の視点から捉えることを学習した。</li> </ul> </li> <li>・「薬害から学ぶ」(1年後期:選択:13名受講)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が繰り返し発生するのか、どのようにしたら薬害の発生を防ぐことができるのかという視点で学習した。</li> </ul> </li> <li>・「生命倫理」(1年後期:必修)             <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 医療・医学研究の歴史、医療・医学研究の倫理のあり方、さらに生命倫理をめぐる法的規制の動向を理解し、医療と医学研究における倫理の重要性を学んだ。</li> </ul> </li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史学」、「倫理学」については第1学年前期で、「看護の基本」については第1学年通年で、「生命倫理」については第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した授業を行うこととしている。</li> <li>・10月27日開催された解剖慰霊祭に1年次生全員参加した。</li> </ul>	<p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においても左記の各科目は実施することとしている。</li> <li>・なお、平成23年3月に改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容を踏まえながら実施することとしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「歴史学」、「倫理学」については第1学年前期で、「看護の基本」については第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行うこととしている。</li> </ul>

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
3 入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力を育成するための講義を実施した。</li> <li>5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。</li> <li>「早期ポリクリ」については、毎年5月の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。</li> <li>「医学セミナー」は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見だし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講した。</li> <li>早期ポリクリについては、医学部教務委員会において、入学した学生には附属病院を良く理解してもらうことが重要ではないかという議論を踏まえ、市中病院での教育を行わないこととした。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科目「看護学の基本」及び「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の充実を図った。</li> <li>各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次 小児看護学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を配置しており、各々の目的・目標に応じた実習を展開した。3月には、臨地実習先(出席者86名)との教育会議(講演、シンポジウム、ディスカッション)を開催し連携を深めた。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部・看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学時の早い時期から、さまざまな科目を通じて、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行っており、中期計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	B	
	4	<p>(イ)-2a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。</li> <li>臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。</li> <li>5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義として、昨年度と同様に、「看護学の基本」、「医療入門Ⅰ・Ⅱ」等を実施する。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を実施する。</li> </ul>	
	5	<p>(イ)-2b 「早期ポリクリ(Policlinic: 実際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、5月12日(水)～14日(金)の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。</li> <li>「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見だし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。あるグループでは、学長から直接本学の運営等についての考え方を聞く機会を作った。また、学生同士の相互評価(ピア評価)による能動的・協調的学習態度の醸成に取り組んだ。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次 小児学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を実施した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「早期ポリクリ」や「医学セミナー」については、学生及び各指導教員から寄せられた意見等を参考にしながら実施することとしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学年に目標、目的に応じた臨地実習を実施することとしている。</li> </ul>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価	
4	語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成する。	6	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度のカリキュラムにおいて、英語教育を第2学年前期から第3学年前期まで延長して充実を図るとともに、新たに第2学年に「コミュニケーション論」を設け、入学後の早い時期から国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。</li> <li>医療人育成・支援センター主催で、医学部生等を対象に、平成22年2月2日に英語での症例プレゼンテーションのポイントに関するセミナーを開催した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「英語Ⅲ」において、看護活動に求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力が身につくような授業、演習を行った。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合科学教育研究センターや医療人育成・支援センターなど教員同士が、授業やセミナー等の企画段階から連携を図りながら、語学教育の充実や国際的なコミュニケーション能力の育成を図ることとしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語Ⅲにおいて、基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習を行うこととしている。</li> </ul>	B
			<p>(H22の実施状況)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語による実践的コミュニケーション能力を高めるため、医療人育成・支援センター主催で、学生や研修医等を対象とした「English Communication Skill Seminar」を開催している。今年度は、5月6日(木)に「英文ケース・レポートの書き方」(講師:自治医科大学教授 Alan Lefor氏、受講者59名)、10月5日(火)に「コンピュータを利用した医学英語学習」(講師:本学 清水研明教授、受講者38名)、1月21日(金)に「医学英語論文の書き方～一般編」(講師:日本大学医学部助教 押味貴之氏、受講者49名)を開催した。各回ごとに参加者から感想等をアンケートしているが、概ね好評であった。</li> </ul> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「英語Ⅴ」(3年前期:必修)において、将来学会などで経験する基礎として、いかに英語により効果的にプレゼンテーションを行うかを、少人数の能力別クラス編成で学ばせた。</li> <li>基礎上級(4年後期～5年前期)の一環として、4名の医学部生が、中国の武漢大学に約1ヶ月留学した。同大学での授業の多くは英語で行われており、様々な国々からの留学生とともに学習し、日常生活を送る中で、英語による実践的コミュニケーション能力を磨く機会を設けた。また、(財)医学教育振興財団主催で、6年生1名が3月から4月の約1ヶ月間、英国の医科系大学へ留学した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語Ⅲにおいて、看護活動が求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習を行った。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度においても「English Communication Skill Seminar」を通じて、実践的なコミュニケーション能力の涵養を図るほか、中国の武漢大学や英国の医科系大学への留学のためのサポートを行うこととしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期の英語Ⅲにおいて、基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習を行うこととしている。</li> </ul>	B
5	自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業評価等を踏まえ、医学部教務委員会等において、テュートリアル教育等のあり方を検討し、カリキュラムに反映させた。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テュートリアル教育は学習方法を学ぶための教育であるとの視点に立ち、さらに、本学でのファカルティ・ディベロップメントでの研修内容も踏まえながら、テュートリアル授業の充実を図ることにより、自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成することとしており、中期計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
			<p>(H22の実施状況)</p>	<p>(H23の実施予定)</p>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
6	総合科学教育研究センターを中心として、専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせる。	7	(ウ)-3 偏りのない知識の獲得を図るため、人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講する。	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、平成21年度から第1学年の後期において「福島学」を新設した。</li> <li>知事をはじめ、学外から多数の講師を招き、多角的な視点から福島の魅力について紹介していただいた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏りのない知識の獲得や視野を広げる目的で、外国語を除く人文社会科学分野・自然科学分野の科目「人間の理解」、「心と身体のおしきみ」、「社会システム」及び「健康と生活・文化」の領域で「保健統計」等40科目を開講した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図ることとしており、中期計画は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
				<p>(H22の実施状況)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。</li> </ul> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。</li> <li>・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。</li> </ul> <p>※(授業の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期 選択必修 産科婦人科学講座が一部担当)</li> <li>・「電磁気学」(1年後期必修 神経内科学講座が一部担当)</li> <li>・「細胞生物学」(2年前期必修 細胞科学研究部門が一部担当)</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏りのない知識や視野を広げるため「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のおしきみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から「保健統計学」等、人文社会科学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。</li> </ul> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福島学」のほか、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人文社会科学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講することとしている。</li> </ul>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
7 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度より第2学年前期に新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「チュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 また、臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門Ⅰ」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、今年度に創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・「コミュニケーション論」や「医療入門Ⅰ」など、様々な科目を通じて、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	8 (ウ)-4(医学部)a 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「チュートリアル」(2年前期必修、3年後期必修)では、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 ・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。	(H23の実施予定) [医学部] ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図ることとしている。 ・「チュートリアル」(2年前期必修、3年後期必修)では、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図ることとしている。 ・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ることとしている。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図ることとしている。	B
	9 (ウ)-4(医学部)b 福島医大模擬患者(Simulated Patient)の会の授業・実習への活用を図る。	(H22の実施状況) ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、模擬患者さんが加わった実践的な授業を行った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。	(H23の実施予定) ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、模擬患者さんが加わった実践的な授業を行うこととしている。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図ることとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
8 自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)		(H18~21の実施状況概略) [看護学部] a 学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型を採り入れている。例えば「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においても対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を採り入れている。また、情報機器によるプレゼンテーションを行うなど情報機器を活発に利用した授業展開を行った。 b 3月18日に看護学部と臨地実習施設(出席者86名)との教育会議(「今後の看護教育の動き」、「卒後教育の実際」と題した講演、各種テーマを定めたパネルディスカッション、分科会)を開催し、連携強化を図るとともに看護実践能力を高めるための実習指導の充実を図った。	(中期計画の達成見込み) [看護学部] ・ 一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型など、学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を採り入れている。また、情報機器を利用したプレゼンテーションを行うなどの授業展開を行いコミュニケーション能力を高め中期目標が達成できる見込である。	B
	10 (ウ)-5.(ウ)-6.(ウ)-7(看護学部) a カリキュラムの改正にあわせて学生参加型の教育方法を拡大する。	(H22の実施状況) a学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型、討論型を取り入れている。例えば、「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを、「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においては、対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れることとしている。また情報機器によるプレゼンテーションを行うなどの情報機器を活発に活用するような授業を行った。	(H23の実施予定) a教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型、討論型を採り入れて学習指導を行うこととしている。	B
9 事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する能力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身につけさせる。(看護学部)		(H18~21の実施状況概略) ・ 県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。	(中期計画の達成見込み) ・ 県立病院をはじめ幅広い臨地実習施設での実習を通して広い視野での面識や多様な価値観を身につけており中期目標は達成できる見込である。	B
	11 (ウ)-5.(ウ)-6.(ウ)-7(看護学部) b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	(H22の実施状況) ・3月16日に臨床実習施設と看護学部との教育会議を開催することで、準備を進めた。しかし、東日本大震災の影響で開催ができなかった。	(H23の実施予定) ・3月に臨床実習施設と看護学部との教育会議を開催することとしている。	C
10 健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)		(H18~21の実施状況概略) ・ 各種臨地実習に合った臨地実習施設を積極的に拡大を図った。	(中期計画の達成見込み) ・各種臨地実習に合った実習施設の拡大を図り、中期目標の項目は達成できる見込である。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価	
11 県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した「地域指向型教育」を充実する。(医学部)		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。 ・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・「地域指向型教育」を行うため、臨床教授制度や県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等を活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B	
	12	(I-1(医学部)a「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・22年度は臨床教授73名、臨床准教授13名の計86名に称号を付与した。 ・特に、5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。	(H23の実施予定) [医学部] ・23年度は臨床教授77名、臨床准教授13名の計90名に称号を付与した。 ・特に、5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行うこととしている。	B
	13	(I-1(医学部)b 会津医療センター(仮称)の附属化に伴い、当病院における臨床実習のあり方について検討する。	(H22の実施状況) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、平成22年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、医学部教務委員会において、この改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととした。	(H23の実施予定) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
12 看護の体験学習を重視し、 県民と共に保健医療を考える 学習の場を整備・支援する。 (看護学部)	14 (工)-2(看護学部) 学生の看護実践力を高めるため の自己学習プログラムを実施す る。	(H18~21の実施状況概略) ・学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。また、平成20年度から平成21年度まで3名の非常勤技術職(看護師)を実習室Bに配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取った。	(中期計画の達成見込み) ・学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフラーニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。平成21年度までは3名の非常勤技術職(看護師)を実習室Bに配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取っていたが、平成22年度は予算の関係で非常勤技術職員の配置ができなかった。	B
		(H22の実施状況) ・学生の看護実践能力を高めるため、演習室や実習室でのセルフラーニングができるよう各看護学のプログラムを設定した。	(H23の実施予定) ・学生の看護実践能力を高めるため、演習室や実習室でのセルフラーニングができるよう各看護学のプログラムを設定し指導することとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
13 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。 ・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。  [看護学部] ・前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をした。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い、実習が円滑に行くための連携を図っている。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	15 (イ)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 a-1 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。	(H22の実施状況) ・22年度は臨床教授73名、臨床准教授13名の計86名に称号を付与した。 ・学生のBSLでは、本学の指導教員または臨床教授等の指導の下で、本学及び関連病院とからなる「光が丘協議会」からのバックアップもいただいた。 ・また、BSLに加えて、長期休業期間を利用して、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (地域交流事業の内容【 】は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】 参加学生4名 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】 参加学生3名 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】 参加学生8名 ※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】 参加学生32名 ※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】 参加学生6名 ※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】 参加学生13名 ※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】 参加学生12名 ※いわき地域医療セミナー 参加学生11名 ※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】 参加学生2名 ※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】 〃 (完結編)【只見町】 参加学生は両セミナーで合計20名 ※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名 ※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名	(H23の実施予定) ・臨床教授及び臨床准教授の下で、外部病院における臨床実習を行う。 ・正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。	B
	16 (イ)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 a-2 会津医療センターの附属化に伴い、当病院での参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせるような取り組みを検討する。	(H22の実施状況) [医学部] ・医学部教務委員会において、会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、平成22年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととした。	(H23の実施予定) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととしている。	
	17 (イ)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。(看護学部)	(H22の実施状況) ・前年度に次年度の実習計画を立てる段階で各々の臨地実習施設側と学生を受け入れるための準備をした。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い実習が円滑に行われるよう連携を図っている。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者と教育会議を開催することとしていたが、東日本大震災の影響で中止した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をすることとしている。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い、実習が円滑に行くための連携を図ることとしている。また、年度末には、全ての実習関係施設の指導責任者と教育会議を開催することとする。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
14	卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。		(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。また、「家庭医療学」のホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 [看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や健康保険センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を指導した。 ・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。	(中期計画の達成見込み) [医学部・看護学部] ・実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを通じて、進路、研修及び就職先等の情報を提供することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(I)-4a-1 臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅰ～Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。 ・BSLアドバンスド「地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した(コース選択者延べ19名、うちホームステイ延べ12名)。 ・また、上記に加えて、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (地域交流事業の内容【 】は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名 ※子ども健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】参加学生3名 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】参加学生8名 ※【奥会津の地域医療】人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】参加学生32名 ※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】参加学生6名 ※県南地域医療研修【瑞厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名 ※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】参加学生12名 ※いわき地域医療セミナー 参加学生11名 ※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】参加学生2名 ※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】(完結編)【只見町】参加学生は両セミナーで合計20名 ※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名 ※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名 [看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。	(H23の実施予定) [医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅰ～Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行うこととしている。 ・BSLアドバンスド「地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導を行う(コース選択者延べ16名、うちホームステイ延べ9名)。 ・正規の授業では対応しきれない学生のニーズに対しては、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組むこととしている。	B
		(I)-4a-2 会津医療センターの附属化に向けて、臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H22の実施状況) [医学部] ・医学部教務委員会において、会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、平成22年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととした。	(H23の実施予定) [医学部] ・会津医療センター(仮称)における臨床実習のあり方については、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえながら、平成23年5月から検討を行うこととしている。	
		(I)-4b 「卒後進路相談窓口」により、学生に対する卒後の進路、研修に関する説明会等を継続する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・5月6日に県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。	(H23の実施予定) ・7月県内の主な医療機関を対象とした就職ガイダンスを学内で実施することとしている。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催することとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
15 国家試験に関する具体的な 学生の自主学習を支援する 環境の整備を検討する。	21 (オ) 国家試験の出題傾向を分析し、周知する。	(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・「総括講義」(4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。  [看護学部] ・ 国家試験受験対策としての注意事項は学務委員会から学生へ提示した。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるような体制にて対処した。また、学生間で国家試験担当者を決めて模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に実施している。特に、保健師、助産師の国家試験に関しては、担当教員と共に出題傾向を分析してし学生に周知した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・「総括講義」において、例題等を用いながら国家試験の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行うとともに、6年生には国家試験等へ向けた自主学習用スペースを与え、学生の自主学習を支援する環境の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学部] ・保健師国家試験の合格率95%以上、看護師国家試験の合格率100%を目指しているが、看護師については、平成16年度以降達成されていない。	B
		(H22の実施状況) [医学部] ・「総括講義」(前半:7月5日～7月23日、後半:1月11日～1月14日の合計4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。  [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は、学生生活委員会から学生へ提示することとしている。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられる体制を取っている。また、学生間で国家試験担当者を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行うこととしている。特に保健師、助産師の国家試験に関しては教員と共に出題傾向を分析した。保健師は91名中88名が、助産師は7名中7名が、看護師は86名中85名が合格した。	(H23の実施予定) [医学部] ・「総括講義」において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行うこととしている。  [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は、学生生活委員会から学生へ提示することとしている。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられる体制を取ることとしている。また、学生間で国家試験担当者を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行うこととしている。特に保健師、助産師の国家試験に関しては教員と共に出題傾向を分析することとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
16 医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)		(H18～21の実施状況概略) 平成16年度から「大学院特別講義」を年3回実施している。さらに、共通科目「大学院セミナー」でも対応した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・大学院特別講義や全員参加型FD等、さまざまな機会を通じて、医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解を深めさせ、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	22 (ア)1 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催する。	(H22の実施状況) ・医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員及び学生が、医療人の教育・育成について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員及び学生が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招き、「専門化社会と『物語を生きる人間』～『2.5人称の視点』が拓くもの」と題して開催し、472名の参加者があった。参加者に対して、当該講習会についてのアンケートを実施し、半数以上の方々から回答を得、概ね好評とのことだった。	(H23の実施予定) ・全員参加型FDについては、参加者から概ね好評を得ており、また、具体的に講師として招へいしたい方についても意見が寄せられていることから、引き続き開催する。	B
17 社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)		(H18～21の実施状況概略) 平成18年度より、研究コース、CNS(専門看護師)コースを設け新しいカリキュラムでの教育を開始した。	(中期計画の達成見込み) 平成18年度より、研究コース、CNS(専門看護師)コースを設け、中期計画の項目は達成した。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
18 医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。	23	(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。  [看護学部研究科] ・各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図った。各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を平成20年度に設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げた。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・「MD-PhDプログラム」、大学院セミナー及び大学院特別講義等、早期の段階からさまざまな機会を通じて、医学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学研究科] ・各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図っている。各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
		(H22の実施状況) [医学研究科] ・将来の基礎医学を担う人材を育成するため、大学院に準ずる教育を医学部在籍時から開始する「MD-PhDプログラム」を平成23年度からスタートすることとし、当該プログラムの運用に関する「申し合わせ」を決定した。 ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。 (実施した主な内容) ・5月27日「核内受容体によるepigenetic制御の分子機構」 (東京大学分子細胞生物学研究所教授 加藤茂明氏) ・9月21日「がん化学療法における適正な制吐療法とは:最新のゲイトラインを踏まえて」 (順天堂大学医学部附属順天堂医院 乳腺科長 齋藤光江氏) ・10月7日「麻酔・救急:小児麻酔の現状と未来」 (国立成育医療研究センター 手術・集中治療部長 鈴木康之氏)  [看護学研究科] ・各専門領域の教員から先端的な知識が獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を設けている。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・「MD-PhDプログラムに関する申し合わせ」に基づき、当該プログラムの受講を希望する医学部の学生を対象に、平成23年5月まで募集・出願受付を行い、同年6月に選抜試験を行うこととしている。 ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講することとしている。なお、平成23年度より、本学以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく大学院セミナーを受講できるよう、本学のホームページにセミナーの録画を公開することとしている。  [看護学研究科] ・平成24年度の授業科目の改正に向けて、共通必修科目及び共通選択専門科目の見直しを行うこととしている。	A

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
19 高等教育機関の教員となる人材を育成する。	24	(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。 ・ティーチング・アシスタントを委嘱し、医学部学生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。(H14-18名、H15-18名、H16-18名、H17-19名、H18-25名、H19-14名、H20-18名、H21-23名)。  [看護学研究科] ・院生の教育指導能力の育成を図るためティーチング・アシスタント制度を整備しているが、院生が仕事を続けながら修学しているため、学部の授業にティーチング・アシスタントとして携わるには限界がある。(H14-1名、H15-3名、H16-0名、H17-3名、H18-1名、H19-4名、H20-0名、H21-0名、H22-1名)	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・外部講師を招いて多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる「大学院セミナー」やティーチング・アシスタント制度等により、高等教育機関の教員となる人材を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるこのには限界があるが制度としては維持していきたい。	B	
		(ア)-4a up-to-dateな知識・技術の習得が可能となる教育を行う。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。 (実施した主な内容) ・5月27日「核内受容体によるepigenetic制御の分子機構」(東京大学分子細胞生物学研究所教授 加藤茂明氏) ・9月21日「がん化学療法における適正な制吐療法とは:最新のガイドラインを踏まえて」(順天堂大学医学部附属順天堂医院 乳腺科長 齋藤光江氏) ・10月7日「麻酔・救急:小児麻酔の現状と未来」(国立成育医療研究センター 手術・集中治療部長 鈴木康之氏)	(H23の実施予定) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講することとしている。なお、平成23年度より、本学以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく大学院セミナーを受講できるよう、本学のホームページにセミナーの録画を公開することとしている。	B
		(ア)-4b 「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う制度)」を積極的に活用する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・平成22年度は25名に委嘱した(21年度は23名を委嘱)。 ・ティーチング・アシスタント制度の活用を場を拡げるため、従事時間を週10時間から週15時間とする旨の要綱の一部改正を行い、平成22年度については、延べ2,209時間、教育補助業務に従事した。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることに限界がある。今年度は、6月に1名の実績があった。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成23年度においても、学部教育のみならず大学院教育においても、ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしている。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わることに限界があるが制度としては維持していきたい。	B



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
20 外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) ・21年度末時点において、以下の6校との間で交流協定を継続した。 ※東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結) ※京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結) ※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結) ※山形大学大学院医学系研究科 (H18年5月18日付け締結) ※大阪大学大学院歯学研究科 (H19年10月25日付け締結) ※新潟大学大学院医歯学総合研究科 (H20年4月27日付け締結)	(中期計画の達成見込み) ・すでに協定を締結している他の大学・研究機関との交流を継続するとともに、締結済みの他の大学院以外の大学院との連携についても検討を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	(イ)(医学研究科)大学間交流協定の締結を推進するとともに、大学院連携の検討を行う。	(H22の実施状況) ・以下の6校との間で交流協定を継続した。 ※東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結) ※京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結) ※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結) ※山形大学大学院医学系研究科 (H18年5月18日付け締結) ※大阪大学大学院歯学研究科 (H19年10月25日付け締結) ※新潟大学大学院医歯学総合研究科 (H20年4月27日付け締結)	(H23の実施予定) ・左記の交流協定を継続するとともに、当該協定以外による大学院の連携を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
21 後期研修医の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) ・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医(専攻医)が大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、機会を捉えて後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・後期研修医(専攻医)の大学院への受入れを積極的に推進するために、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等、さまざまな機会を通じて、後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	27 (ウ)-1(医学研究科)後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医(専攻医)が大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等により後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等、さまざまな機会を通じて、後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図ることとしている。	B
22 医学・医療に関連し多彩な分野で活躍できる研究者・教育者と高度な専門職として活躍する人材を育成する。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・外部講師を招いて多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる「大学院セミナー」や特別講義等により、多彩な分野で活躍できる高等教育機関の教員・研究者となる人材を育成することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	28 (ウ)-2(医学研究科) 特別講義等の充実を図る。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施することとしている。22年度は、神経解剖・発生学講座、公衆衛生学講座及び地域・家庭医療学講座の3講座が実施した。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施することとしている。23年度は、基礎病理学講座、小児科学講座及び感染制御・臨床検査医学講座の3講座が実施することとしている。	B
23 看護ケアの質を高めることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)		(H18~21の実施状況概略) ・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し、審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。  ・ 修士論文提出までの間に中間発表等の機会の設定に関して検討した。	(中期計画の達成見込み) ・修士論文提出前の中間発表を平成23年度から実施することが、平成22年9月14日の研究科委員会で承認された。中期計画の項目は達成される見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
24	社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)	29	(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式やスケジュールに加えて、今年度から学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・博士課程における10月入学制度をスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いを学部学生の取扱いとは切り離して新たに定めるなど、社会人がより入学しやすく、入学後においても、より学習・研究に専念できる環境の整備を図ったことから、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
			(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・博士課程において、平成23年度から10月入学制度をスタートさせることとしている。10月入学制度は、海外からの入学者に対応するとともに、臨床研修終了時から大学院入学までの期間を確保することにより、大学院への入学機会を増やすことを目的として創設した。平成23年度の早期において、10月入学に係る募集要項により、具体的な入学手続き等を定めることとしている。 ・大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いを学部学生の取扱いとは切り離して新たに定めるなど、大学院生が学習・研究に専念できる環境の整備を図ったところであり、平成23年度においては、これらの制度を実際に運用していくこととしている。 ・博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開することとしている。	A

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
25 「医学研究科修士課程」の充実を図る。(医学研究科)	30	(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・授業アンケート及び進路調査を行い、カリキュラムの有効性を検証するための資料を収集した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・修士課程において、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していなかった層がいることから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)を平成22年度に創設した。平成24年度からスタートするこれら3コースの具体的なカリキュラムの内容や担当教員について、平成23年度中に決定することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
		(E)-2(医学研究科)大学院医学研究科修士課程におけるカリキュラムの検証を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・修士課程の学生の意見聴取から、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していなかった層がいることから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)の平成24年度からのスタートについて、23年1月の研究科委員会です承された。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成24年度からスタートする修士課程の3コースの具体的なカリキュラムの内容や担当教員について、平成23年度中に決定することとしている。
26 a 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を受験者に周知し、本学で学ぶにふさわしい優秀な人材の入学を促進する。	31	(H18~21の実施状況概略) アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載するとともに、大学のホームページにも掲載し、広く公表した。また、入試相談会や出前講義等で、相談者や受講者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも、特に時間を確保し、学部長から高等学校長に説明した。	(中期計画の達成見込み) 入試要項や募集要項だけでなく、大学総合案内にもアドミッションポリシーを掲載し、その他ホームページにも掲載し広く公表するとともに、懇談会等で内容を説明する機会を設け周知を図っており、中期計画は達成できる見込みである。	B
		(F) 学士課程aアドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに、大学説明会や高校訪問、出前講義等で受験者に周知する。	(H22の実施状況) ・アドミッションポリシーを総合案内及び入試要項に記載し、大学のホームページにも記載し、広く公表した。また、大学説明会や出前講義等で、相談者や受講者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも特に時間をとって説明した。	(H23の実施予定) アドミッションポリシーについては、総合案内、各入試の募集要項及び大学のホームページに記載し、広く公表する予定である。また、各説明会等の機会を捉えて説明を行い周知を図ることとする。

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	年度	A		B		C		D				
		中期	A		B		C		D				
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	年度	A		B		C		D				
		中期	A	2	B	32	C	1	D	0			
	年度	A	1	B	27	C	1	D	0				
27	b-1 高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。	<p>(H18~21の実施状況概略)</p> <p>(a) オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載、地方紙への情報提供により開催日時、内容等を周知し、参加申込みの手續も簡素化した。また、医学部では県主催の医学体験セミナーを同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。その他、実習体験コースを増やし、参加者の要望に応えた。看護学部では参加者の実績を踏まえて説明会場を講堂に変更し、利便性を図った。参加者は、増加した。</p> <p>(b) ホームページに大学案内のほかに入学選抜状況、入試要項、募集要項、志願状況、入試合格発表、大学説明会日程及びオープンキャンパス開催状況等を掲載した。また、募集定員の増、試験日程の変更、新型インフルエンザの対応など重要な情報を速やかに掲載し、広く周知した。</p> <p>(c) 入試ガイダンス、高等学校の進学説明会に参加するとともに、高等学校等の大学見学を受け入れた。高等学校の出前講義に教員を派遣した。また、県内高等学校の進路指導教員との入試懇談会を実施した。</p> <p>(d) 医学部では入試制度検討小委員会及び入試委員会で、看護学部では入試委員会で課題を検討した。医学部においては、推薦入試の面接方法、配点の公表等を募集要項に反映させた。看護学部においては、選抜方法の見直しを行い、平成23年度から帰国子女入試、中国引揚者等子女入試による募集を停止することにした。</p> <p>(e) 看護学部入試委員会において、受験者の利便性を考慮して、平成23年度入試から試験日程を2日間から1日に短縮することとした。</p> <p>(f) 両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。</p> <p>医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。</p> <p>看護学部で推薦入試を実施し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする者を選定した。</p>								<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>オープンキャンパス等において各学部ごとの入試説明会を開催し、ガイダンス等にも参加し、入試に関する情報を提供している。また、本学受験への関心を高めるため、医療系志願者に対する出前講義・大学見学を行っており、中期計画は達成できる見込みである。</p>		B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定		
27	b-1 高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。	32	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載により開催日時、内容等を周知した。医学部では県主催の地域医療を担う人材育成プランを同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。また、今年度は事前予約を不要とし、参加しやすいように改善した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>平成23年7月2日(土)看護学部で、7月16日(土)に医学部でオープンキャンパスを実施する予定である。事前予約を不要とし、ポスターやホームページ等で周知を図ることとする。</p> <p>参加者数の増加のため、学生の意見等も取り入れ、内容の検討を行い改善を図ることとする。</p>	B
		33	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに平成22年度入学者選抜状況、大学説明会日程及びオープンキャンパス開催案内を掲載し、大学説明会日程についても随時掲載した。また、東日本大震災の影響による試験中止等についてもHPに掲載し、周知を図った。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>オープンキャンパスや平成24年度入学者選抜に係る内容等について、随時ホームページに掲載していく予定である。</p>	
		34	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試ガイダンスに21回、高等学校の進学相談会に2回参加するとともに、大学見学を5校受け入れた。高等学校の出前講義については、20校に26名の教員を派遣した。また、県内高等学校の進路指導担当教員との入試懇談会を実施し、医学部・看護学部あわせて32校43名の教員が参加した。</li> <li>3月に高等学校1校の出前講義予定となっている。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>入試ガイダンスに積極的に参加するとともに県内高校の進路指導教員との入試懇談会を開催し、入試概要について周知を図ることとする。</p> <p>また、出前講義についても各高校からの要望に応じ、講師派遣を行うこととする。</p>	
		35	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両学部の入試委員会において、それぞれ今年度の検討課題を確認し、医学部においては推薦入試の出願資格要件について検討を行い、県内特別枠については、既卒者の推薦枠の上限を廃止し、県外枠について既卒者(1浪)も含むこととした。</li> <li>・医学部においては、平成23年度からの定員増により、募集区分について検討を行い、推薦入試の「県内枠」を「A枠」とし、県の修学資金の貸与を出願資格としていた「県内特別枠」と「県外枠」を「B枠」とした。また、「B枠」を【県内推薦】・【県外推薦】にわけ、【県内推薦】の募集人員を5名増とした。さらに、「B枠」については、【県内推薦】・【県外推薦】ともに1校あたりの推薦人数も増やした。</li> <li>・看護学部においては、平成24年度以降の一般入試、推薦入試の募集人員及び出願資格について継続して検討を行った。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>両学部とも今後の検討課題を確認し、入試委員会において検討し、改善を図ることとする。</p>	
		36	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部入試委員会において、編入学生の入学定員についての検討を行った。平成24年度入試から募集人員を10名から6名にすることとした。</li> <li>・平成23年度編入学試験については、2日間の日程を1日に短縮した。</li> <li>・平成25年度以降の募集人員等についても検討を始めた。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>看護学部編入学試験の平成24年度入学者選抜の募集人員を変更し、試験科目等についても検討を行う。また、引き続き入試委員会において検討を行い改善を図ることとする。</p>	
		37	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部においては、一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験の実施を決定した。また、平成23年度入試から帰国子女入試、中国引揚者等子女入試を募集停止とした。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>推薦入試等の各入学者選抜方法を継続採用しながら、検討を行い整備を進める。</p>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
28 b-2 入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。	38 (7) 学士課程b-2 入学後の成績・学生生活と入学選抜試験の成績の関連を分析し、面接試験等にフィードバックする。	(H18~21の実施状況概略) ・医学部学生の入試別の入学後成績及び合格者の入試成績の資料を調査し、入試制度検討小委員会で入試制度の検討を行い、検討結果を合否判定基準や面接基本方針に反映させた。	(中期計画の達成見込み) 入学者の入学時の成績及び入学後の成績の資料に基づき、両学部入試委員会で検討し、入学者選抜方法に反映させており、中期計画は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) ・平成16年度から21年度に入学した医学部学生の入試別の入学後成績の資料を作成し、入試委員会において検討を行い、検討結果を合否判定基準や面接基本方針に反映させた。	(H23の実施予定) 推薦入試入学者等の入学後の成績資料を作成し、両学部入試委員会において検討を行う。	B
29 c 卒業後の県内定着に寄与するための推薦入学選抜方法を検討する。	39 (7) 学士課程c 推薦入学の選抜方法を検討し、工夫改善を図る。	(H18~21の実施状況概略) 両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほか推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほか推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。 医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貸与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。 看護学部推薦入試においては、入試委員会において例年どおり25名の入学者を選定し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の育成を図った。	(中期計画の達成見込み) 推薦入試については、両学部の入試委員会において検討し、その結果を入試要項や募集要項に反映させており、中期計画を達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) ・医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会において入試制度の検討を行い、医学部においては推薦入試の出願資格要件について、県内特別枠については、既卒者の推薦枠の上限を廃止し、県外枠について既卒者(1浪)も含むこととした。さらに合否判定についても検討し、平成23年度募集要項に反映させた。 ・医学部においては、平成23年度からの定員増により、募集区分について検討を行い、推薦入試の「県内枠」を「A枠」とし、県の修学資金の貸与を出願資格としていた「県内特別枠」と「県外枠」を「B枠」とした。また、「B枠」を【県内推薦】・【県外推薦】にわけ、【県内推薦】の募集人員を5名増とした。さらに、「B枠」については、【県内推薦】・【県外推薦】ともに1校あたりの推薦人数も増やした。 ・看護学部においては、平成25年度以降の推薦入試の募集人員及び出願資格について継続して検討を行った。	(H23の実施予定) 「医学部」 入試制度検討小委員会及び入試委員会において、推薦入試について引き続き検討を行い改善を図る。 「看護学部」 入試要項に、推薦入試のアドミッションポリシーを明記し、県内医療を担う強い情熱と意欲を持つ者の募集を行う。また、入試委員会において募集人員・出願資格についても検討を行い改善を図る。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
30	a 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を受験者に周知し、本学で学ぶにふさわしい優秀な人材の入学を促進する。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修士課程及び博士課程募集要項に記載し本学志願者等に配付し、周知した。また、説明会を開催し、参加者に周知した。 [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講習会等でこの点に関しても情報を発信した。	(中期計画の達成見込み)  [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知しているところであり、中期計画の項目は達成出来る見込みである。	B
		40	(イ) 大学院課程 aアドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表し、受験者に周知する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修士課程募集要項に記載し本学志願者に配布し、周知した。 [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載し、学内外へ公表し周知した。また、アドミッションポリシーに記載した看護学研究科学生募集案内や看護学研究科学生募集要項を募集関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講師等をする各講習会等で周知した。	(H23の実施予定)  [医学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努め、また、学生募集要項に記載し、募集関係機関に配布し、周知している。説明会も開催し参加者への周知も回り、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載し、学内外へ公表し周知することとしている。また、アドミッションポリシーに記載した看護学研究科学生募集案内や看護学研究科学生募集要項を募集関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知する。さらに、各教員が講師等をする各講習会等で周知することとしている。
31	b-1 本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	(中期計画の達成見込み) アドミッションポリシー、募集要項等をホームページに掲載し、広く公表し、随時内容を更新することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		41	(イ) 大学院課程b-1現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。  [看護学研究科] ・理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページに掲載しているが、研究科委員会の下部組織である入試/広報係が検討のうえ適時、更新を図った。	(H23の実施予定)  [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも募集要項をホームページに記載し、専攻の概要、教育課程の特徴等を紹介する。また、博士課程については、学位授与申請の様式等についてもホームページ上で公開する。  [看護学研究科] ・理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページに掲載しているが、研究科委員会の下部組織である入試/広報係が検討のうえ適時、更新を図ることとしている。



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
32 b-2 地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンス等において情報を提供した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンスなど、様々な方法、機会を通じて情報を提供することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	42 (イ) 大学院課程b-2(a) 広報活動のあり方の改善案を作成する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・大学ホームページ上に医学研究科の各専攻の概要等を掲載しているほか、医学研究科のサマーポスターセッションに合わせて修士課程の入学希望者説明会を開催するなど広報活動に努めた。  [看護学研究科] ・ホームページに「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士課程平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を掲載した。また、看護学研究科学生募集要項等を配布する関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)へ「平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を同封し周知した。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・大学ホームページやパンフレット等への掲載のほか、医学研究科のサマーポスターセッションに合わせて修士課程の入学希望者説明会を開催するなど、様々な方法、機会を通じて広報活動に努めることとしている。  [看護学研究科] ・ホームページに「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士課程平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を掲載することとしている。また、看護学研究科学生募集要項等を配布する関係機関(看護系国公立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)へ「平成23年度研究生・科目等履修生募集のお知らせ」を同封し周知することとしている。	B
	43 (イ) 大学院課程b-2(b) 入試説明会を開催するとともに、出願資格認定基準の拡大について検討する。(看護学研究科)	(H22の実施状況) [看護学研究科] ・大学院看護学研究科入試説明会を8月28日に郡山市(郡山市民交流プラザ)で、9月11日に福島市(医大看護学部棟)で開催した。 ・出願資格認定基準の拡大については、平成23年度出願から「ホスピタリズムを克服するための精神科看護師の学び直し教育プログラム」の修了者が適用されることになった。	(H23の実施予定) ・大学院看護学研究科入試説明会を郡山市及び福島市で開催することとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
33 地域医療を担う医療従事者の確保に必要な入学定員、推薦枠、編入学の検討を行う。		(H18～21の実施状況概略) (イ) 平成22年度からの医学部定員増については、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生の選抜枠を設定することが要件とされているため、医学部入試制度検討小委員会及び入試委員会において地域への定着を促進するための選抜方法について検討した。検討の結果、医学部推薦入試においてこれまでの「県外枠」に加えて、新たに「県内特別枠」を設けて地域医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。(ウ) 県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に修士課程説明会開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。	(中期計画の達成見込み) 県内医療を担う強い意欲を持つ者を募集するために、両学部入試委員会において、選抜方法の検討を行い、改善を図っており、中期計画は達成できる見込みである。	B
	44 (イ) 地域医療に関心を持つ受験者を増やすための方策とその選抜方法を検討する。	(H22の実施状況) ・医学部入試委員会の下に設置した入試制度検討小委員会及び入試委員会において、推薦入試について、検討を行い、これまでの「県内特別枠」にあたる「B枠」【県内推薦】の募集人員を5名増とし、さらに【県外推薦】もあわせて、「B枠」の1校あたりの推薦人数を増やし、県内医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。	(H23の実施予定) 「医学部」 入試制度検討小委員会及び入試委員会において、推薦入試について引き続き検討を行う。 「看護学部」 入試要項に、推薦入試のアドミッションポリシーを明記し、県内医療を担う強い情熱と意欲を持つ者の募集を行う。また、入試委員会において検討を行う。	B
	45 (ウ) 大学院医学研究科(博士課程・修士課程)への入学を推奨するため、募集、説明会及び入試方法についての改善策を検討する。	(H22の実施状況) ・医学部オープンキャンパスに併せて修士課程説明会を開催し、県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に開催通知とポスターを送付した。 ・博士課程の入学時期についての検討を行い、平成23年度から新たに10月入学制度を導入することとし、入試を年2回行うこととした。また、4月入学の博士課程の試験日を約1ヶ月早めて12月に実施することとした。 ・修士課程としての人材育成のメッセージをより明確に出すようなコース制の検討をはじめた。	(H23の実施予定) 医学部オープンキャンパスにあわせて修士課程説明会を開催することとし、他大学、関係企業等に開催通知及びポスターを配布する。 博士課程の入学時期を年2回(4月、10月)とし、それにあわせて入試を年2回行うこととする。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
34 a-1 基本となる「医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)」を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)	46 (ア) 学士課程a-1(医学部)(b) 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学の統合型授業の充実について検討し、工夫、改善を図る。	(H18~21の実施状況概略) [両学部共通] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図ることとしており、中期計画は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ※(授業の例) ・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期 選択必修 産科婦人科学講座が一部担当) ・「電磁気学」(1年後期必修:神経内科学講座が一部担当) ・「細胞生物学」(2年前期必修:細胞科学研究部門が一部担当)  ・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。 ※(授業の例) ・「代謝生化学」(2年前期必修) (生物学講座、免疫学講座、生化学講座、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座、細胞科学研究部門が一部担当) ・「医学物理学」(3年後期必修) (自然科学講座、細胞統合生理学講座、解剖・組織学講座、放射線医学講座が一部担当) ・「医療と社会」(4年Ⅲ期必修) (人間科学講座、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座、器官制御外科学講座、看護学部基礎看護学部門が一部担当)  [両学部共通] ・平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。	(H23の実施予定) [両学部共通] ・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。	B
35 a-2 「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)」を充実する。(医学部)		(H18~21の実施状況概略) ・基礎上級終了時に各人、ないしは、グループで学習成果をまとめて各講座で成果発表を行い、成績評価に反映した。	(中期計画の達成見込み) ・平成22年度のカリキュラムより、基礎上級を4年生の後半から5年生の前半にかけて行うようにし、学生において、配属した各講座での基礎医学の研究を十分に行えるようにした。平成23年度においても、同様のカリキュラムとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
36	a-3 地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)			(H18～21の実施状況概略) 「衛生学・公衆衛生学実習」として実施済み。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、4年前期に「衛生学・公衆衛生学実習」を設けており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
				(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
37	a-4 安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行う「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)型」のカリキュラムを構築する。特に、「プライマリケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)」に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)	47	(7) 学士課程a-4(医学部) スキルラボラトリーでの教育を充実させるとともに、「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)」の充実について検討し、工夫、改善を図る。	(H18～21の実施状況概略) ・BSLの一環としてスキルラボを活用を図っている。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直すこととしている。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・BSL以外のさまざまな機会におけるスキルラボの活用を図るとともに、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発～」事業について、平成23年度は、ある程度の動画コンテンツを完成させるほか、医学部5年生の臨床実習において、臨床実習ポートフォリオシステムの運用を図ることとしていることから、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
			(H22の実施状況) [医学部] ・特にBSLの一環としてスキルラボを活用を図った。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直した。具体的には、5年生のBSLにおいて、実習のローテーションとして、新たに「地域・家庭医療部/医療人育成・支援センター」を追加し、2週間の実習のうち、1週目は地域・家庭医療部の実習を、2週目の火曜日にはスキルラボにおいて、SP(模擬患者)による演習やシミュレーション学習を行うこととした。 ・平成22年度より、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(大学教育推進プログラム)」として、本学において、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発～」事業に取り組むこととなった。この取り組みは、①学生と教員を双方向性に結ぶ情報ネットワークシステムを構築し、②学生が携帯端末により自由に学習することができる動画を使った電子教科書を配信、③臨床実習ポートフォリオを逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話し合いながら進める実習システムを構築するものである。平成22年度は、電子教科書用の動画コンテンツの作成に着手した。 ・医学部5・6年生及び看護学部3・4年生を対象に、医療人育成・支援センター主催による静脈採血のトレーニングを目的とし、採血シミュレーターを用いた「静脈採血シミュレーション講習会」を7月5日に開催し、医学部生11名、看護学部生5名が参加した。	(H23の実施予定) [医学部] ・BSL以外のさまざまな機会におけるスキルラボの活用を図ることとしている。 ・「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発～」事業については、平成23年度は、ある程度の動画コンテンツを完成させるとともに、医学部5年生の臨床実習において、臨床実習ポートフォリオシステムの運用を図ることとしている。	A	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
38 b-1 看護の本質である「ケアリング」を中核としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること(看護学部)	48 (7) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(a)カリキュラム改正に伴い、「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようにかかわること)」の考え方の理解を深めるよう見直しを図る。	(H18~21の実施状況概略) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行った。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。	(中期計画の達成見込み) ・基本的には平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえで平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	B
		(H22の実施状況) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。	(H23の実施予定) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
39 b-2 ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)	49 (b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	(H18~21の実施状況概略) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討した。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育の開始される予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	B
		(H22の実施状況) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得して欲しい看護実践能力に焦点を当てて検討した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定である。	B
40 b-3 看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)	50 (7) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	(H18~21の実施状況概略) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得して欲しい看護実践能力に焦点を当てて検討した。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	B
		(H22の実施状況) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得して欲しい看護実践能力に焦点を当てて検討した。	(H23の実施予定) ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定である。	B
41 b-4 臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)	51 (7) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るための教育方法の検討を継続する。	(H18~21の実施状況概略) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得して欲しい看護実践能力に焦点を当てて検討した。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定であり中期計画の項目は達成できる見込である。	B
		(H22の実施状況) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得して欲しい看護実践能力に焦点を当てて検討することとした。	(H23の実施予定) ・平成23年度は、文部大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けたうえ平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する予定である。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
42 c 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。		(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。  [看護学部] ・総合科学教育研究センターのもと両学部へ属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初年度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。	(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・総合科学教育研究センターのもと両学部へ属する総合科学担当教員が相互乗り入れを行うとともに、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	52 (ア) 学士課程c(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・教員全員に対して「教育理念」、「教育目標」を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキンググループを設け検討する。その検討内容を再度組織運営委員会に諮り、その上で全教員が実施・評価できる体制の基で検討した。	(H23の実施予定) ・教員全員に対して「教育理念」、「教育目標」を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキンググループを設け検討することとしている。	
	53 (ア) 学士課程c(b)-1 複数の分野の教員によるテーマ別授業を実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。 ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。  ・専門科目等において、総合科学系、生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。  [両学部共通] ・平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。  [看護学部] ・「特別講義」という科目の中で各教員がテーマ(「人の自然治癒力を高める」、「認知症高齢者の理解と対応」等)を設定し、学生が関心のあるテーマを選択する授業を展開した。	(H23の実施予定) [両学部共通] ・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。  [医学部] ・「福島学」のほか、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うこととしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
42	c 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。	(7) 学士課程c(b)-2 医大で研修する意味や将来の自分の仕事に対する考えを学ばせるため、課外セミナー等に学生を参加させるカリキュラムを検討し、工夫、改善を図る。	<p>(H22の実施状況)</p> <p>【医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年7月7日に実施した「本学附属病院卒後臨床研修説明会」において、主に6年生に対し、学長から医療人としての心構え等について講話を行ったほか、本学附属病院で臨床研修している本学出身の臨床研修医から、医大での研修することのメリット等についてお話をいただいた。</li> <li>・医療人育成・支援センター等の主催により、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。</li> </ul> <p>(地域交流事業の内容)【 】は実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】 参加学生4名</li> <li>※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】 参加学生3名</li> <li>※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】 参加学生8名</li> <li>※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】 参加学生32名</li> <li>※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】 参加学生6名</li> <li>※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】 参加学生13名</li> <li>※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】 参加学生12名</li> <li>※いわき地域医療セミナー 参加学生11名</li> <li>※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】 参加学生2名</li> <li>※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】</li> <li>〃 (完結編)【只見町】 参加学生は両セミナーで合計20名</li> <li>※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名</li> <li>※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学系を含む特別講義等を利用して「沖縄と会津における民俗と地域保健」等、現地に出かけての参加型セミナー(体験学習)を行った。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医大で研修する意味や将来の自分の仕事に対する考えを学ばせるため、正規の授業に加え、正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学系を含む特別講義等を利用して「沖縄と会津における民俗と地域保健」等、現地に出かけての参加型セミナー(体験学習)を行うこととしている。</li> </ul>	
		(7) 学士課程c(c)-1 人間教育、教養教育の充実を図る方策について検討し、工夫、改善を図る。	<p>(H22の実施状況)</p> <p>【両学部共通】</p> <p>(1) 医学部・看護学部における総合科学教育のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携、協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。</li> </ul> <p>(2) GPA制度に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年6月9日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「GPA検討部会」を立ち上げ、他大学におけるGPA(Grade Point Average)の導入状況の資料及びGPAを本学の昨年度1年生の成績に導入したシミュレーション資料に基づいて検討した。GPA制度が成績不良学生のモチベーションを上げられるか、進級判定に活用できるか、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き同部会において検討していくこととされた。</li> </ul> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合科学教育研究センターのもと両学部へ属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初年度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>【両学部共通】</p> <p>(1) 医学部・看護学部における総合科学教育のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。</li> </ul> <p>(2) GPA制度に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA制度が、成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかどうかについて、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き「GPA検討部会」において検討、同年度中に導入の可否について総合科学教育研究センター運営委員会としての結論を出すこととしている。</li> </ul>	



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
42 c 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じるカリキュラムを策定する。	56 (7) 学士課程c(c)-2 専門教育との連携を図りながら、人間教育、教養教育の充実について検討し、工夫、改善を図る。	<p>(H22の実施状況) [両学部共通] ・ 医学部・看護学部における総合科学教育のあり方の検討 ・ 平成22年9月10日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「総合科学におけるあり方検討部会」を立ち上げ、課題として、①医学部・看護学部の連携、②センター教員が基礎・臨床と連携・協力できる体制の構築、③センター教員の研究支援のあり方、④公開セミナー等、センターによる企画・開催による地域貢献、⑤「福島医大モデル」と称すべき総合科学教育の構築について検討し、具体的な充実策について総合科学教育研究センター運営委員会において最終案をまとめ、教授会において了承を得た。ただし、充実策を推進していくための組織に関する部分は震災・原発事故による対応のため中断せざるを得ない状況となった。</p> <p>(2) GPA制度に関する検討 平成22年6月9日に総合科学教育研究センター運営委員会の下に「GPA検討部会」を立ち上げ、他大学におけるGPA(Grade Point Average)の導入状況の資料及びGPAを本学の昨年度1年生の成績に導入したシミュレーション資料に基づいて検討した。成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかどうかについて、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き同部会において検討していくこととされた。</p> <p>[看護学部] ・看護学専門科目を学習する前段階として、基礎系科目、専門基礎系科目を学習するカリキュラム構成にしており、その科目の中で「人間の理解」「コミュニケーション」などを目的とした内容を設定して人間教育の充実を図った。</p>	<p>(H23の実施予定) [両学部共通] [医学部・看護学部における総合科学教育のあり方の検討] ・平成23年5月中に組織体制の最終案を作成、その後の教授会で審議・決定し、総合科学の充実を図るための具体的方策に実際に取り組むこととしている。</p> <p>(2) GPA制度に関する検討 ・成績不良学生のモチベーションを上げることや、進級判定に活用できるかどうかについて、両学部の22年度の1年生の前期試験の成績をGPAでシミュレーションした結果を基に、平成23年度においても引き続き「GPA検討部会」において検討、同年度中に導入の可否について総合科学教育研究センター運営委員会としての結論を出すこととしている。</p> <p>[看護学部] ・看護学専門科目を学習する前段階として、基礎系科目、専門基礎系科目を学習するカリキュラム構成にしており、その科目の中で「人間の理解」「コミュニケーション」などを目的とした内容を設定して人間教育の充実を図ることとしている。</p>	
	57 (7) 学士課程c(d) 全国・世界の医学・看護学教育の動向を研究するとともに、カリキュラムに活かすよう検討し、工夫、改善を図る。	<p>(H22の実施状況) [医学部] ・(財)医学教育振興財団主催で医学教育の様々な問題について研究・情報交換するための場である「第22回医学教育指導者フォーラム」(平成22年7月27日開催)が「医学部における学習成果基盤型教育」をテーマに開催され、教務委員長が出席し、教務委員等にフォーラムでの情報を提供し、教務委員会等におけるカリキュラム検討の参考にした。 ・文部科学省主催で開催された「医学・歯学教育指導者ワークショップ」(平成22年7月28日開催)に医学部長及び教務委員長が出席し、モデル・コア・カリキュラム改訂の方向性及び臨床実習に係る評価のあり方について、研究・意見交換を行い、教務委員等にフォーラムでの情報を提供し、教務委員会等におけるカリキュラム検討の参考にした。</p> <p>[看護学部] ・ウズベキスタンのフェルガナ医科大学の教員教員の訪問を受け意見交換を行った。また、国際看護専門の研究者による後援会を開催しウズベキスタンの医療・看護の現状について、実態把握に努めた。</p>	<p>(H23の実施予定) [両学部共通] ・さまざまな機会を通じて、医学・看護学教育に関する動向を研究するとともに、カリキュラムに活かすよう検討し、工夫、改善を図ることとしている。</p> <p>[看護学部] ・国内外、学部内外における学術活動を支援するための委員会を設立する。</p>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
43 a-1 専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・大学院ポスター発表会(中間発表)と福島医学会での発表(学位論文完成後)を行っており、前者については平成21年度入学生から必須とした。 ・学会発表に対する評価制度については検討を行ったが、学外での発表については評価のしようがないという結論になった。学内でのポスター発表会は中間発表的なものも含むため、優秀賞などの設定がなじまないとされ、自由な発表会的なトーンを維持するために特にもうけないこととした。なお、学会での発表の重要性については、医学研究概論で講義した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・大学院セミナーや大学院特別講義の開催など、さまざまな機会を通じて、専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	58 (イ) 大学院課程a-1(医学研究科)(a) 各コースでの共通必修科目が有効に行われているかについての検証を行い、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・修士課程の学生の意見聴取から、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していなかった層がいることから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)の平成24年度からのスタートについて、23年1月の研究科委員会です承された。 ・博士課程のうち専門医研究者コースの必修科目である「総合人間学特論」では、受講者から「振り返りシート」の提出を義務づけ、有効性の検証に役立てた。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成24年度からスタートする修士課程の3コースの具体的なカリキュラムの内容や担当教員について、平成23年度中に決定することとしている。	B
	59 (イ) 大学院課程a-1(医学研究科)(b) 学会での発表を推奨し、評価する制度を作る。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・医学研究科の博士課程3年生、修士課程2年生を主な対象として、平成22年7月9日～17日の期間において、研究内容の中間的な成果をポスター発表として公開することにより、研究の促進及び交流を図った。この「サマーポスターセッション」では、各ポスター発表者につき1名の教員を指名し、当該教員及び訪れた参加者に対してポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた。 ※ポスター発表者:博士課程15名、修士課程8名	(H23の実施予定) [医学研究科] ・研究の促進及び交流を図る場として、平成23年度も「サマーポスターセッション」を実施することとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
44 a-2 高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)	60 (イ) 大学院課程 a-2(看護学研究科) 専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。	(H18~21の実施状況概略) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設を開拓し、平成21年度末現在では県内12施設、県外16施設で院生を受け入れてもらっている。今年度についても、院生の研究課題に応じた実習施設を新たに開拓した。	(中期計画の達成見込み) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設を各年度で開拓しており、中期計画の項目は達成できる見込みである	B
		(H22の実施状況) ・「在宅看護学実習Ⅰ」ではトータルヘルスクリニック等、院生の研究課題に応じた実習施設を開拓した。平成21年度末現在では県内12施設、県外16施設で院生を受け入れてもらっている。今年度についても、院生の研究課題に応じた実習施設を県内10施設、県外7施設新たに開拓した。	(H23の実施予定) ・平成23年度も大学院生の研究課題に応じた実習施設を開拓することとしている。	B
45 a-3 看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)	61 (イ) 大学院課程 a-3(看護学研究科) 看護専門職者を育成するための研究指導が行えるように、教員の研究能力向上を支援する体制を検討する。	(H18~21の実施状況概略) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。	(中期計画の達成見込み) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行っているが教員の確保が難しい。	C
		(H22の実施状況) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。	(H23の実施予定) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行うこととしている。	C

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
46 b 海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・「医学研究科サマーポスターセッション」において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を実施した。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。 ・医療人育成・支援センター主催で「English Communication Skill Seminar」を開催し、英語による論文作成の一助とした。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・英語による発表や英語による論文作成に役立ててもらったために、「サマーポスターセッション」、共通必修科目及び医療人育成・支援センター主催によるセミナー等を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	62 (イ) 大学院課程b(医学研究科) 英語による発表、英語による論文作成を助ける講義や講習会を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・「サマーポスターセッション」(H22.7.9~7.17)において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を行った。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。 ・英語による論文作成に役立ててもらったために、医療人育成・支援センター主催で「English Communication Skill Seminar」を以下のとおり開催した。 ※[平成22年度の開催内容] ① 5月6日「英文ケース・レポートの書き方」 (講師)自治医科大学教授 Alan Lefor氏(参加大学院生 18名) ② 10月5日「コンピューターを利用した医学英語学習」 (講師)本学教授 清水研明氏(参加大学院生12名) ③ 1月21日(金)「医学英語論文の書き方〜一般編」 (講師:日本大学医学部助教 押味貴之氏)(参加大学院生9名)	(H23の実施予定) [医学研究科] ・英語による発表や英語による論文作成に役立ててもらったために、「サマーポスターセッション」、共通必修科目及び医療人育成・支援センター主催によるセミナー等を行うこととしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
47 a-1 学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。		(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会において、カリキュラムワーキンググループを設置し、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、同委員会において検討を重ねた。	(中期計画の達成見込み) ・2・3年次での「チュートリアル」の導入や、4年次の「医療入門Ⅰ」でのスキルラボを活用した基本的身体診察の実習、4・5年次において、基礎医学全体を再度科学的な目で見直して復習するとともに、将来医師になってから遭遇する課題を自身で研究・解明するための動機付けとしての「基礎上級」の導入など、学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
48 a-2 学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	63 (7) 学士課程 a-2 教員それぞれのキャリア発達に応じた能力開発のための研修プログラムを構築し、実施していく。 (看護学部)	(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・医学部同窓会が「光が丘賞(卒業時表彰)」として、学業、課外活動、ボランティア等において優れた業績の学生を顕彰しており、その候補者を選考、推薦した。  [看護学部] ・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・医学部同窓会が「光が丘賞(卒業時表彰)」として、学業、課外活動、ボランティア等において優れた業績の学生を顕彰しており、その候補者を選考、推薦することより、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学部] ・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。	B
		(H22の実施状況) [看護学部] ・国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招きFDマップに添った研修を12月22日に開催した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・外部講師を招聘し、研修会を開催することとしている。	B
49 b 1～2年次に臨床系授業を取り入れる。		(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診断・治療学の観点から人体の構造と機能について学習する「臨床医学入門」を開講した。	(中期計画の達成見込み) ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診断・治療学の観点から人体の構造と機能について学習する「臨床医学入門」を開講している。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
50 c-1 教育ワークショップ等のFD (faculty development: 教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は、従来からの「チュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>「チュートリアル」コースについては、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> <li>医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として「医療人の教育・育成」について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のFDの現状と改善に向けて、①他大学の様々な側面によるFD活動より今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用についてをテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日に開催した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度においても、医学部においてFDを開催するとともに、医療人育成・支援センター主催による「全員参加型FD講習会」を開催することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招き、FD研修会を開催することとしており、中期計画の項目は達成する見込みである。</li> </ul>	B
	64 (7) 学士課程 c-1 定期的なFD (faculty development: 教員能力開発)を実施(年1回以上)する。	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部においてのFDを平成22年9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカルスキルコース」と「チュートリアルコース」の二つのコースを設け、それぞれ24名、17名の合計41名の教員等が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学病院卒後臨床研修センターの阿部幸恵氏を、「チュートリアルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループワーク時のアドバイスをいただいた。また、受講者にはFD終了後にアンケートを実施し、次回FDの立案・運営等に役立てることとした。</li> <li>上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として「医療人の教育・育成」について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催した(受講者472名)。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のFDの現状と改善に向けて国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招き「構造的なFD推進に向けて～FDマップを中心に～と題した研修会を12月22日に開催した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度においても、医学部においてFDを開催するとともに、医療人育成・支援センター主催による「全員参加型FD講習会」を開催することとしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学のFDの現状と改善に向けて外部講師に招き、FD研究会を開催することとしている。</li> </ul>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
51	c-2 人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。《再掲》		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <p>・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行うこととしている。</p> <p>[両学部共通]</p> <p>・解剖慰霊祭には、医学部にあつては1～4年次生、看護学部にあつては1年次生に対して全員参加を促している。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[両学部共通]</p> <p>・さまざまな授業科目を通じて、人間への温かな関心を持たせ、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成しており、中期計画は達成できる見込みである。</p>	B
		65	<p>(ア) 学士課程c-2《再掲》</p> <p>生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」、「看護学の基本」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、慰霊祭などの行事への参加を促す。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部] ※受講者数には既修得単位認定者は含まない。</p> <p>・「歴史と文化Ⅰ」(1年前期:選択:16名受講) → 医学・医療と戦争との関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり方を学習した。</p> <p>・「歴史学」(1年前期:選択:20名受講) → 各宗教や思想家の死生観を把握し、現代人の「生と死」について学習した。</p> <p>・「倫理学」(1年前期:選択:53名受講) → 人間と社会の関わりの中で生じる様々な倫理的諸問題を取り扱いながら、西欧の倫理学が道徳的規範の本質についてどのように考えてきたのかについて学習した。</p> <p>・「看護学の基本」(2年前期:必修) → 社会の中で果たしている看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。</p> <p>・「歴史と文化Ⅱ」(1年後期:選択:14名受講) → 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う人の立場ではなく、できるだけ病人の視点から捉えることを学習した。</p> <p>・「薬害から学ぶ」(1年後期:選択:13名受講) → 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が繰り返し発生するのか、どのようにしたら薬害の発生を防ぐことができるのかという視点で学習した。</p> <p>・「生命倫理」(1年後期:必修) → 医療・医学研究の歴史、医療・医学研究の倫理のあり方、さらに生命倫理をめぐる法的規制の動向を理解し、医療と医学研究における倫理の重要性を学んだ。</p> <p>・「医学概論」(1年後期集中講義:必修) → 医学・医療を社会的文化的視点から見ていく方法を学んだ。</p> <p>・「医療と法」(3年後期:必修) → 患者の権利を保障する医療を実現するために法制度はどうあるべきかという問題に関心を持ちつつ、具体的な問題について考えさせた。</p> <p>・10月27日に開催した解剖慰霊祭には、1年生～4年生については午後を休講とし、全員の参列を促した。</p> <p>[看護学部]</p> <p>・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護学の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施した。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行った。</p> <p>・10月27日開催された解剖慰霊祭に、1年次生全員参加した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <p>・平成23年度においても左記の各科目は実施することとしている。</p> <p>なお、平成23年3月に改訂されたモデル・コア・カリキュラムの内容を踏まえながら実施することとしている。</p> <p>[看護学部]</p> <p>・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行うこととしている。</p>

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
52 c-3 入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。 <<再掲>>		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・医学教育の早い段階で医療の現場を知ることにより、学習の目的を理解し、モチベーションを高めるため「早期ポリクリ」(1年前期:必修)を5月の3日間に渡って実施している。 ・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見だし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。  [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図っている。	(中期計画の達成見込み) [高学部共通] ・入学時の早い時期から、さまざまな科目通じて、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行っており、中期計画は達成できる見込みである。	B
	66 (ア) 学士課程c-3<<再掲>>(a) 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。  [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。	(H23の実施予定) [医学部] ・「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義として、昨年度と同様に、「看護学の基本」、「医療入門Ⅰ・Ⅱ」等を実施する。  [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図ることとしている。	
	67 (ア) 学士課程c-3<<再掲>>(b) 「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、5月12日(水)~14日(金)の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてもらった。 ・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見だし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。あるグループでは、学長から直接大学の運営等についての考え方を聞く機会を作った。また、学生同士の相互評価(ピア評価)による能動的・協同的学習態度の醸成に取り組んだ。  [看護学部] ・各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護学実習、3年次 小児看護学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を実施した。	(H23の実施予定) [医学部] ・「早期ポリクリ」や「医学セミナー」については、学生及び各指導教員から寄せられた意見等を参考にしながら実施することとしている。  [看護学部] ・各学年に臨地実習を配置し実施することとしている。	B



第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
53			<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>【医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。</li> <li>具体的な取り組みは以下のとおり。</li> <li>○「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けている。</li> <li>○5年生での臨床実習(BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心を高める機会を設けている。</li> <li>○平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームステイを体験しながら医療研修を実施することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図っている。</li> <li>○正規の授業では対応しきれない地域医療・家庭医療に関する学生のニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を地域とともに取り組んだ。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>【両学部共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
		<p>d 学生及び卒後臨床研修医を対象に、将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるカリキュラムを導入する。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>【医学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。</li> <li>具体的な取り組みは以下のとおり。</li> <li>・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けた。</li> <li>・5年生での臨床実習(BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心を高める機会を設けた。</li> <li>・平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームステイを体験しながら医療研修を実施することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図った。</li> <li>・正規の授業では対応しきれない地域医療・家庭医療に関する学生のニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、主に医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組んだ。</li> </ul> <p>(地域交流事業の内容 【 】は実施場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名</li> <li>※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】参加学生3名</li> <li>※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】参加学生8名</li> <li>※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいづにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】参加学生32名</li> <li>※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】参加学生6名</li> <li>※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名</li> <li>※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】参加学生12名</li> <li>※いわき地域医療セミナー 参加学生11名</li> <li>※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】参加学生2名</li> <li>※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】</li> <li>〃 (完結編)【只見町】参加学生は両セミナーで合計20名</li> <li>※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名</li> <li>※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>【両学部共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規の授業では対応しきれない学生の多様なニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、「地域交流事業」を地域とともに取り組むこととしている。</li> </ul>	B
68		<p>(7) 学士課程d BSLプライマリーコースへの家庭医療学の導入などにより、地域医療・家庭医療への関心を高める。</p>			

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
54 a 学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。	69 (イ) 大学院課程 a(a) 成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行い、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H18～21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも平成21年度から新たに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・平成21年10月に開催した大学院医学研究科委員会において、博士課程・修士課程ともに複数指導教員制の導入を決定した。複数指導教員制は、大学院共通科目である「研究指導」の担当教員について、主指導教員に加え、院生の所属外の講座等から原則1名の教員を選出し、院生に対して複数の教員によるよりきめ細かな教育と研究内容の拡充を図った。  [看護学研究科] ・授業評価の対象科目に関して検討した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・平成23年度より、博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開することにより、学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備することから、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
		(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・修士課程の学生からのアンケート結果から生まれた一つの例として、「生体構造学」に関して、「今まで顕微鏡を使うことがほとんどなかったので、初心者向けに初日の授業で顕微鏡の使い方などの基礎的な手法を学べる機会があれば良かった。」とのコメントを受け、大学院セミナーとして「顕微鏡セミナー」シリーズを行い(9月16日)、顕微鏡操作の基礎から高度な技術までの講習を行った。 ・博士課程の学生からのアンケート結果から生まれた一つの例として、総合人間学特論に関して、「膨大な医療情報の話は減多に聞くことができない内容でおもしろかったが、実際の臨床でどう使うのか、研究にどう生かしていくのかについて、もう少し掘り下げてほしい。」とのコメントを受け、実際に大学院生がどのような具体的な問題を持ち、解決策を求めているかを知るために、総合人間学特論演習の一環として、会津大学を会場に医療情報学を専攻する学生たちとの会津ワークショップを平成23年1月に開催した。 ・修士・博士の両課程とも22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座／部門以外から「副指導教員」を1名配置し、生活相談まで含めたサポート体制を敷いた。授業評価の結果や主指導教員・副指導教員からの報告は、大学院医学研究科運営検討委員会等における教育方法等の検証に役立てた。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・教育方法等の検証に役立てるため、平成23年度においても、共通必修科目についての授業アンケートの実施、副指導教員の配置を行うこととしている。	B
		(H22の実施状況) ・共通必修科目に関し授業評価を実施し、教授内容へどのように反映できるか、また、実施対象科目を拡大できるか検討を行う。	(H23の実施予定) ・共通必修科目及び共通選択専門科目の見直しのなかで対象科目の検討を行うこととしている。	
	70 (イ) 大学院課程 a(b) 学生による授業評価を見直し、実施対象科目の拡大及び成績評価について改善策を検討する。(看護学研究科)			

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
55 b 各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。		(H18～21の実施状況概略) [医学研究科] ・両専攻ともに、「サマーポスターセッション」において、各ポスター発表者につき1名の教員を指名して、ポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた。 ・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。 ・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文予備審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。  [看護学研究科] ・修士論文提出までの間に中間発表などの機会の設定に関して検討した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・「サマーポスターセッション」、「副指導教員制度」及び「学位論文審査」等の各制度を通じ、研究科内における横断的な教育研究を推進することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究科委員会で承認され中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	71 (イ) 大学院課程 b(a) 研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・医学研究科の博士課程3年生、修士課程2年生を主な対象として、平成22年7月9日～17日の期間において、研究内容の中間的な成果をポスター発表として公開することにより、研究の促進及び交流を図った。この「サマーポスターセッション」では、各ポスター発表者につき1名の教員を指名し、当該教員及び訪れた参加者に対してポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた(ポスター発表者:博士課程15名、修士課程8名)。 ・他分野の教員が研究の指導に加わることで、より充実し広がりのある研究となるよう、修士・博士の両課程ともに22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座/部門以外から「副指導教員」を1名配置した。 ・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。 ・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文予備審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。  [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究科委員会で承認された。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・「サマーポスターセッション」、「副指導教員制度」及び「学位論文審査」等を通じて、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるようにしている。  [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から実施することになった。	B
	72 (イ) 大学院課程 b(b) 研究に関して多方面から助言を得られるような体制を充実させる。(看護学研究科)	(H22の実施状況) [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から適用することが、9月14日の研究科委員会で承認された。	(H23の実施予定) [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から実施することになった。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
56 c 大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるため「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う)」を積極的に活用する。	73 (イ) 大学院課程 c(再掲)「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。	(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・毎年約20名の大学院生に委嘱し、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるには困難な状況にある。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・平成23年度においても、学部教育のみならず大学院教育においても、ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) [医学研究科] ・平成22年度は25名に委嘱した(21年度は23名を委嘱)。 ・ティーチング・アシスタント制度の活用を拡げるため、従事時間を週10時間から週15時間とする旨の要綱の一部改正を行い、平成22年度については、延べ2,209時間、教育補助業務に従事した。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるこのには限界がある。今年度は、6月に1名の実績があった。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成23年度においても、学部教育のみならず大学院教育においても、ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしている。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は、勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチングアシスタントとして携わるこのには限界があるが制度は維持したい。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
57 d 学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。		(H18~21の実施状況概略) ・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」を策定した。(平成22年4月1日施行)	(中期計画の達成見込み) ・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」を策定したので、中期計画の目標は達成される見込みである。	B
	74 (イ) 大学院課程 d 具体的な要綱を整備し、優れた研究に対し、表彰を行う。(看護学研究科)	(H22の実施状況) [看護学研究科] ・「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」(平成22年4月1日施行)を策定した。今後、優秀な修士論文を表彰することとした。	(H23の実施予定) ・「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」(平成22年4月1日施行)を策定したので、今後、優秀な修士論文を表彰していきたい。	B
	75 (フ) 学士課程a 明示した成績評価のあり方が適切であったか検証する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において成績評価が適切であったか検討した。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図っている。	(H23の実施予定) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において成績評価が適切であったか検討している。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図っている。	
	76 (フ) 学士課程b シラバスへの記載だけでなく、学生の予習、自習を促す授業展開を工夫する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示し、学生の自己学習を促す体制をとった。	(H23の実施予定) ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示し、学生の自己学習を促す体制をとることとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
58	a 成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。	77	(H18~21の実施状況概略) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかどうかを検討している。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
			(イ) 大学院課程 a 評価方法を検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・現行の博士課程の学位論文審査については、審査会が2度(予備審査会と本審査会)あることから、①審査結果が一致しないこと、②専門外の教員が審査委員を担当するが生じ、学生からの不満も強く、また教員に過重な負担がかかっていること、③学生が論文作成に費やすことのできる時間が他大学よりも短く、学位論文の質を向上させる障害となっていること、等の理由から、より効率的で適切な審査を行うため、博士課程の学位論文審査のあり方について、大学院運営検討委員会及び大学院医学研究科委員会において議論を重ねた。	
59	b シラバス(syllabus: 授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。	78	(H18~21の実施状況概略) [看護学部] ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示している。また、学生の看護実践能力を高めるため演習室や実習室でのセルフラーニングができるよう各看護学のプログラムを設定した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、平成23年度前半での大学院医学研究科委員会で決定し、速やかに関係規程の整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
			(イ) 大学院課程 b 新たに改訂した「学位授与申請の手引き」に基づいて、学位論文審査の方法について検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・現行の博士課程の学位論文審査については、審査会が2度(予備審査会と本審査会)あることから、①審査結果が一致しないこと、②専門外の教員が審査委員を担当するが生じ、学生からの不満も強く、また教員に過重な負担がかかっていること、③学生が論文作成に費やすことのできる時間が他大学よりも短く、学位論文の質を向上させる障害となっていること、等の理由から、より効率的で適切な審査を行うため、博士課程の学位論文審査のあり方について、大学院運営検討委員会及び大学院医学研究科委員会において議論を重ねた。  [看護学研究科] ・「福島県立医科大学学位規程」に基づく「福島県立医科大学大学院看護学研究科修士学位論文審査内規」により修士の学位論文の審査及び最終試験に関し必要な事項を定めている。現在改訂の予定はない。	
60	a 研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。 ・予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。 ・修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定した。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入するとともに、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行い、さらに、修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定するなど、研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
61 b 学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。		<p>(H18~21の実施状況概略)</p> <p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。</li> <li>・予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。</li> <li>・修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定した。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入するとともに、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行い、さらに、修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定するなど、研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
		<p>(H22の実施状況)</p>	<p>(H23の実施予定)</p>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	1 教育に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	8	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	6	C	0	D	0			
62	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。				(H18~21の実施状況概略) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備した。				(中期計画の達成見込み) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施している。		B		
		79	(ア)、(イ)、(ウ)学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠を適切に運用する。		(H22の実施状況) 理事長の裁量により活用するために確保した定数枠を平成22年4月に配分し、運用を開始した。			(H23の実施予定) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠を適切に運用する。		B			
63	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。				(H18~21の実施状況概略) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備した。				(中期計画の達成見込み) 教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図るため、学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施している。		B		
					(H22の実施状況)			(H23の実施予定)					
64	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。				(H18~21の実施状況概略) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備した。				(中期計画の達成見込み) 社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施するため、学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施している。		B		
					(H22の実施状況)			(H23の実施予定)					



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
65 教員の教育活動を支援するために「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度)」を活用する。		(H18~21の実施状況概略) [医学研究科] ・次年度のティーチングアシスタントを必要とする科目や希望人数等について、2月に医学研究科長から各講座等の主任に対し照会をし、その回答を踏まえて3月の大学院医学研究科委員会において、次年度のティーチングアシスタントの委嘱を決定した。 [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。	(中期計画の達成見込み) [医学部・医学研究科] ・教員の教育活動を支援するため、ティーチング・アシスタント制度や臨床教授制度等を積極的に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	80 (I)a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置を行う。	(H22の実施状況) [医学研究科] ・ティーチングアシスタント(TA)制度については、平成22年5月29日開催の大学院医学研究科委員会において、制度の実施要綱を一部改正し、TAの活動の幅を広げた。改正点は以下のとおり。 ①大学院生の授業自体もTAの従事対象とした。 ②TAの補助を要する学部学生等の授業が集中する時期があることから、1週間の従事時間を最大10時間から15時間に拡大した。 ・TAの委嘱については、TAを必要とする科目や希望人数等について、平成23年2月に医学研究科長から各講座主任等に対し照会し、その回答を踏まえて同年3月の大学院医学研究科委員会において決定した。TAに辞退者が生じた場合には、医学研究科委員会での申し合わせに基づき速やかにかつ適正に補充することとした。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチング・アシスタントとして携わることに限界がある。今年度は6月に1名の実績があった。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成23年度においても、学部教育のみならず大学院教育においても、ティーチングアシスタント制度を積極的に活用することとしている。  [看護学研究科] ・多くの大学院生は勤務しながら修学しているため、学部の授業にティーチング・アシスタントとして携わることに限界があるが制度は維持したい。	
	81 (I)b 学外の医療機関などにおける臨床実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。(医学部)	(H22の実施状況) ・22年度は臨床教授73名、臨床准教授13名の計86名に称号を付与した。 ・学生のBSLにおいては、本学の指導教員または臨床教授等の指導の下で、本学及び関連病院とからなる「光が丘協議会」からのバックアップもいただいた。 ・また、上記に加えて、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (地域交流事業の内容【 】は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3~4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】参加学生3名 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】参加学生8名 ※「奥会津の地域医療」人材育成事業~あいづにきてくだされ【金山町横田診療所など計5病院・診療所】参加学生32名 ※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】参加学生6名 ※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名 ※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】参加学生12名 ※いわき地域医療セミナー 参加学生11名 ※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】参加学生2名 ※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】 〃 (完結編)【只見町】参加学生は両セミナーで合計20名 ※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名 ※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名	(H23の実施予定) [医学部] ・23年度は臨床教授77名、臨床准教授13名の計90名に称号を付与した。 ・特に、5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行うこととしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
66 ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。		(H18～21の実施状況概略) ・情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準)を策定した。 ・コンテンツ管理システムの導入による情報発信体制を強化した。 ・情報セキュリティ実施手順(マニュアル)を策定した。	(中期計画の達成見込み) 着実に実施	B
	82 (ア)a 策定した情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順に基づき、情報セキュリティ管理を行うとともに、情報セキュリティ教育を実施する。	(H22の実施状況) 情報セキュリティ管理について、情報セキュリティ実施手順を策定し、施行した。情報セキュリティ教育のための「情報セキュリティハンドブック」は作成中であるが、震災対応のため中断した。	(H23の実施予定) 情報セキュリティハンドブックの作成。 ネットワーク環境の整備(システム更新による)。	
	83 (ア)b 情報発信体制の整備及び効果的な情報提供を行うために、機関リポジトリを整備する。	(H22の実施状況) 6月1日に公開した。	(H23の実施予定) 公開した機関リポジトリの充実をはかる。	B
	84 (イ)a 電子情報サービスの提供窓口としてのホームページの充実を図るとともに、情報資源の多様化・高度化に対応したきめ細かなサービスを実施する。	(H22の実施状況) ホームページに、「福島県立医科大学業績集[平成20年]」Web版を、8月27日に公開した。また、利用者の利便性を図るため、試行として、福島県立図書館、福島大学附属図書館との間で、蔵書の貸出・返却を主とする連携サービスを、9月17日から開始した。	(H23の実施予定) 「福島県立医科大学業績集[平成21]」のWeb版の作成。 平成22年度福島県立図書館、福島大学附属図書館との間で試行として始めた連携サービス「ふくふくネット」正式開始。	
67 電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。		(H18～21の実施状況概略) 図書館Webサービス「マイライブラリ」や携帯電話からの図書館検索等の利用などを出来るようにしたほか、雑誌購入に際しては、電子ジャーナル化を推進進めた。視聴覚資料については、展示館から図書館機能への移管を終了し、OPAC(蔵書検索)から電子ジャーナルやシラバス掲載図書、国家試験関連図書などとともに検索が出来るようになった。また、データベースや電子ジャーナルの使い方については、利用者の希望により出前講習会を行い、バージョンアップ情報などは「お知らせ」として迅速にホームページに掲載し、各種案内も作成し提供した。	(中期計画の達成見込み) 雑誌購入に際しては、電子ジャーナル化を推し進め、OPAC(蔵書検索)からは電子ジャーナルや視聴覚資料、シラバス掲載図書、国家試験関連図書についてのカテゴリー検索が出来るようになった。また、データベースについての講習会や利用者の希望に応じて出前講習会を開催し、バージョンアップ情報などは迅速にホームページに掲載し、利用者のための各種案内も作成している。	B
	85 (イ)b 電子ジャーナル・データベースがより有効に活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。	(H22の実施状況) データベースや電子ジャーナルの使い方について、利用者の希望の日時・場所で行う出前講習会を継続で開催、10月にはデータベース「Scopus」講習会を開催した。なお、文献検索に関するデータベースのバージョンアップ情報等については、その都度「お知らせ」としてホームページに掲載した。	(H23の実施予定) データベースや電子ジャーナルの使い方について、利用者の希望の日時・場所で行う出前講習会の開催。データベース利用に関する講習会の開催。文献検索に関するデータベースのバージョンアップ情報等は、その都度「お知らせ」としてホームページに掲載し、利用のための簡単なパンフレットについても随時更新作成。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
68 「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。	86 (ウ)「スキル・ラボラトリー」の整備を行うとともに、その利用法を検討する。	(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成21年4月27日にスキル・ラボを開所し、授業・実習での活用を開始した(クリニカル・スキルラボ アドバンス、クリニカル・スキルラボ ベーシック、クリニカル・スキルラボ 手術室の3構成)。 ・医療人育成・支援センターの医学教育部門が中心となり、シミュレーション教育の導入のために本学FDや学部生へのガイダンスなど、機会を捉えて周知に努めた。 ・医学教育ワークショップのテーマの一つとして、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育のあり方について採り上げ、学内の臨床の教員に対し、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育の充実についての研修を実施した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・22年度に、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発」が、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択された(補助期間は24年度まで)。この取組では、臨床実習を行う学生の学習ポートフォリオや臨床技能の達成度を実習の過程で逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話し合いながら進める実習システムを構築することとしており、この取組を通じ、病院での実習を補完する教育として、スキル・ラボをより有効に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
		(H22の実施状況) [医学部] ・特にBSLの一環としてスキルラボの活用を図っている。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直すこととしている。 ・医学部5・6年生及び看護学部3・4年生を対象に、医療人育成・支援センター主催による静脈採血のトレーニングを目的とし、採血シミュレーターを用いた「静脈採血シミュレーション講習会」を7月5日に開催し、医学部生11名、看護学部生5名が参加した。	(H23の実施予定) [医学部] ・22年度に、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発」が、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択された(補助期間は24年度まで)。この取組では、臨床実習を行う学生の学習ポートフォリオや臨床技能の達成度を実習の過程で逐次まとめ、個々の学生に合った実習を学生と教員が話し合いながら進める実習システムを構築することとしており、この取組を通じ、病院での実習を補完する教育として、スキル・ラボをより有効に活用することとしている。	A

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
69 教員による自己点検・評価、 学生による授業評価システム を整備する。		<p>(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行った。</p> <p>[医学部] ・平成21年8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。 (変更点) ・各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 ・従来の授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確保するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。 ・担当する科目の評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、デスクネットの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せてデスクネットの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらったこととした。</p> <p>[大学院医学研究科] ・平成21年度から新たに、博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。</p> <p>[看護学部] ・講義・演習・実習全ての授業科目を1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート調査票」(マークシート方式、自由記載方式)を配布し授業評価を行っている。また、授業評価の結果の活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方式(システム)改善に取り組んでいる。</p> <p>[看護学研究科] ・共通必修科目に関し授業評価を実施し、授業内容へどのように反映できるか、また、実施対象科目を拡大できるか検討を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。 [医学部・医学研究科] ・平成23年度においても、授業評価を行い、カリキュラムの検証等を行う際に活用することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</p>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
69 教員による自己点検・評価、 学生による授業評価システム を整備する。	87 (フ) 平成20年度に構築した教員 評価データベースシステムにおけ る教育活動などの自己点検・評価 方法について検証を行う。	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(入力率:医学部82.2%、看護学 部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B
	88 (イ) 学生による授業評価の結果 を有効活用する。	(H22の実施状況) [医学部] ・前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。 ・また、この授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨 床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行っ た。 ・各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪 かった点、改善を求めること」並びに「実施時期、時間数に対する意見」と表記することによ り、学生において記述できる内容を具体的に明示した。 ・評価結果は担当教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学 ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧でき るようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内 専用」ページに掲載し、学生にとっては授業に臨むにあたっての参考として、教員にあって は授業の改善に、それぞれ活用した。  [大学院医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。評価結果について は、大学院医学研究科運営検討委員会等において分析し、カリキュラムの検証等を行う際 に活用した。  [看護学部] ・学生からの調査票は、統計的に処理し、学生・教員にディスクネットの掲示板に公表した。	(H23の実施予定) [医学部・医学研究科] ・平成23年度においても、授業評価を行い、カリキュラムの検証等を行う際に 活用することとしている。  [看護学部] ・学生からの調査票は、統計的に処理し、学生・教員にディスクネットの掲示 板に公表することとしている。	
	89 (ウ) 卒業生からの教育評価を得 る取り組みを行う。(看護学部)	(H22の実施状況) [看護学部] ・学部においては、数年に1回の予定で4年間の教育に関する評価を実施する。平成21年 度においては、直近2年間の卒業生に関して評価を実施した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・学部においては、数年に1回の予定で4年間の教育に関する評価を実施す ることとしている。	
	90 (エ) 学生へのFDへの積極的参加 を推進する活動を行う。(看護学 部)	(H22の実施状況) [看護学部] ・県内外の大学でのFD活動において、学生の参加の度合いや内容を調査し公表した。	(H23の実施予定) [看護学部] ・県内外の大学でのFD活動において、学生の参加の度合いや内容を調査す ることとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
70 教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的に開催する。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「チュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>・「チュートリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が教グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が教グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> <li>・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を平成21年8月4日に開催した。平成22年3月10日には、「本学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育カリキュラム、成績評価等に関するFDを定期的に開催することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師によるFD研究会を開催することとしており、中期計画の項目は達成する見込みである。</li> </ul>	B	
	91	(7) FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部においてのFDを平成22年9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカルスキルコース」と「チュートリアルコース」の二つのコースを設け、それぞれ24名、17名の合計41名の教員等が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学病院卒後臨床研修センターの阿部幸恵氏を、「チュートリアルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループワーク時のアドバイスをいただいた。また、受講者にはFD終了後にアンケートを実施し、次回FDの立案・運営等に役立てることとした。</li> <li>・上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催した(受講者472名)。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて、国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招き「構造的なFD推進に向けて～FDマップを中心に～」と題した研修会を12月22日に開催した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においても、医学部においてFDを開催するとともに、医療人育成・支援センター主催による「全員参加型FD講習会」を開催することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においても大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師によるFD研修会を開催することとしている。</li> </ul>	B
	92	(4) 他大学との交流(ネットワーク化)を目指し、その内容を学内のFD活動へと還元していく。(看護学部)	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地区では東北大学や山形大学、福島大学等一般教育協議会への参加を通じて、全国的には、看護系大学協議会に参加することを通じて他大学との連携を図り、FDを通じて学内に周知した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的には、看護系大学協議会に参加することとしている。</li> </ul>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	年度	A		B		C		D				
		中期	A		B		C		D				
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	年度	A		B		C		D				
中期		A	1	B	8	C	0	D	0				
		年度	A	1	B	5	C	0	D	0			
71	学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。			(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう平成21年4月から、学生生活前半の第1～2学年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。 ・担任は、ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じ、医学学生部長に報告している。メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。 ・教務委員を中心にオフィスアワーを開設した。 [看護学部] ・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。		(中期計画の達成見込み) [医学部] ・担任制度やオフィスアワー制度など学生の相談体制の充実を図るとともに、入学時または新学期開始時において各学年ごとにガイダンスを実施することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。  [看護学部] ・県内の主な医療機関を対象とした進路ガイダンスを7月日に学内で開催することとしている。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催することとしている。	B						
		93	(7) 学生相談に係る体制を検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう学生生活前半の1～2年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。 ・ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じて担任から医学学生部長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。  [看護学部] ・新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を提供した。平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいのかわかるフロー「相談窓口」として掲載した。	(H23の実施予定) [医学部] ・平成23年度においても、1～2年生において担任制を導入することとしている。  [看護学部] ・新入生(編入3年次生を含む。)の学生10名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を提供する。	B							
		94	(4) 各学年ごとにガイダンスを実施する。	(H22の実施状況) [医学部] ・4月に各学年毎に、教務日程やカリキュラムの特徴、履修上の留意点、学習上・生活上の相談体制等について、教職員からのガイダンスを実施した。  [看護学部] ・4月に各学年毎にカリキュラム授業科目の評価や学習上や生活上の相談体制等について、教員等によるガイダンスを行った。	(H23の実施予定) [医学部] ・平成23年度においても、入学時または新学期開始時に、各学年ごとにガイダンスを実施することとしている。  [看護学部] ・4月に各学年毎にカリキュラム授業科目の評価や学習上や生活上の相談体制等について、教員等によるガイダンスを行った。	B							
		95	(7) 担任制度を導入して学生へのきめ細やかな指導を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう学生生活前半の1～2年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。 ・ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じて担任から医学学生部長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。  [看護学部] ・学生生活アドバイザーという少数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。	(H23の実施予定) [医学部] ・平成23年度においても、1～2年生において担任制を導入することとしている。  [看護学部] ・学生生活アドバイザーという少数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。	B							

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
71 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。	96 (エ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を実施する。(医学部)	(H22の実施状況) [医学部] ・22年度は、教務委員及び教務委員経験のある25名の教員が開設した。 ・オフィスアワーを開設している教員の部屋の入口に開設時間・連絡先等を明示しているほか、各学年の掲示板、大学のホームページでも開設している教員の一覧表を掲載して利用を促した。	(H23の実施予定) [医学部] ・平成23年度においては25名の教員がオフィスアワーを開設している。	
	97 (オ) 学生が気軽に相談や質問など出来るよう、オリエンテーションや教員のスケジュールの提示などによって教員の受入れ体制を強化する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・新生が新しい環境にスムーズに適應できるようにするため、新生と教員が交流会を開催するような体制を整えた。	(H23の実施予定) ・新生が新しい環境にスムーズに適應できるようにするため、新生と教員が交流会を開催するような体制を整えた。	



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
72 「大学健康管理センター」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。		(H18~21の実施状況概略) ・大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営した。 学生の定期健康診断を実施し、応急措置、メンタルヘルズ活動、健康相談を随時行った。	(中期計画の達成見込み) ・医療人育成・支援センターと大学健康管理センターとの職を兼務する臨床心理士が、学生・教職員のメンタルケアについて、医学学生部長や本学附属病院との連携を図りながら対応することとしている。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
73 卒業後、県内の医療機関への就職と奨学金の給付を希望する学生全員に対して、奨学金制度を紹介し、支援を強化する。	98 (ア)2卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。	(H18~21の実施状況概略) ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設け、生徒側からの奨学金等に関する相談の中で制度を紹介した。 ・学生募集要項において奨学金制度の紹介ページを設けて周知を図った。 ・学部生全員に配布した学生便覧に、奨学金制度の紹介ページを設けたほか、新入生オリエンテーション時に、奨学金制度について説明するとともに、案内ポスター等を学生掲示板へ掲示して一層の周知を図った。	(中期計画の達成見込み) 各種パンフレット、学内掲示等を利用し、奨学金制度について紹介し、広く周知を図っており、制度について活用していることから中期計画は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) ・奨学金制度については、総合案内及び募集要項に内容を記載し、また、学内の掲示により周知した。 ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設けて周知を図った。	(H23の実施予定) 学部学生全員に配布する学生便覧に、奨学金制度の照会ページを設け、学生掲示板、デスクネット等を利用して周知を図る。また、総合案内・学生募集要項にも内容を記載し、広く周知を図ることとする。 両学部のオープンキャンパスにおいても引き続き相談ブースを設け、相談の中で制度を紹介する。	B
74 学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設・設備を充実する。		(H18~21の実施状況概略) ・平成19年度に実施した利用状況調査の結果、各施設とも概ね高い稼働率を示したデータが得られた。	(中期計画の達成見込み) ・平成22年度において、体育施設の利用時間を1時間延長するための内規の一部改正を行うなど、平成23年度においても、両学部の後援会の協力を得ながら、課外活動を行うための環境整備を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
75 学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。		(H18~21の実施状況概略) ・顧問制度は導入済み。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、引き続き顧問制度を継続し、担任制・オフィスアワーなど他の学生相談制度と併せて、学生生活を支援することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		評価
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		
76	生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。	99	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から医学部1・2年生に導入した担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系の各講座等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。</li> <li>特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携をしながら対応した。</li> <li>これらの支援体制については、今年度の学生便覧から、相談窓口を図で掲載し、年度初めの各学年のガイダンス等で学生に周知を図るとともに、H18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生にかかる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、学生の事案に応じて適時適切な支援を行った。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を整備した。また、平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいかわかるフロー「相談窓口」として掲載した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担任制度やオフィスアワー制度など学生の相談体制の充実を図るとともに、入学時または新学期開始時において各学年ごとにガイダンスを実施するなど、生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を整備した。</li> </ul>	B
			<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1・2年生に導入している担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。</li> <li>特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応した。</li> <li>これらの支援体制については、学生便覧に相談窓口を図で掲載し、4月の各学年ガイダンス等で学生に周知を図った。</li> <li>担任制度については、教務委員会において、23年度も、1～2年において導入することとした。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を図ることとした。</li> <li>新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。</li> <li>学生に問題が生じた場合が、学生生活委員会で学生の状況に応じ検討し、必要があれば面談を行うなど、個々の学生に応じた支援を行うこととした。</li> <li>学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担任制度やオフィスアワー制度など学生の相談体制の充実を図るとともに、入学時または新学期開始時において各学年ごとにガイダンスを実施するなど、多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行うこととしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を図ることとした。</li> <li>新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。</li> <li>学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるような体制を整えた。</li> </ul>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
77 留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。		(H18～21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、修学面や生活面での助言や支援を行った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・平成23年度においても博士課程に3名の留学生が在籍することとなり、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	100 (ウ)-2a 留学生に対する修学支援について検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程に3名の留学生が在籍し、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行った。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・平成23年度においても博士課程に3名の留学生が在籍することとなり、主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行うこととしている。	B
	101 (ウ)-2b 留学生に対する修学支援体制を整備する。(看護学研究科)	(H22の実施状況) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	(H23の実施予定) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	
78 留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。		(H18～21の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。	(中期計画の達成見込み) [両研究科共通] ・平成23年4月1日から施行する本学独自の「大学院奨学金制度」及び奨学金を受給してもなお困窮する大学院生への経済的支援として「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」等の運用により、留学生を含め大学院生の経済的負担の軽減を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
	102 (ウ)-3a 留学生の経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H22の実施状況) [医学研究科] ・大学院生への経済的サポートとしての側面も持つ「ティーチング・アシスタント制度」について、22年5月から従事時間を「週10時間以内」から「週15時間以内」へ増やすための要綱の改正を行い、施行した。  [両研究科共通] ・本学の大学院に在籍する大学院生に対し、経済的支援を行うことにより、学習・研究に専念できる環境整備を図るために、本学独自の「大学院奨学金制度」(無利子・貸与型)を23年4月から施行することを両研究科委員会で決定した。 ・大学院生に係る授業料免除について、これまで学部学生と同一の基準により取り扱っていたが、両研究科委員会において「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」を新たに制定し、①学業成績に関する基準は大学院生には適用しないこと、②家計基準について、休・退職して入学した場合など、前年1年間の総所得金額で判定する合理的な理由がない場合には、「今後1年間の総所得金額の見込み」により判定することもできるようにしたこと、③独立生計者であるか否かに関わらず、父母等と別居していると認められる場合には、大学院生本人のみの総所得金額を基に判定することとし、平成23年4月1日から施行する旨決定した。	(H23の実施予定) [両研究科共通] ・平成23年4月1日から施行する本学独自の「大学院奨学金制度」及び奨学金を受給してもなお困窮する大学院生への経済的支援として「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」等の運用により、留学生を含め大学院生の経済的負担の軽減を図ることとしている。	A
	103 (ウ)-3b 留学生に対する修学支援体制を整備する。(看護学研究科)(再掲)	(H22の実施状況) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員を決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	(H23の実施予定) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
79 就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。 (看護学部)		(H18~21の実施状況概略) ・ 県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。 ・ 看護学部棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等の情報提供を行った。	(中期計画の達成見込み) ・ 県内の主な医療機関を対象とした進路ガイダンスを毎年開催している。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催しているところであり、中間計画の項目は達成できる見込みである。	B
	104 a 就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。(看護学部)	(H22の実施状況) ・ 県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした就職ガイダンスを5月6日に学内で開催した。また、年間を通じて学生の就職活動状況に合わせた説明会を開催することになっている。・看護学棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人や病院見学会等の情報提供を行った。	(H23の実施予定) ・ 県内の主な医療機関を対象とした就職ガイダンスを7月に開催することとしている。また、年間を通じて学生の就職活動状況に合わせた説明会を開催することになっている。・看護学棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人や病院見学会等の情報提供を行うこととしている。	B
	105 b 修士課程大学院生の就職活動を支援するため、求人情報を提供する。(医学研究科)	(H22の実施状況) ・ 修士課程の学生の就職を支援するため、学生が所属する講座等や学生課において、機会を捉えて求人情報の集約・提供に努めた。	(H23の実施予定) ・ 修士課程の学生の就職を支援するため、学生が所属する講座等や学生課において、機会を捉えて求人情報の集約・提供に努めることとしている。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D			中期	年度	
		年度	A		B		C		D					
	2 研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	25	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	24	C	1	D	0				
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	14	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	12	C	1	D	0				
80	独創性が高く、国際的に評価される医学及び看護学の研究を行う。	106		(H18~21の実施状況概略) 研究費補助金等の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、若手研究者の独創的な研究に対する助成、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。 また、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得に向けた支援を行った。				(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 独創性が高く、国際的に評価される医学及び看護学の研究を行う。  《達成見込み》 研究費補助金等の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成についての取組を充実した。				B		
				(H22の実施状況) 平成22年度研究支援事業により、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。				(H23の実施予定) 平成23年度研究支援事業を実施し、独創的で更なる発展が期待される研究に対して支援を行う。 また、新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度の創設により、海外研究を実施しやすい体制の充実を図る。					B	
				(7),(イ)b 研究支援事業の研究成果を公表し、もって研究水準の向上を促す。				(H22の実施状況) 現在、平成21年度研究支援事業の報告書をとりまとめており、成果を公表した。  研究支援事業の成果報告書作成、学内への研究用ポスター貼付板設置、ワークショップ開催等により研究成果を公表し、研究活動の促進と拡大を図る。						
107		(7),(イ)a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。				(H22の実施状況) 現在、平成21年度研究支援事業の報告書をとりまとめており、成果を公表した。				(H23の実施予定) 平成23年度研究支援事業を実施し、独創的で更なる発展が期待される研究に対して支援を行う。 また、新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度の創設により、海外研究を実施しやすい体制の充実を図る。				B
		(7),(イ)b 研究支援事業の研究成果を公表し、もって研究水準の向上を促す。				(H22の実施状況) 現在、平成21年度研究支援事業の報告書をとりまとめており、成果を公表した。				(H23の実施予定) 平成23年度研究支援事業を実施し、独創的で更なる発展が期待される研究に対して支援を行う。 また、新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度の創設により、海外研究を実施しやすい体制の充実を図る。				
		(7),(イ)a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。				(H22の実施状況) 現在、平成21年度研究支援事業の報告書をとりまとめており、成果を公表した。				(H23の実施予定) 平成23年度研究支援事業を実施し、独創的で更なる発展が期待される研究に対して支援を行う。 また、新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度の創設により、海外研究を実施しやすい体制の充実を図る。				

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
81 保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。		(H18～21の実施状況概略) プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、学内研究者の研究活動を支援した。 また、プロジェクト研究の研究成果を報告書としてまとめ公表するとともに、研究課題名及び研究者名を本学ホームページ上に掲載し、情報発信に努めた。 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成見込み) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表する等、研究成果の広報に努めた。 【達成水準】 (中期計画の達成見込み) 【達成水準】 保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。  《達成見込み》 プロジェクト研究及び研究支援事業による学内研究者の研究活動支援、研究成果報告書の作成、ホームページ上での「研究成果・学会等表彰」情報の公表により研究推進の取組を充実した。	B
	108 (ア) (イ) c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。	(H22の実施状況) 11月にメディカルクリエーションふくしま2010を開催し、医療機器関連産業への販路拡大を目指す企業による加工技術の展示や大学・研究機関による先端技術の紹介により情報交換の場を提供した。	(H23の実施予定) 引き続き、情報交換の場を提供する予定。	B
	109 (ア) (イ) d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。	(H22の実施状況) 助手以上の教員の平成23年度科学研究費補助金への応募率は69%であった。	(H23の実施予定) 平成23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターにおいて競争的資金獲得に向けた各種支援策を実施する。	
	110 (ア) (イ) e 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。また、機関リポジリーの充実を図るため、研究成果の蓄積を行う。	(H22の実施状況) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、22年度受賞者の情報を掲載した。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設けており、23年度受賞者の情報を掲載していく。	
82 a 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究		(H18～21の実施状況概略) 講座の枠を越えて、研究者が研究成果の報告、交流、情報交換を行う「基礎合同セミナー」に対し、知的財産管理活用オフィスにおいて支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究を推進する。  《達成見込み》 戦略的に新たな医学の方法論を学習する「次世代医学セミナー」を開催するとともに、23年度に新たに設置された研究推進戦略室の下、学内研究者の協調体制を構築するための取組を実施する。	B
	111 (ウ) (a) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究を支援するための体制を支援していく。	(H22の実施状況) 講座の枠を越えて、研究成果の報告、交流、情報交換を行う「基礎合同セミナー」の開催にあたり、知的財産管理活用オフィスにおいて展示用パネルの整備など支援を行った。	(H23の実施予定) 引き続き支援していく。	B
	112 (ウ) (b) 今後の共同研究の可能性を模索する機会としてプロジェクト研究などの成果を発表する。	(H22の実施状況) NEDOがん橋渡し研究プロジェクトの学内成果報告会を開催した。	(H23の実施予定) 引き続き実施していく。	
113 (ウ) (c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を行う。	(H22の実施状況) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に対し、本学教員を講師として派遣した。	(H23の実施予定) 引き続き実施していく。		

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
83 b 高度で先進的な医療の推進を目指す研究	114	(H18~21の実施状況概略) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら検討する。  平成20年度にトランスレーショナル・リサーチ・センターを設置しNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を推進する。  《達成見込み》 平成23年度において、新たに、高度で先進的な医療の推進を図るための補助事業制度を創設する予定。	B
		(H22の実施状況) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら検討した。	(H23の実施予定) 平成23年度において、新たに、高度で先進的な医療の推進を図るための補助事業制度を創設する予定。	
		(H22の実施状況) 看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。	(H23の実施予定) 引き続き実施していく。	
84 c 地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究	116	(H18~21の実施状況概略) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に対して、本学教員を講師として派遣する「保健交流事業」を実施している。	(中期計画の達成見込み)平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた (中期計画の達成見込み) 【達成水準】 地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究を推進する。 《達成見込み》 市町村等が主催する講演会に対して、本学教員を講師として派遣する「保健医療交流事業」を実施し、地域の方々との交流を通じ、地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究推進に努めた。	B
		(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
85 d 看護の質の向上を目指す研究		(H18~21の実施状況概略) 看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。	(中期計画の達成見込み) ・看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択し、中期計画の項目は達成する見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
86 「知的財産管理活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。		(H18~21の実施状況概略) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、研究成果を公表した。また、産学連携可能な研究について、産学連携のページ上で公開した。	(中期計画の達成見込み) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、受賞者の情報を掲載した。	B
	117 (7)大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。	(H22の実施状況) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設けており、22年度受賞者の情報を掲載した。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上に掲載している「研究成果情報・学会等表彰」に関する情報の発信に努める。	B
87 大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。		(H18~21の実施状況概略) 大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開した。	(中期計画の達成見込み) 公開済	B
	118 (4)すでに公開されている研究者データベースの内容を充実し、更新を行う。	(H22の実施状況) (研究者データベースの)登録の呼びかけを行った。	(H23の実施予定) 同左	B



第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
88	公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。	/		(H18~21の実施状況概略) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新する等、広報活動を積極的に行った。	(中期計画の達成見込み) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新する等、広報活動を積極的に行い、大学の知の地域還元に努めた。	B
			119	(ウ) 公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を統一的かつ積極的に行う。	(H22の実施状況) 公開講座等の開催について、大学ホームページに公開講座等の項目を設け、随時更新した。	(H23の実施予定) 公開講座等の開催について、大学ホームページの公開講座項目を随時更新する。
89	理工系の学部を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。	/		(H18~21の実施状況概略) 東北大学、山形大学と共同で、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、採択された。 また社団法人JBICと共同でNEDOの公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究(「NEDO-TRプロジェクト」)が採択された。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	B
			120	(イ) 他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を企画、実施していく。	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	(H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努める。
90	地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	/		(H18~21の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に協力し、係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。	B
			121	(オ) 自治体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。	(H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努める。

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
91	高度で先進的な医学の実践を通じて研究成果を地域に還元する。	122	(カ)「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	(H18～21の実施状況概略) 学内での臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療などに対する助成制度を設けた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 高度で先進的な医学の実践を通じて研究成果を地域に還元する。  《達成見込み》 学内における臨床医学及び看護学の研究推進を図るための研究助成制度を設け、高度で先進的な医学の実践に向けた支援を行った。	B
			(H22の実施状況) 高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら検討した。	(H23の実施予定) 高度で先進的な医療を推進するため、国の動向等を踏まえながら、高度で先進的な医療の推進を図るための補助事業を創設する予定。	C	
92	研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。	123	(フ) 研究者データベースシステムの充実及び業績集のオンライン化を進めるとともに、機関リポジトリの整備を通じ、学術情報の積極的な発信に努める。	(H18～21の実施状況概略) ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充	(中期計画の達成見込み) 着実に実施	B
			(H22の実施状況) 機関リポジトリを6月1日に公開した。未登録者の把握調査を実施し、新規登録の呼びかけと、未公開者の公開呼びかけを行った。 3月時点登録状況 438人/452人(助手以上)=96.9%	(H23の実施予定) 公開した機関リポジトリの充実を図る。	B	
93	研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。	124	(イ) 平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。	(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両学部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	B
			(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	2 研究に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	11	C	0	D	0				
	年度	A	0	B	12	C	0	D	0				
94	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者を配置する。	125		(H18~21の実施状況概略) 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を図ることを目的として、外部資金を財源とする任期付教員制度を創設した。 平成20年度に設置した寄附講座「臨床ゲノム学講座」では任期付教員3名を雇用し、平成21年度に設置した「腫瘍生体治療学講座」では任期付教員2名を雇用した。				(中期計画の達成見込み) 外部研究資金による研究棟の推進を図るため、任期付教員制度を創設及び活用した。				B	
				(ア) 外部資金を活用した任期付の研究者の雇用を図る。				(H22の実施状況) 環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査(エコチル調査)」に係る研究者(教員)2名を10月1日付けで雇用した。 寄附講座の設置により任期付き研究者を雇用している(臨床ゲノム学講座:3名(教授、准教授、助教)、腫瘍生体治療学講座:2名(教授、准教授)、医療工学講座:2名(特任教授、准教授))。 外部研究資金によるプロジェクト研究等を推進する上で欠くことができない人材を任期付きで雇用するプロジェクト研究教員制度を活用し、平成22年4月に2名の任期付教員を採用した。(在籍者については、寄附講座6名、臨床腫瘍センター1名)					(H23の実施予定) 環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査(エコチル調査)」に係る研究者(教員)2名を雇用している。 寄附講座において引き続き任期付き教員を雇用する(臨床ゲノム学講座3名(教授、准教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(教授、准教授)、腫瘍生体学知立講座2名(教授、准教授)、医療工学講座2名(特任教授、准教授)、心臓病先進治療学講座2名(准教授、助教))。

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
95	大学として推進するプロジェクト研究等の選定を通じ、弾力的な研究資源の配分を行う。		(H18~21の実施状況概略) プロジェクト研究及び支援事業を実施し、学内研究者が取り組む独創性のある研究に対して支援を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 大学として推進するプロジェクト研究等の選定を通じ、弾力的な研究資源の配分を行う。  《達成見込み》 プロジェクト研究並びに研究支援事業を実施し、学内研究者が取り組む独創性のある研究、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成などに対して弾力的に研究資源の配分を行った。	B
		126 (イ) 学長が学内における高度な研究を支援するため、研究支援事業を実施する。	(H22の実施状況) 22年度研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究及び国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に向け支援を行った。	(H23の実施予定) 研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究及び国際的な競争力を持つ若手研究者の育成を支援する。	B
96	基盤的な研究資金を十分に確保する。		(H18~21の実施状況概略) 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成21年度は平成18年度と比較して約5億円上回る金額を確保した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 基盤的な研究資金を十分に確保する。  《達成見込み》 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努めた。奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度と比較し約7億円上回る金額を確保した。	A
		127 (フ)-1・2 a 競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。	(H22の実施状況) 助手以上の教員の平成23年度科学研究費補助金への応募率は69%であった。	(H23の実施予定) 平成23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターにおいて競争的研究資金獲得に向けた各種支援策を実施する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
97 教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。	128 (7)-1・2 b 優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施する。	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行った。	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行う。	B
98 共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。	129 (7)-3 各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実を図るとともに、効果的な利用方法について検討する。	(H18~21の実施状況概略) 共同利用研究室を効果的に運用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を図った。 また、学内で共通利用する研究用機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするなどにより、講座間共通での利用を図り、効果的に活用した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 共同利用研究施設を整備・充実し、積極的に活用する。  (達成見込み) 共同利用研究室を効果的に利用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を図った。 また、学内で共通利用する研究機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするなどにより、有効活用を努めた。	B
		(H22の実施状況) 共同利用研究室を整備し、学内研究者の使用を受け付けている。 また、各講座等が共通で使用する研究機器の修繕及び保守委託の経費を外部資金の間接経費で負担し、研究機器の効果的な利用に努めた。	(H23の実施予定) 高度で先進的な研究活動を行うために必要な研究機器を整備し、引き続き学内共通利用などにより有効活用を図る。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
99 共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワークに公開し、有効利用を推進する。	130 (イ)-1 共同利用機器データベース(設備予約)の更新及び充実を図る。	(H18~21の実施状況概略) ・共同利用機器データベースの公開と更新を行った。 ・共同利用機器データベースをグループウェア(設備予約)へ移行した。	(中期計画の達成見込み) 着実に実施	B
		(H22の実施状況) グループウェアの「設備予約」機能を使用し、共同利用機器等の有効活用を行った。	(H23の実施予定) 同左	
100 「知的財産管理活用オフィス」を充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の創出及び有効活用を推進する。	131 (イ)-2 学内の知的財産の現状を把握するとともに、知的財産に関するホームページを作成する。	(H18~21の実施状況概略) 本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成見込み) 本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表する等、研究成果の社会還元等に努めた。	B
		(H22の実施状況) 大学ホームページ内に「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を公開した。	(H23の実施予定) 大学ホームページ内の「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果を公開していく。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
101 研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。	132 (ア)-1・2、(イ)、(ウ) a 平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)	(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両学部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B
102 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。	133 (ア)-1・2、(イ)、(ウ) b 大学のホームページに産学連携に関するページを更新し充実する。	(H18~21の実施状況概略) 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行った。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。  《達成見込み》 産学連携に関するホームページ上に共同研究及び受託研究等の公募情報を掲載し、情報発信を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成22年4月に設置した寄附講座の情報を掲載した。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上の産学連携に関する情報を更新し、充実を図る。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
103 基盤的な研究資金を十分に確保する。《再掲》		(H18~21の実施状況概略) 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成18年度と比較し、平成21年度は約5億円上回る金額を確保した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 基盤的な研究資金を十分に確保する。  《達成見込み》 助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うことを目標に掲げて研究資金の獲得に努めた。奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度と比較し約7億円上回る金額を確保した。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
104 研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。	134	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行った。	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行う。	B



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
105 研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。《再掲》	135 (ア)平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)	(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両学部部長報告等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成22年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成22年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B
106 研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。《再掲》	136 (イ)優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施する。(再掲)	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行った。	(H23の実施予定) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員を表彰する表彰制度に基づく表彰を行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価					評価				
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	16	C	0	D	0			
		年度	A	2	B	16	C	0	D	0			
	(1) 教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	中期	A	2	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	2	B	4	C	0	D	0			
107	地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	137		(H18～21の実施状況概略) [医学部] ・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会学の調査方法を身に付けさせた。 ・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所において、それぞれ2週間実習した。 ・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。  [看護学部] ・県内の市町村健康保健センター等(54施設)での地域看護学実習や訪問看護ステーション等(22施設)での家族看護学実習を通して地域への家族訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」をとらえる意識を理解させた。				(中期計画の達成見込み) [両学部共通] ・地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深めることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。				B	
			「地域住民参加型実習」として、地域への家庭訪問等を行う。	(H22の実施状況) [医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅰ～Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。 ・BSLアドバンス「地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した(コース選択者延べ19名、うちホームステイ延べ12名)。 ・また、上記に加えて、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。 (地域交流事業の内容【 】は実施場所) ※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】参加学生4名 ※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】参加学生3名 ※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】参加学生8名 ※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】参加学生32名 ※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】参加学生6名 ※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】参加学生13名 ※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】参加学生12名 ※いわき地域医療セミナー 参加学生11名 ※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】参加学生2名 ※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】(完結編)【只見町】参加学生は両セミナーで合計20名 ※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名 ※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名  [看護学部] ・県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習を通して地域への家庭訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」をとらえる意識を理解させた。				(H23の実施予定) [両学部共通] ・地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深めることとしている。  [看護学部] ・県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習を通して地域への家庭訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」をとらえる意義を理解させることとしている。					

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
108 県立病院等地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力により、地域医療に貢献する。	138 地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行う。	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施している。</p> <p>福島県がん看護実務研修を19年度より毎年実施。また認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>地域の各関連病院との連携・協力により臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施し、医師派遣、医療技術等取得支援の地域貢献が図られた。</p> <p>認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護の受け入れ、22年度は救急看護を受け入れた。</p>	B
		<p>(H22の実施状況)</p> <p>附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。</p> <p>附属病院から臨床研修医延べ120人を医療施設へ派遣(保健所の除く)。地域の医療機関からの研修医の受け入れ延べ6人</p> <p>双葉厚生病院より10月～12月に7人の看護師の手術室、整形外科病棟の実習を受け入れた。</p> <p>会津医療センター準備に伴い、会津総合病院の師長・専門看護技師、主任看護師の研修を12月から1月にかけて22名を受け入れた。</p> <p>認定看護師要研修生6名(感染管理・救急看護・皮膚排泄ケア)を受け入れた。</p> <p>福島県がん看護実務研修を14名参加により実施した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施予定。</p> <p>他病院からの看護師等の実習、研修及び認定看護師研修の臨地実習施設としての受け入れを予定している。</p>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
109 県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。		(H18~21の実施状況概略) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行った。  県からの各種審議会委員等への就任要請に対しては、積極的に対応した。	(中期計画の達成見込み) 県の施策に関する各種会議等に積極的に参加し、また、県からの各種審議会委員等への就任要請について積極的に対応した。	A
	139 (ア) 県の各種審議会等への兼案件数を18年度と比べて、5%増とする。	(H22の実施状況) 県等からの委嘱依頼に対し、積極的に対応している。 平成18年度 550件 平成19年度 652件(18年度比18.5%増) 平成20年度 658件(18年度比19.6%増) 平成21年度 663件(18年度比20.5%増) 平成22年度 595件(18年度比 8.2%増) 県からの各種審議会委員等への就任要請に対しては、積極的に対応した。	(H23の実施予定) 引き続き、県からの各種審議会委員等への就任要請に対し、積極的に対応していく。	A
	140 (イ) 県の会議に積極的に参加するとともに、課題に即して県との会議を開催し、その対応等について検討する。	(H22の実施状況) 地域医療対策会議や地域医療確保に関する懇談会等に積極的に参加し、関連事業の実施等について協議を行った	(H23の実施予定) 引き続き、県との連絡会議等に参加し、連携・協力を推進していく。	
110 他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとともに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携強化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとともに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携、協力を推進した。	B
	141 他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を企画、推進していく。	(H22の実施状況) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとともに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携強化を図った。	(H23の実施予定) 平成23年度に採択された文部科学省GP「双方向性オールインワン実習手帳」のシステム開発等を会津大学と共同で行う等、県内高等教育機関の連携を図っていく。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
111 大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	142 遠隔講義を年1回以上、実施する。	(H18～21の実施状況概略) ・医学研究科博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った。 ・大学院医学研究科の分子病態医学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	A
		(H22の実施状況) [医学研究科] ・博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った(受講者8名)。 ・大学院医学研究科の分子病態医学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(H23の実施予定) [医学研究科] ・博士課程・修士課程ともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開することとしている。	A
112 単位互換制度の一層の充実を図る。	143 単位互換制度を推進するための広報を行う。	(H18～21の実施状況概略) ・単位互換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを新たに設けた。当該ページには教務日程や開放授業科目のシラバスを掲載するなど、他大学の学生が本学の開放科目を履修にあたって必要と思われる情報を積極的に広報した。 ・福島県高等教育協議会加盟大学等との単位互換について、年度当初のオリエンテーションにおいて周知を図った。 ・平成21年度は、福島大学から前期1名、後期1名の学生が本学の科目を履修し、単位を修得した。	(中期計画の達成見込み) [医学部] ・単位互換に関する本学ホームページを最新の情報に更新し、周知を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況) [医学部] ・単位互換を推進するために、本学のホームページに単位互換のページを設けた。当該ページには教務日程や開放授業科目のシラバスを掲載するなど、他大学の学生が本学の開放科目を履修にあたって必要と思われる情報を掲載し制度内容の周知を図った。 ・22年度は、単位互換制度により、本学医学部4年生の2名が福島大学の前期開講の3科目をそれぞれ受講し、後期の福島大学の授業1科目についても、医学部4年生の3名が受講した。	(H23の実施予定) [医学部] ・単位互換に関する本学ホームページを最新の情報に更新し、周知を図ることとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価						評定		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度
		年度	A		B		C		D			
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D			
		年度	A		B		C		D			
(2)地域医療の支援に関する具体的方策		中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
113	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。	144		(H18~21の実施状況概略) 「へき地医療支援システム」により、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。また、「医師確保支援システム」の中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33人を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。			(中期計画の達成見込み) 「へき地医療支援システム」により、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。また、「医師確保支援システム」の中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33人を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣等し、支援を行った。			B		
				(H22の実施状況) へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。			(H23の実施予定) へき地医療支援システムに基づき、企画室地域医療支援部会において地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行う。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣等し、支援を行う。			B		
114	地域医療を支援するために採用した教員を始め、地域が必要とする医師を医療機関に派遣するなど、県内地域医療の確保に積極的に貢献する。	145		(H18~21の実施状況概略) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人の計68人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。			(中期計画の達成見込み) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人、地域医療再生支援教員20人の計80人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ派遣し、支援を行った。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣等し、支援を行った。			B		
				(H22の実施状況) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人の計68人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。			(H23の実施予定) 地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人の計68人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行う。平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣等し、支援を行う。			B		
				(H22の実施状況) 県の地域医療再生基金事業により、相双医療圏の医療機関へ本学の教員を派遣し、地域医療の充実を図る。			(H23の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、中編地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師等を派遣し、支援を行う。			B		
		146		(H22の実施状況) 県地域医療再生計画に基づき、平成22年4月から相双医療圏の医療機関に対し、地域医療再生支援教員12人を派遣し、支援を行った。			(H23の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、中編地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師等を派遣し、支援を行う。			B		

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
115	学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学院のカリキュラムの充実を図る。	147	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。</li> <li>・BSLアドバンスコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所において、それぞれ2週間実習した。</li> <li>・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。</li> </ul> <p>(プログラム内容【 】は実施場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】</li> <li>※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】</li> <li>※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】</li> <li>※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】</li> <li>※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】</li> <li>※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】</li> <li>※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】</li> <li>※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】</li> <li>※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】</li> </ul> <p>”(完結編)【只見町】</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成23年度中に改訂作業を終えることとしていることから、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul>	B
			<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BSLアドバンス「地域医療コース」(6年選択)におけるホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した(コース選択者延べ19名、うちホームステイ延べ12名)。</li> <li>また、上記に加えて、長期休業期間を利用し、主に医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。</li> </ul> <p>(地域交流事業の内容【 】は実施場所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】 参加学生4名</li> <li>※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】 参加学生3名</li> <li>※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】 参加学生8名</li> <li>※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】 参加学生32名</li> <li>※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】 参加学生6名</li> <li>※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】 参加学生13名</li> <li>※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】 参加学生12名</li> <li>※いわき地域医療セミナー 参加学生11名</li> <li>※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】 参加学生2名</li> <li>※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】</li> </ul> <p>”(完結編)【只見町】 参加学生は両セミナーで合計20名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※救急・外傷医療セミナー 参加学生27名</li> <li>※地域医療一日体験研修(只見町) 参加学生3名</li> </ul> <p>・教務委員会において現行カリキュラムのあり方等について検討するとともに、教務委員会の下に「臨床教育検討委員会」を21年度に新設した。今年度末に、医学教育モデル・コア・カリキュラムが改訂されることから、この改訂を踏まえた臨床実習のあり方について、来年度4月から検討を行うこととした。</p> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設(福島赤十字病院、大原総合病院、寿泉堂総合病院脳神経疾患研究所附属総合東北病院、あづま脳神経外科病院他)に本学看護学部の教育目標、実習要項に基づく実習の趣旨、目標、展開方法及び指導方法を十分説明し、実習を円滑かつ効果的に実施した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成23年度中に改訂作業を終えることとしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設に本学看護学部の教育目標、実習要項に基づく実習の趣旨、目標、展開方法及び指導方法を十分説明し、実習が円滑かつ効果的に実施できるようにしている。</li> </ul>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
116 大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。		(H18~21の実施状況概略) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	(中期計画の達成見込み) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	B
	148 医師派遣を通じて人材交流を行うとともに、大学病院と地域の拠点となる病院等との連携を推進する。	(H22の実施状況) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	(H23の実施予定) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行う。 附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施する。	B
117 医療人育成・支援センターを中心として、卒前教育、卒後研修、生涯教育等、医師、看護師等のキャリア全般を支援する。		(H18~21の実施状況概略) ・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。	(中期計画の達成見込み) [両研究科共通] ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図ることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	149 リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	(H22の実施状況) ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図った。 ・22年度の実績は以下のとおり。 [長期履修生] 大学院医学研究科博士課程5名、大学院医学研究科修士課程2名、大学院看護学研究科修士課程 18名  [聴講生] 医学部13名、看護学部1名、大学院医学研究科博士課程5名 [科目等履修生] 大学院看護学研究科1名 [大学院研究生] 大学院医学研究科115名	(H23の実施予定) [両研究科共通] ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図ることとしている。	B



第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(3)地域保健の支援に関する具体的方策	中期	A	0		B	2		C	0	D	0		
	年度	A	0		B	2		C	0	D	0		
118	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。	150	(7) 地域の医師・看護師等を対象とする研修会や講演会、住民を対象とした公開講座等を開催を支援する。	(H18～21の実施状況概略) 地域の医師不足解消及び医師等の負担軽減を図るため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し医療協力を行った。地域医療を担う医師・看護師等を対象にした下記講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人育成・支援を図った。また、医大の医療人育成について市民公開講座を開催し理解を深めた。 ①新生児心肺蘇生法講習会 (目的:周産期医療の充実) ②スキルアップセミナー (目的:地域医療に必要なとされる知識・技能の習得) ③福島アドバンスド・コース・診断推論 (目的:臨床研究など科学的データに基づき医師にとって必須な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ)  福島県がん看護実務研修を19年度より毎年実施した。				(中期計画の達成見込み) 地域医療を担う医師・看護師等を対象にした講習会を定期的に開催することで、県内全域の医療人育成・支援を図った。また市民公開講座も開催し医療人育成のための理解を深めた。 【医師・看護師等】 ①新生児心肺蘇生法講習会 (目的:周産期医療の充実) ②スキルアップセミナー (目的:地域医療に必要なとされる知識・技能の習得) ③福島アドバンスド・コース・診断推論 (目的:臨床研究など科学的データに基づき医師にとって必須な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ) 【市民公開講座】 ①模擬患者養成公開講座を10月16日福島市にて実施。 ②福島医学会シンポジウムを2月6日福島市にて実施。 (中期計画の達成見込み) 地域の医師不足解消及び医師等の負担軽減を図るため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し医療協力を行った。				B	
				(H22の実施状況) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。 ①福島アドバンスド・コースについては8月7日～8日、11月27日～28日、2月10日～11日実施 ②診断推論については9月17日～18日実施。 ③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方面で実施。2月13日は県南方部で実施 (医師の他、看護師・助産師も対象)  市民公開講座として下記を開催予定 ①模擬患者養成公開講座を10月16日福島市にて実施。 ②福島医学会シンポジウムを2月6日福島市にて実施。  福島県がん看護実務研修を14名参加により実施した。				(H23の実施予定) 継続して医師・看護師等を対象にした研修会や講演会、市民公開講座を開催予定。					
				(4) 県の医師確保事業により、地域医療や政策医療に寄与していると認められる民間病院等に対して、本学の教員による医療協力を行う。				(H22の実施状況) 地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し医療協力を行った。					(H23の実施予定) 地域の医師不足解消のため、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し医療協力を行う。 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖等されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣等し、支援を行う。
		151										B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
119 自治体等との共同研究を積極的に推進する。		(H18~21の実施状況概略) ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充	(中期計画の達成見込み) 大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開する等して共同研究を積極的に推進した。	B
	152 大学の人材や研究成果のデータベース化を推進するとともに、ホームページ等により公開する。	(H22の実施状況) 大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開した。研究者データベースシステムを運用中。また、データベースへの登録を行うよう学内に文書で通知した。	(H23の実施予定) 大学ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果を広く公開する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(4)地域産業の振興に関する具体的方策	中期	A	0		B	4		C	0	D	0		
	年度	A	0		B	4		C	0	D	0		
120	「知的財産管理活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	153	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究の実施状況を把握し、技術の開発における課題を明らかにする。		(H18～21の実施状況概略) 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努め、本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開した。				(中期計画の達成見込み) 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議、アカデミアコンソーシアムふくしま地域連携部会のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努めるとともに、本学における産学連携可能な研究について産学連携ホームページ上で公開する等、産学官連携を積極的に推進した。				B
			(H22の実施状況) アカデミアコンソーシアムふくしま地域連携部会のメンバーに加わり、他大学との連携し、産学官連携支援事業の実施に向け、情報交換を行った。		(H23の実施予定) 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議、アカデミアコンソーシアムふくしま地域連携部会のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努めるとともに、本学における産学連携可能な研究について産学連携ホームページ上で公開する。				B				
121	「知的財産管理活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	154	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進するとともに、ホームページ等により公開し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。		(H18～21の実施状況概略) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表した。加えて、本学における産学官連携可能な研究一覧を掲載した。				(中期計画の達成見込み) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表する等、産学官連携を積極的に推進した。				B
			(H22の実施状況) 大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開した。研究者データベースシステムを運用中。また、データベースへの登録を行うよう学内に文書で通知した。		(H23の実施予定) 大学ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果を広く公開していく。				B				
122	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	155	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。		(H18～21の実施状況概略) 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。				(中期計画の達成見込み) 「ふくしま医療一産業リエゾン推進室」において、研究者・医療機関・企業の橋渡しを行う。				B
			(H22の実施状況) 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。 平成22年4月に医療福祉機器や創薬分野等の医工連携推進機関として機能する「ふくしま医療一産業リエゾン推進室」を設置した。		(H23の実施予定) 「ふくしま医療一産業リエゾン推進室」において、研究者・医療機関・企業の橋渡しを行う。				B				
123	企業等と大学間の人材交流を検討する。	156	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。		(H18～21の実施状況概略) 民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れるなど人材交流を行った。平成21年度には、企業から1名の研究員を受け入れた。				(中期計画の達成見込み) 企業等との人材交流の実施した。				B
			(H22の実施状況) 民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れるなど人材交流を行っている。平成22年度は企業から1名の研究員を受け入れた。(輸血・移植免疫講座)		(H23の実施予定) 引き続き、企業等との人材交流について、検討していく。				B				

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(5)地域貢献の評価に関する具体的方策	中期	A	0		B	1		C	0		D	0	
	年度	A	0		B	1		C	0		D	0	
124	様々な分野における地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を法人の使命として認識し、実施していく。	157	医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命のひとつとして推進していく。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けで発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。</p> <p>専門看護師や認定看護師が県内の医療施設や県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献した。</p>				<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>平成20年4月1日付けで発足した医療人育成・支援センターを中心に、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。</p> <p>専門看護師や認定看護師が県内の医療施設、看護協会、中学校、高校等の研修や授業の要請に対応し看護や健康教育に貢献している。</p>				B
			<p>(H22の実施状況)</p> <p>地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。</p> <p>①福島アドバンスド・コースについては8月7日～8日、11月27日～28日、2月10日～11日に実施</p> <p>②診断推論については9月17日～18日に実施。</p> <p>③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方面で実施。2月13日は県南方部で実施。</p> <p>(医師の他、看護師・助産師も対象)</p> <p>市民公開講座として下記を開催</p> <p>①模擬患者養成公開講座を10月16日福島市にて実施。</p> <p>②福島医学会シンポジウムを2月6日福島市にて実施。</p> <p>専門看護技師、認定看護技師が福島県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献している。</p>				<p>(H23の実施予定)</p> <p>継続して医師・看護師等を対象にした研修会や講演会、市民公開講座を開催予定。</p> <p>専門看護技師、認定看護技師が福島県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献する。</p>				B		

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D			中期	年度
		年度	A		B		C		D				
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
	(1)留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
125	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。	158	(7) 国際交流指針に基づき、今後の国際交流の展開を検討していく。	(H18～21の実施状況概略) 中国武漢大学との国際交流のテーマについて企画室において検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置いた交流を行うこととした。また、平成21年度からは教員のみならず学生の留学をも行う等、両校間の相互理解、信頼関係の一層の醸成に努めた。				(中期計画の達成見込み) 中国武漢大学との国際交流のテーマについて企画室において検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置いた交流を行うこととした。また、平成21年度からは教員のみならず学生の留学をも行う等、両校間の交流、連携、協力活動の推進に努めた。				B	
				(H22の実施状況) 企画室において中国武漢大学との国際交流のテーマについて検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置くこととした。平成21年度から教員のみならず学生の留学をも行う等、両校間の相互理解、信頼関係の一層の醸成に努めた。				(H23の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を勘案しつつ、可能な範囲で教員及び学生の相互交流を行っていく。					B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
126 国際学術交流協定を締結している中国武漢大学に対し、毎年2名程度の学生を派遣する。		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。	(中期計画の達成見込み) 平成21年度から本学5年生2名を、平成22年度から本学5年生4名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。	B
	159 (イ) 中国武漢大学との国際交流において、本学学生の武漢大学留学を実施する。	(H22の実施状況) 本学4年生4人を平成22年4月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させ、教員のみならず、学生間の相互理解、信頼関係の醸成に努めた。 カリキュラム変更に伴い本学4年生4人を平成23年3月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。	(H23の実施予定) 本学4年生4人を平成24年3月から1か月間に亘り中国武漢大学に留学させる。	B
	160 (ア) 学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討する。	(H22の実施状況) 22年度研究支援事業において「海外研究(長期)」及び「海外研究(短期)」の種目を設け、海外での研究活動に対する支援を行うとともに、大学院生が海外で開催される学会で発表する場合について支援を行った。	(H23の実施予定) 引き続き、教職員の在外研究支援を行っていく。	B
127 学生の海外留学、教職員の在外研究拡大のための支援体制の整備に取り組む。		(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、平成21年度に初めて医学部第5学年2名が「基礎上級」の一環として武漢大学に留学した(留学期間 4月19日~5月14日)。帰国後に報告会を実施し、留学の成果等の発表の機会を設けた。 ・教務委員会において、IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度により、フィンランドやルーマニア等から学生を受け入れる一方、本学からは、同制度により、ポーランドやドイツ等に留学した。	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても、中国武漢大学をはじめ、(財)医学教育振興財団の英国留学制度等について必要な支援を行うこととしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
	161 (イ) 学生の海外留学支援について検討し、工夫、改善を図る。	(H22の実施状況) 医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、4年生4名を「基礎上級」の一環として武漢大学に留学させた(留学期間 23年3月3日~4月14日)。留学にあたっての相談等については、教員側では医学学生部長及び教務委員長が、事務局では企画財務課及び学生課が対応した。 中国武漢大学に対する学生留学について、企画財務課国際交流担当職員が中心となって、受入講座との調整、住宅及び査証等の確保等、留学全般に亘る支援を行った。 中国武漢大学への学生留学をより充実したものとするため、派遣人数の拡大(2人~4人)及び留学期間の延長(1か月未満~1か月超)を行った。 ・(財)医学教育振興財団が実施している英国留学制度を利用し、医学部5年生1名が留学し、学生課において留学に必要な支援を行った。  [看護学部] ・学生の海外留学支援体制については、国際学術交流委員会で検討した。	(H23の実施予定) ・平成23年度においても、中国武漢大学をはじめ、(財)医学教育振興財団の英国留学制度等について必要な支援を行うこととしている。  [看護学部] ・学生の海外留学支援体制については、その必要性も含めて国際学術交流委員会で検討することとしている。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
128 諸外国からの学生、研究者の受け入れ体制を整備する。		(H18～21の実施状況概略) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活かし、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援した。	(中期計画の達成見込み) 企画財務課国際交流担当職員が英語によりコミュニケーションを行い、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般支援する等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。	B
	162 諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員を配置する。	(H22の実施状況) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活かし、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援した。	(H23の実施予定) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活かし、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援していく。	B
129 発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力を必要とする本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。		(H18～21の実施状況概略) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成22年8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣した。	(中期計画の達成見込み) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成22年8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣する等、積極的な国際貢献に努めた。	B
	163 県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受け入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	(H22の実施状況) 県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣した。	(H23の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等を勘案しながら、ガーナ共和国の医療従事者等に本学で研修いただくガーナ共和国・福島県友好促進に資するJICA国別研修(仮称)の実施について検討していく。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	29	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	29	C	0	D	0			
	(1)-1 良質な医療人の育成に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
130	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。 特に、専門看護師及び認定看護師については、毎年1人以上養成していく。	164		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度までに、専門看護師(CNS)が4名と、認定看護師が12名となり、院内外で看護実践、教育、研究等の講師として活躍した。専門看護師、認定看護師が中心に講師とする選択コースを10コース実施し、教育研修の充実が図られた。				(中期計画の達成見込み) 平成22年度に、認定看護師が2名増えて合計14名となった。引き続き専門看護師・認定看護師の活用により、病院看護部の看護実践、教育、研究を向上させる。				B	
				(H22の実施状況) 継続的にCNS、認定看護師は看護実践への支援や研修講師として活動した。22年度は、がん化学療法認定コース1名・放射線がん看護認定コース1名が研修を修了した。				(H23の実施予定) 23年度は、皮膚排泄ケア認定コース1名・救急看護認定コース1名の受講が決定している。				B	



第3 項目別評価 細目表

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定	
131	卒業臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒業臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の将来的な確保に努める。		(H18～21の実施状況概略) ・医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けで発足し、卒前教育から卒業後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒業臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制を構築した。 ・「ホームステイ型研修」は、医学部6年生、卒業臨床研修医が、地域住民家庭でのホームステイをしながら医療研修を実施することによって、地域医療や地域生活を理解する機会を提供している。これまでに医学部生延べ69名、卒業臨床研修医延べ16名が県内各地でホームステイ型研修を実施。本学では、このような、地域に生き、地域の人々と暮らす医療人を育成した。	(中期計画の達成見込み) ・医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けで発足し、卒前教育から卒業後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒業臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制を構築した。 ・「ホームステイ型研修」により、地域医療や地域生活を理解する機会を提供した。	B
		165	(H22の実施状況) スキルラボでは、卒前から卒業までのシミュレーター教育研修の充実が図られた。医学部定員増の要件として実効性のある地域医療を担う医師養成のプログラム策定、実施が求められており、それに対応した教育として、昨年度から医学部生の夏季休業を利用した課外プログラム「福島県立医科大学地域交流事業～心通う福島県の保健医療の実現のために～」を実施。地域の方々と交流により、自分たち将来の医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう支援し、医師定着を目指す各プログラムを実施予定。 ①地域医療ガイダンス ②「子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ(臨床実習)」すぎのこ園実習 ③「産科・小児科医師密着体験プログラム」 ④「子どもの健やかな成長との父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム」 ⑤福島県の医療と福祉の現場体験実習 ⑥「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいつにきてください～ ⑦県南地域医療研修 ⑧相双地域医療研修 ⑨いわき地域医療セミナー「いわき探検隊」 ⑩農村地域医療現場体験実習 ⑪不足分野別診療科医療教育支援事業 心電図セミナー ⑫救急・外傷医療セミナー ⑬学生・研修医、教員等すべての医師を対象に、キャリアアップを目指す「第5回English Communication Skill Seminar」を5月6日に、「第6回English Communication Skill Seminar」を10月5日に、「医療のプロフェッショナルズ講演会」を6月1日に開催した。全職員対象のFD講習会を2月4日に開催。	(H23の実施予定) スキルラボ内の備品の整備を継続的に実施し、シミュレーター教育研修の充実を図る。 卒前から卒業後の臨床研修等の一貫した支援について医療人育成・支援センター事業を効果的に実施予定。	
		166	(H22の実施状況) 本学の卒業臨床研修の充実に向けた支援方法を検討。 第1四半期は下記について実施済み ①研修医へのアンケート調査の実施 ②自己達成度評価調査の実施 ③センター教員による副メンターの配置 第2四半期は下記について実施済み ①研修医へのメンター制度についてのアンケート調査の実施 第3四半期は研修医へのPRとして下記について実施済み ①総合科学英語教員との連携 ②福島県臨床研修病院ネットワークガイダンス開催 11/22 ③福島県立医科大学の集い開催 10/2 第4四半期は下記について実施済み ①指導医講習会開催 ②福島県臨床研修病院ネットワークへの研修医の合同研修会参加 ③福島県臨床研修病院ネットワーク指導医セミナーの実施 ④メンター制度新体制の構築	(H23の実施予定) 医療人育成・支援センターの臨床医学教育研修部門を中心に臨床研修充実にむけた体制整備、支援を図る。 定期的に研修担当者・メンター会議を開催し、研修体制の強化を図っていく。	B
		167	(H22の実施状況) 「地域で生きる」医師の県内定着事業」として、ホームステイ型研修を学生が延べ12名(実11人)実施した。ホームステイ型研修を通じて地域医療と地域生活への理解を深めた。	(H23の実施予定) 県補助事業は終了したが、継続してホームステイ研修を実施し地域医療と地域生活への理解を深め、医師定着促進を図る。	
		168	(H22の実施状況) 卒業及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により5月・6月に医学部生との未来を語る会を開催した。 また、平成23年度採用卒業臨床研修説明会は、7/18、7/25に開催実施。後期研修説明会は6/13、7/11、7/17、8/1、10/2の5回実施。 なお、医療人育成・支援センター事務局の今年度新たに発足した福島県臨床研修病院ネットワークでは医学部5年生には6/11に実施、5年生には11月22日に開催した。	(H23の実施予定) 卒業及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画実施予定。 平成22年度発足した医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修病院ネットワーク主催の合同ガイダンス、福島県主催、東北厚生局主催のガイダンスにも積極的に参加し、医師確保に努める。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
132	医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。  169	(H18～21の実施状況概略) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや卒後及び後期研修説明会を県内外で実施した。	(中期計画の達成見込み) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや卒後及び後期研修説明会を県内外で実施。	B
		(H22の実施状況) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により5月・6月に医学部生との未来を語る会を開催した。また、平成23年度採用卒後臨床研修説明会は、7/18、7/25に開催実施。後期研修説明会は6/13,7/11,7/17,8/1,10/2の5回実施。 なお、医療人育成・支援センター事務局の今年度新たに発足した福島県臨床研修病院ネットワークでは医学部5年生には6/11に実施、5年生には11月22日に開催。	(H23の実施予定) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画実施予定。  平成22年度発足した医療人育成・支援センターが事務局の福島県臨床研修病院ネットワーク主催の合同ガイダンス、福島県主催、東北厚生局主催のガイダンスにも積極的に参加し、医師確保に努める。	B
133	様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。  170	(H18～21の実施状況概略) インセンティブのあり方について検討し、セカンド・オピニオン、診断書等文書作成、病理解剖受託について実績に応じて各診療科に事業費を配分した。また、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった職員等に対して病院長特別表彰を実施した。	(中期計画の達成見込み) 人事評価制度の試行を開始し、今後対象範囲を拡大していく。また、評価制度とは別に、医師の業務の一部に対するインセンティブとして、セカンド・オピニオン等の実績に応じて各診療科に診療向上のための事業費配分を実施したほか、特定診療科医師に対する手当を創設した。さらに、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった診療科等に病院長特別表彰を実施したなど、中期計画を予定どおり実施した。	B
		(H22の実施状況) ○事務部の管理職と係長、看護部の管理職及び薬剤部の管理職について、人事評価制度の試行を10月～1月まで実施した。 ○各診療科に対して、昨年度に引き続き診断書等の作成に係るインセンティブとして、9,516千円を配分した。 ○平成22年4月1日から、救命救急センターでの宿直等業務に従事した医師に対する手当、分娩業務に従事した医師に対する手当を創設した。平成22年10月1日から、NICUに入院する新生児担当医に対する手当を創設した。	(H23の実施予定) 人事評価制度の試行について、対象範囲を大学と調整し、実施する。また、各診療科に対して、昨年度に引き続き診断書等の作成に係るインセンティブとして予算を配分する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
	(1)～2高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	中期	A	0	B	6	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
134	高度で先進的な医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。	171		(H18～21の実施状況概略) 【H18～H21までに受理された先進医療】 H18.10.1～ (第2項先進医療) ・インプラント義歯 ・樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法 H18.11.1～ (第3項先進医療) カフェイン併用化学療法 H19.2.1～ (第2項先進医療) ・超音波骨折治療法(保険適用以外の四肢骨折) H19.12.1～ (第2項先進医療) HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験 H19.12.1～ (第3項先進医療) 腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期胃がん 上記届け出実施				(中期計画の達成見込み) ・年1件以上の届出及び受理を目指す。				B	
				(H22の実施状況) ・先進医療 1件 光トポグラフィー検査を用いたうつ病状の鑑別診断補助 ・高度医療 1件 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する心停止ドナーからの膵島移植				(H23の実施予定) ・消化器内科で[HDRA法またはCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験]の届出予定					B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
135	治験の管理、実施体制の充実を図る。		(H18～21の実施状況概略) 近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。  ネットワークとして3施設6試験の治験を受託すると共に、当院IRBをセントラルIRBとした代行審査を計109件(審査料18,112,500円)を行った。	(中期計画の達成見込み) ・治験センターの組織改編等により、院内における治験実施体制の充実を図った。 ・参加医療機関への啓発の不足等の理由により、ネットワークによる受入件数は想定を下回る状況にあるため、治験ネットワークの充実を図る。	B	
		172	治験ネットワークの充実を図る。	(H22の実施状況) ・参加医療機関 53施設、実施試験数 1試験であった。		(H23の実施予定) ネットワーク網の強化及び参加医療機関への啓発を図るため、参加医療機関を対象とした「第2回治験ネットワーク説明会」を開催する。
136	EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。		(H18～21の実施状況概略) 平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。臨床データの有効活用を図るため、データ検索等の機能を充実させた。	(中期計画の達成見込み) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。また、総合医療情報システムの実態調査を行い今後のシステムについて検討する。	B	
		173	(ア) 産学官連携による協同事業の推進に努める。	(H22の実施状況) トランスレーショナルリサーチセンターにおいて、県内医療機関の協力を得ながら、臨床検体や臨床データの保存と解析を行った。		(H23の実施予定) 継続して実施する。
		174	(イ) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。	(H22の実施状況) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを7/1より運用を開始した。		(H23の実施予定) EBMの推進を図るため、総合医療情報システムの機能向上に努める。また、総合医療情報システムの実態調査を行い今後のシステムについて検討する。

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
137	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。		(H18～21の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める等、先進的な医療の研究・開発及び環境整備を推進した。 (中期計画の達成見込み) 【達成水準】 疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。  《達成見込み》 23年度に新たに設置された研究推進戦略室において、臨床と基礎・自然科学との協調体制の構築に向けた検討を行う。	B
		175	トランスレーショナルリサーチセンターの整備、活動の充実に努める。(再掲)	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を中核とする文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(H23の実施予定) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を中核とする文部科学省及び独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める。
138	県民の医療ニーズに応じた疾病の予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。		(H18～21の実施状況概略) 政策医療のあり方、考え方について運営費交付金の位置づけの中で県との協議の結果、周産期医療と小児医療が運営交付金の中で認められた。	(中期計画の達成見込み) 運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされている。政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切に把握していく。	B
		176	政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切に把握・分析するよう努める。	(H22の実施状況) 運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされている。損益ベースでの収支積算方式の活用方法について検討するとともに、結核医療の運営費交付金の充当について検討した。	(H23の実施予定) 運営費交付金において、周産期医療と小児医療について政策医療として手当てされている。政策医療を担う病院として、医療の質に関する情報を適切に把握していく。
139	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。		(H18～21の実施状況概略) 看護の質の向上を図ることを目的として、平成21年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。	(中期計画の達成見込み) 看護研究実践応用センターで実施した研究結果を3つの演題で学会発表し、看護学部の紀要に申請した。今後は、看護の質研究の結果を元に、当院の看護の弱い、「機能維持」と「退院支援」の強化を図る。研究結果の他部署での活用を推進する。	B
		177	看護研究実践応用センターの活動・支援により、看護の質の向上を図る。	(H22の実施状況) 10月に日本看護協会看護管理学会に「看護の質の変化」に関する研究を3題発表し、看護学部の紀要に投稿が決定した。 3月に紀要が完成した。 プロジェクトB(がん患者と家族の悩み相談を受ける看護師の能力開発を図る)/C(がん化学療法看護)の支援を開始した	(H23の実施予定) 看護の質研究の結果を元に、当院の看護の弱い、「機能維持」と「退院支援」の強化を図る。研究結果の他部署での活用を推進する。

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
	(2)高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	中期	A	1	B	3	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0			
140	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、救命救急センターの機能の充実を図るとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、ドクターヘリの円滑な運用を行う。	178	(ア) 三次救急医療機関として、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者をに対する救命医療を行う高度救命救急センターの指定を目指す。	(H18~21の実施状況概略) 平成20年1月28日に救命救急センター開設と共にドクターヘリの運航を開始した。また、高度救命救急センター指定を受けるべく、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。救急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとし、20年度に開催した当部会において、救命救急センター外来におけるCT整備及び消防機関専用ホットライン開設が承認された。平成22年1月には厚生省が行う充実段階評価においてA評価を受け、救命救急入院料に加算額がとれるようになった。 ドクターヘリについては、運航開始以降、年2回のドクターヘリ運航調整委員会及び県内5方部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年1月28日に救命救急センター開設と共にドクターヘリの運航を開始した。また、高度救命救急センター指定を受けるべく、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。救急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとし、20年度に開催した当部会において、救命救急センター外来におけるCT整備及び消防機関専用ホットライン開設が承認された。厚生省が行う充実段階評価においては平成21年度及び平成22年度とA評価を受け、救命救急入院料に加算額がとれるようになった。平成23年度においてもA評価となる見込みであり、引き続き気脳の充実を図る。 ドクターヘリについては、運航開始以降、年2回のドクターヘリ運航調整委員会及び県内5方部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図った。運航実績についても、出動件数が増加傾向であり、緊急性・重症度の高い症例に対応出来ていると考えている。 高度救命救急センターの指定については、実績・体制ともに厚生労働省より差し支えないとの回答を得ており、今後、県救急医療対策協議会を経て高度救命救急センターとして指定される見込みである。指定後は、新たに救命救急入院料に加算額がとれる予定である。	B							
			(イ) ドクターヘリの円滑な運航を推進するため、関係機関との連携を強化していく。	(H22の実施状況) 病床利用率は、年間(4~3月)の平均で64.8%(昨年度比0.5%増)。厚生労働省が実施する救命救急センター充実段階評価では、昨年度に引き続きA評価を受けた。 (高度救命救急センターの指定については、実績・体制ともに厚生労働省より差し支えないとの回答を得ており、今後、県救急医療対策協議会を経て高度救命救急センターとして指定される見込み)	(H23の実施予定) 救命救急センター充実段階評価については、8月に県を通じて厚生労働省に現況調を提出する予定であり、引き続きA評価を受けるため体制機能の維持強化を図る。 高度救命救急センターの指定については、実績・体制ともに厚生労働省より差し支えないとの回答を得ており、今後、県救急医療対策協議会を経て高度救命救急センターとして指定される見込みである。指定後は、新たに救命救急入院料に加算額がとれる予定である。	B							
			(ウ) 円滑な救急医療体制について病院全体で検討する。	(H22の実施状況) 救命救急センターの運営に関する事項や院内の連携体制に関する事項等を検討する「救命救急センター運営連絡会議」を毎月第1木曜日に実施している。このことにより、今年度の充実段階評価より2点増加となった。	(H23の実施予定) 救命救急センターの運営に関する事項や院内の連携体制に関する事項等を検討する「救命救急センター運営連絡会議」を毎月第1木曜日に実施する。	B							

第3 項目別評価 細目表

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由	評価		
141 高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。</p> <p>H19.1月「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。</p> <p>H19.4月「臨床腫瘍センター」を設置した。</p> <p>H19.4月「理学療法室」を廃止し、「リハビリテーションセンター」を新設した</p> <p>H19.8月「福島県がん診療連携協議会」を設置した。</p> <p>H21.1月外来化学療法センターを設置した。</p> <p>H21.4月リハビリテーションセンターの増改築を行った。</p> <p>H21.5月県の「がん看護臨床実務研修事業」を受託した。</p> <p>H22.3月県の「地域がん登録事業」を受託した。</p> <p>平成21年度から県からの受託事業として、「福島県がん看護臨床実務研修」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年2月26日 福島県立医科大学附属病院の外来診療に関する考え方の作成。</li> <li>平成22年1月21日 整形外科外来連携員の導入によるかかりつけ医への外来患者の逆紹介試行開始</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。22年度には、歯科口腔外科外来及び同医局の旧呼吸器内科外来への移転を完了し、外来再編に係る工事を完了した。</p> <p>22年度は地域がん登録事業における登録作業を開始した。</p> <p>23年度は主ながんにおける「地域連携クリティカルパス」を整備し、運用を開始する。</p> <p>H19.1月「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。</p> <p>H19.4月「臨床腫瘍センター」を設置した。</p> <p>H19.4月「理学療法室」を廃止し、「リハビリテーションセンター」を新設した</p> <p>H19.8月「福島県がん診療連携協議会」を設置した。</p> <p>H21.1月外来化学療法センターを設置した。</p> <p>H21.4月リハビリテーションセンターの増改築を行った。</p> <p>H21.5月県の「がん看護臨床実務研修事業」を受託した。</p> <p>H22.3月県の「地域がん登録事業」を受託した。</p> <p>H22.12月 地域がん登録事業の登録作業を開始した。</p> <p>H23 主ながんにおける「地域連携クリティカルパス」を整備し、運用を開始する。</p> <p>平成21年度から県からの受託事業として、「福島県がん看護臨床実務研修」を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年2月26日 福島県立医科大学附属病院の外来診療に関する考え方の作成。</li> <li>平成22年1月21日 整形外科外来連携員の導入によるかかりつけ医への外来患者の逆紹介試行開始</li> </ul>	B	
	181	(ア) 病棟部門の臓器別再編及び患者サービスの向上等を踏まえ、外来部門における診療体制の整備について検討する。	(H22の実施状況) 今年度の診療体制整備工事分として、歯科口腔外科の診察室を旧呼吸器内科へ、同医局を現歯科口腔外科への移転を9月27日に完了した。	(H23の実施予定) 患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を実施する。	
	182	(イ) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を図る。	(H22の実施状況) 12月に地域がん登録事業においてシステムへの登録業務を開始した。 2月26日にがん診療連携協議会を開催した。 3月5日にがん診療連携協議会研修教育部会研修会を開催した。	(H23の実施予定) 7月9日、10日に緩和ケア研修会を開催予定。 がん診療連携協議会、がん登録研修会、研修教育部会研修会等を開催予定。(時期未定)	
	183	(ウ) 都道府県がん診療連携拠点病院としてがん看護のモデル病院を目指し、がん看護の質の向上を図る。	(H22の実施状況) 福島県がん看護臨床実務研修(7月16日～9月10日)は、14名の受講者があり実施終了。今年度は、終了式(9月10日)に研修実践報告会を県内の施設に公開し、50名余りの参加があった。 がん看護の質の向上を図る目的で、「がん患者・家族に対する相談能力を高める」プロジェクトと「がん化学療法に関する看護」の標準化およびマニュアル作成プロジェクトを立ち上げ活動を開始した。	(H23の実施予定) がん看護委員会を看護部内の委員会として位置付け、院内のがん看護のレベルアップを行う。	
	184	(エ) 県のリハビリテーション医療の中核医療機関として、高度なリハビリテーションの研究及び情報発信を行うとともに、関係医療機関への人的・技術的支援体制の確立を図る。	(H22の実施状況) 8月25日に地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催した。 11月27日に地域リハビリテーション研究大会・研修会を開催した。 3月9日に地域リハビリテーション広域支援センター等連絡会議を開催した。	(H23の実施予定) 県地域リハビリテーション広域支援センターに対する支援及び関係団体との連絡調整を行う。 地域リハビリテーション研究大会・研修会の支援を行う。	B
	185	(オ) 「外来診療に関する考え方」に基づき、予約を原則とする外来診療を目指す。	(H22の実施状況) ・平成22年10月1日 産婦人科外来の事前予約制の導入 ・平成22年11月1日 第五回外来のあり方ワーキング開催 外来連携員・事前予約制各科アンケート結果説明。新規導入 診療科選定(外来連携員導入 循環器内科・消化器内科、事前予約制 眼科。予約枠設定・予約の取り方各科アンケート結果説明。 ・平成22年12月1日 外来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針の決定。 ・平成22年12月1日 眼科外来の事前予約制開始	(H23の実施予定) ・事前予約制の拡大 平成23年5月実施予定診療科 皮膚科・耳鼻咽喉科・頭頸部外科・小児科 消化器内科・呼吸器内科 ・事前予約制希望未実施診療科の拡大	
	186	(カ) 手術室の円滑な運用のため、手術室の拡充や運営方法について検討する。	(H22の実施状況) 手術室の円滑な運用を図るため、「手術室の効率的な運用に関するWG」を設置し、9月22日及び10月21日にWGを開催した。検討状況について病院経営企画会議に報告した。	(H23の実施予定) 状況を踏まえ、引き続き手術室の効率的な運用について検討する。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
142	<p>良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。</p>		<p>(H18～21の実施状況概略) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催する。</p>	A
		187	<p>(H22の実施状況) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催している。NSTチームにおいては医師、管理栄養士、看護師、薬剤師で年63回カンファレンスを行った。</p>	<p>(H23の実施予定) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催する。</p>	A
143	<p>県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。</p>		<p>(H18～21の実施状況概略) 平成18年には、山形大及び上山市医師会が実施した合同訓練に救急科として参加した。平成19年度～20年度においても、県・市町村主催の防災訓練等に参加し、トリアージ訓練を行った。平成21年度は、4月に災害関連事務工程表を策定するとともに、トリアージについて災害医療対策マニュアルの改定の中で実施について調整していくこととした。また、全看護職員対象の研修として7月に2回、2月に2回「災害が起きたとき」「トリアージがわかる」を実施した。  平成19年に新潟県、平成20年には岩手県と災害地域にDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣した。また、その費用負担等について、県と協議を進め、21年5月末に協定案を県に報告した。現在、医療看護課と財政課とで協議中である。災害医療対策マニュアルの全面改定をするため、マニュアル策定部会を設置し、第1回部会を開催した。  水・食料品、医薬品など使用期限が過ぎるものについては、適宜更新している。入院患者については、水及び食糧品は3日程度の備蓄体制を整えている。災害医療対策マニュアルの中で貯蓄体制も整備していくこととした。</p>	<p>(中期計画の達成見込み) 平成22年度までに実施した各種訓練の結果や東日本大震災で浮かび上がった課題等を踏まえ、災害医療対策マニュアルの改定を行い、災害時には当該マニュアルに従い、職員が円滑に活動できる体制を整備し、物資に関する備蓄体制の充実を図る。DMATの費用負担については、県で調整中であり、今年度は県内の災害拠点病院を集め、協定案の策定会議が行われる。</p>	B
		188	<p>(H22の実施状況) 本年9月25日に実施した「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」の一環として、「院内トリアージ訓練」を実施した(院内トリアージ訓練には当院の医師、看護師や傷病者ボランティア含め約70名参加)。</p>	<p>(H23の実施予定) 平成22年度に実施した「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」の「院内トリアージ訓練」や、東日本大震災で実施したトリアージ等の結果を踏まえ、今後、必要な訓練等について検討する。</p>	
		189	<p>(H22の実施状況) 平成22年2月に設置した災害医療対策マニュアル策定部会の実施に向けて、22年9月に実施した院内トリアージ訓練の結果等を参考にマニュアル素案の検討を行った。また、23年3月に災害医療対策マニュアル策定部会WGを設置した。</p>	<p>(H23の実施予定) 災害医療対策マニュアル策定部会を開催し、今回の東日本大震災において新たに浮かび上がった課題等を踏まえ、災害医療対策マニュアルの改定を行う。</p>	B
		190	<p>(H22の実施状況) 平成22年2月に設置した災害医療対策マニュアル策定部会の実施に向けて、22年9月に実施した院内トリアージ訓練の結果等を参考にマニュアル素案の検討を行った。また、23年3月に災害医療対策マニュアル策定部会WGを設置した。食糧品については各階のパントリーに3日分の水・アルファ化米・缶詰等を備蓄していたことから、3.11の震災を無事乗り越えることができた。</p>	<p>(H23の実施予定) 災害医療対策マニュアル策定部会を開催し、今回の東日本大震災において新たに浮かび上がった課題等を踏まえ、災害医療対策マニュアルの改定を行う。 平成22年度に使用した備蓄分については、23年度に補充の予定である。</p>	



第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(3) 患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	中期	A	0	B	8	C	0	D	0				
	年度	A	0	B	8	C	0	D	0				
144	病院機能評価の更新に向け、各部署の自己点検・自己評価を行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。	/		(H18~21の実施状況概略) 「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について揭示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組んでいる。  平成19年4月から臨床腫瘍センターに相談支援センターを設置し、がんに関する相談の受け付けを開始した。 平成20年4月から、事務部内に医療相談室と病病・病診連携担当の相談業務を併せ持つ「医療連携・相談室」を設置し、相談窓口機能の充実を図った。  20年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への特化を図った。 また、同じく20年度から副部長を3人体制にするとともに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。  平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとともに、改善に当たって必要な経費について平成22年度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。  20年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への特化を図った。 また、同じく20年度から副部長を3人体制にするとともに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。 新任職員、医療相談員、GRMが研修を受講しスキルアップを図った。				(中期計画の達成見込み) 患者の安全管理とサービスの向上を図るため、20年4月から医療相談室と病病・病診連携担当の相談業務を併せ持つ「医療連携・相談室」を設置した。患者が一箇所ですべての相談ができるようになったことから一定の成果があった。  平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとともに、改善に当たって必要な経費について平成22年度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。22年度は、幹事会・各WGにおいて課題項目の更なる改善を進め、23年1月には、病院機能評価Ver.6の受審契約を結んだ。同11月に受審予定であったが、東日本大震災による被災のため、認定期限から1年を超えない範囲で受審を延長することとした。23年度は、災害対応の状況を見ながら、病院機能評価にかかる対策を進めるとともに、具体的な受審時期について、院内で協議の上、日本医療機能評価機構に申し込むこととする。  20年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への特化を図った。 また、同じく20年度から副部長を3人体制にするとともに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。 新任職員、医療相談員、GRMが研修を受講しスキルアップを図った。				B	
				191	(F) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者のニーズを把握するため定期的に患者満足度調査を実施する。	(H22の実施状況) 「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について揭示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組んでいる。 11月に入院・外来患者満足度調査を実施した。	(H23の実施予定) 「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について揭示してお知らせするという基本方針のもとに、できるところから早期に取り組むこととしている。 22年11月に入院・外来患者満足度調査を実施し、現在集計分析を行っており、23年度に調査結果に基づき課題の検討を行う。						
				192	(I) 患者相談窓口の充実を図る。	(H22の実施状況) 毎水曜日、医療連携・相談室と臨床腫瘍センターが入院患者に関する情報交換を行い、患者相談の充実を図った。5月、12月に医療相談員2名が医療メディエーター養成研修へ参加し、相談業務のスキルアップを図った。6月に看護師長が日本医療マネジメント学会へ参加し、退院支援業務のスキルアップを図った。	(H23の実施予定) 入院患者に関する情報交換を臨床腫瘍センターと定期的に行う。積極的に各種研修に参加する。						
				193	(G) 医療安全管理部の機能を強化していく。	(H22の実施状況) 新任職員3名が医療安全管理者養成研修を受講した。(6月) 医療相談員1名、GRM1名が、メディエーターとしてのスキルアップのため上級研修(7月、9月)を受講した。新任副部長が、12月に医療安全管理者養成研修を受講した。	(H23の実施予定) 新任職員の医療安全管理研修受講(6月・12月) 医療相談員・GRM各1名がメディエーターとしてのスキルアップ研修を受講(6月～10月)						
194	(I) 病院機能評価の更新に向け、自己評価により抽出された検討項目について改善していく。	(H22の実施状況) 平成22年1月時点で129項目あった「最優先課題」及び「検討課題」について、平成22年10月末時点で79項目まで圧縮した。平成23年1月に、病院機能評価Ver.6の受審契約を結び、同2月には病院機能評価受審病院説明会Ver.6に参加した。	(H23の実施予定) 平成23年11月に受審予定であったが、東日本大震災による被災のため、認定期限から1年を超えない範囲で受審を延長することとした。23年度は、災害対応の状況を見ながら、病院機能評価にかかる対策を進めるとともに、具体的な受審時期について、院内で協議の上、日本医療機能評価機構に申し込むこととする。	B									

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価	
145 性差医療センターの機能強化について検討する。	195 性差医療センターの体制及び業務内容を充実させていく。	(H18～21の実施状況概略) 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを開催している。また、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」(21年7月から1回)と「女性のための元気UPセミナー」(21年度から年2回)を様々なテーマで一般向けに実施した。	(中期計画の達成見込み) 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを開催している。また、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」及び「女性のための元気UPセミナー」を行っており、今後も様々なテーマで実施する。	B	
		(H22の実施状況) 実務担当者会議を隔月(7回)で開催し、診療体制及び性差医療センターの事業について検討等を行った。7月21日と3月2日に一般向けに「女性のための元気UPセミナー」として専門医師を講師に開催し、それぞれ約20名の参加があった。 また、12月5日には一般及び医療関係者を対象に「第6回福島県性差医療セミナー」を開催し、延べ128名の参加があった。さらに、病院助手による健康支援セミナーを年10回開催した。	(H23の実施予定) 実務担当者会議を定期的で開催し、性差医療センターの事業等について検討を行うとともに診療体制の充実を図る。 また、健康支援事業として各セミナーを開催予定である。	B	
146 外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組む。特に平均在院日数の短縮を図り、中期計画終了時まで18日以下を目指す。	196 (ア) 外来患者アンケート、入院待ち患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。	(H18～21の実施状況概略) 入院待ち患者調査を定期的実施した。 また、外来待ち時間調査を実施し待ち時間の現状把握に努めた。  診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図った。  平成21年度に手術待ちの多い整形外科について、手術日を火、木から火、木及び水の午後に増枠した。また、脳神経外科についても、月、木から月、木及び水の午前に増枠した。  クリニカルパスの平成22年3月末の承認数は26診療科131種類、適用症例数は、11,354症例となっており、適用症例数は前回報告より1,791件増加した。  ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファの実施。	(中期計画の達成見込み) 入院待ち患者調査を定期的実施する。  医師看護師を含め他職種で話し合う機会を持ち、問題点の改善を図る。  「手術室の効率的な運用に関するWG」を設置し、手術室の円滑な運用を図るための方策を検討する。  平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施。平成22年度の平均在院日数は17.3日となっている。  入院期間一連のバスだけでなく、術前・術後の小バス等を組み合わせ、クリニカルパス適用率30%を目指す。また、平均在院日数短縮プログラムに基づき、全国の平均在院日数を越えたクリニカルパスについて見直しを検討する。	B	
		197 (イ) ベッドコントロール(病床管理)の体制を整備する。	(H22の実施状況) 診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図った。救急患者入院時のベッドコントロールの基準を整備した。	(H23の実施予定) 診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図る	B
		198 (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。	(H22の実施状況) 手術室の円滑な運用を図るため、「手術室の効率的な運用に関するWG」を設置し、9月22日及び10月21日にWGを開催した。検討状況について病院経営企画会議に報告した。	(H23の実施予定) 状況を踏まえ、引き続き手術室の効率的な運用について検討する。	B
		199 (エ) クリニカルパス(標準的な治療計画の日程表)の新規数と適用症例数の増加を図る。	(H22の実施状況) クリニカルパスの12月末の承認数は26診療科129種類、適用症例数は、13,490症例となっており、適用症例数は前回報告より710件増加した。また、平均在院日数短縮プログラムに沿って、全国の平均在院日数を越えているクリニカルパスの見直しを各診療科に依頼した。バス適用率の目標である20%超えも、23.2%と目標を達成することができた。	(H23の実施予定) クリニカルパスの適用率を向上させるため、他施設の運用状況を調査し、本大学の運用について検討する。	B
		196 (カ) 外来患者アンケート、入院待ち患者調査を引き続き実施するとともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。	(H22の実施状況) 入院待ち患者調査を6月30日現在、9月30日現在及び1月7日現在で実施し、各々病院運営企画会議で報告した。 外来診療のあり方WGにおいて、外来診療に関する基本方針を作成し、一部診療科による事前予約制を実施した。	(H23の実施予定) 入院待ち患者調査を定期的実施し、病院運営企画会議等で報告する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価		
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
147	患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。		(H18～21の実施状況概略) 18年度以降の主な改善内容は以下のとおり。 平成18年度 病院廊下に写真の展示、救急入口の自動ドア設置 平成19年度 コーヒーショップとコンビニエンスストアの設置 平成20年度 外来サインの改修、特別室の備品の更新 平成21年度 病棟間仕切りカーテンの更新 病院移転以前に購入したベッドの更新 病棟廊下の改修	(中期計画の達成見込み) 18年度以降の主な改善内容は以下のとおり。 平成18年度 病院廊下に写真の展示、救急入口の自動ドア設置 平成19年度 コーヒーショップとコンビニエンスストアの設置 平成20年度 外来サインの改修、特別室の備品の更新 平成21年度 病棟間仕切りカーテンの更新 病院移転以前に購入したベッドの更新 病棟廊下の改修 平成22年度 老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置	B
		200	(H22の実施状況) 老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置。小児科病棟廊下改修等をおこなった。 21年7月から1回/月、病院長院内巡視を実施し、今までに加え、臨現場の声を反映したアメニティの改善や設備等改善を行った。 12月より、小児科病棟の看護師にキャラクター柄のユニホームを導入した。	(H23の実施予定) 5階西病棟の浴室改修、小児病棟の廊下改修、外来外待合室の椅子の更新等が震災の影響により遅れており、平成23年度の早い時期に事業を終了する。 投書や病院長院内巡視時の意見等をもとに患者さんや現場の声を反映したアメニティの改善に努める。	B
148	職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。		(H18～21の実施状況概略) 20年度からe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。	(中期計画の達成見込み) 引き続きe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。	B
		201	(H22の実施状況) 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を3回実施した。	(H23の実施予定) 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を行う。 300人予定。	
		202	(H22の実施状況) 職員のアンケート調査の結果を踏まえた研修会を計画し、外部講師を招くなど内容を充実させ参加の推進を図った。 11月に外部講師を招いて研修会を実施した。	(H23の実施予定) 職員のアンケート調査の結果を踏まえた研修会を開催する。外部講師を招くなど、内容を充実させ参加推進を図る。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
149	医療安全に役立つ医療材料、医療機器の共通化・統一化及び中央管理について検討する。		(H18～21の実施状況概略) ・CT, MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。CTは、平成21年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分～6時30分)延長し稼働件数の増に努めた。 ・医療機器整備については、限られた予算枠の範囲で、計画的、効率的に整備した。	(中期計画の達成見込み) ・CT及びMRIの稼働件数は、増加している。引き続き、現状分析と効率的な運用方法について検討する。 ・具体的で効率的な整備計画を策定する。	B	
		203	(イ) MRI(magnetic resonance imaging:磁気共鳴断層撮影装置)など的高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用方法について検討する。	(H22の実施状況) CT, MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。CTは、平成21年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分～6時30分)延長し、さらに本年度はMRIについて昼休みの時間帯も稼働させるようにした。この結果、CTの稼働件数は2月末分までで16,689件(前年度比1,270件増)、MRIの稼働件数については2月末分までで5,916件(前年度比9件増)となっている。	(H23の実施予定) さらに効率的な運用を図るため、現状分析を進めるとともに関係部署と連携をとって対応していく。	B
		204	(ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(H22の実施状況) 医療機器整備計画を22年9月に作成し、病院経営企画会議に報告した。	(H23の実施予定) 具体的な医療機器整備計画を策定する。整備計画に基づき、保温・保冷配膳車と付随するコンビオープン、ホット、チルドワゴン、食器消毒保管庫等の機器を購入する予定。	B
150	院内感染予防と感染対策を強化するために感染制御を担当する部門の機能強化、及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。		(H18～21の実施状況概略) 平成20年4月に感染制御部が設置され、ICT(インフェクションコントロールチーム)による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施のシステムを構築した。TDMの初年度実績は目標60%を超える70%達成など、計画に沿って着実に機能強化が図られてきた。感染管理認定看護師の育成は、平成19年度に1名から2名に増え、以後も後継者育成に向け、計画的に人選を検討してきた。E-learningによる感染管理教育も委託業者の見直しにより、受講者が受講しやすいミニマムなコースとし、-86.5%という大幅なコスト削減と受講修了率の年度目標80%を超える83%と成果を上げてきた。	(中期計画の達成見込み) 平成20年4月の感染制御部設置以後、ICT(インフェクションコントロールチーム)の活動体制が整い、着実に活動実績を積んできており、機能強化が図られた。抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施率や院内ラウンド、感染管理コンサルテーション実施状況、E-learningによる感染管理教育修了率、感染管理認定看護師の育成など、計画に沿って予定通り目標達成できている。	B	
		205	(フ) 感染制御部の機能強化を図る。	(H22の実施状況) 昨年度構築した抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定モニタリング)システムを活用し、血中薬物濃度測定値に基づいた抗菌薬適正使用への介入を実施した。H22年度のTDM実施率は75.9%。(参考:H21年度:71.8%)。また、今まで実施していた週1回の院内ラウンドに加え、毎週月曜に4階東救命救急センターのラウンドを定例化し、感染管理のコンサルテーションを受ける体制を確立した。	(H23の実施予定) 継続してTDMの実施率向上を図る。ICTの定例ラウンドとコンサルテーションの強化を図る。	B
		206	(イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。	(H22の実施状況) 現在2名を配置しており、計画的に育成した。	(H23の実施予定) 継続して資格取得のための研修受講者の人選を行う。	B
		207	(ウ) 新システムのインターネットによる感染管理教育の受講向上に努める。	(H22の実施状況) 今年度のE-learningを第1期(対象:新採用者・転入者向け)と第2期(対象:5月以降の採用者、転入者、看護部採用3年目看護師全員)の計2回実施した。第1期の受講修了率93.4%。第2期目の受講修了率91.5%。2回合計の修了率92.6%だった。	(H23の実施予定) 例年通り年間2回のE-learningを実施し、修了率100%を目指す。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		評価
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		
151 患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。		(H18~21の実施状況概略) ・患者数及び診療稼働額については毎月集計しており院内報で公開 ・クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療科131種類 ・平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。医療の質等の向上のため、データの検索やクリニカルパス等について機能を充実させた。	(中期計画の達成見込み) ・平成22年度以降も特定機能病院における当院のポジションや効率性と複雑性の可視化により、医療の標準化に寄与する。 ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファの実施。 ・平成23年度もデータの蓄積と共に継続実施。 ・総合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを平成22年7月1日から運用を開始し、レントゲンフィルムレスを図った。	B
	208 (7) 安全で有効な診療を行うため、院内の診療データの分析などにより、診療実績を可視化し、結果を院内に周知する。	(H22の実施状況) ・DPCデータから適正在院日数の検討のための「平均在院日数短縮プログラム」を策定し、平成23年1月から各診療科に説明実施。	(H23の実施予定) ・DPC厚生労働省データの可視化及び各診療科への説明(平成23年8月予定) ・DPC単位の件数・在院日数の平均の当院のポジションについて部長会で説明 ・院内データの作成により全国の在院日数の平均における当院の病名単位の治療実績の可視化。	B
	209 (ウ) 医療の質の評価などを重視する観点から、総合医療情報システムの機能向上を図る。	(H22の実施状況) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS(医用画像情報管理システム)サービスを7/1より運用を開始した。	(H23の実施予定) 医療の質の評価などを重視する観点から、総合医療情報システムの実態調査を行い、機能向上を含め今後のシステムについて検討する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度		
		年度	A		B		C		D					
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D					
		年度	A		B		C		D					
(4)地域との連携に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0					
	年度	A	0	B	3	C	0	D	0					
152	県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備、及び診療情報の共有を進めるための調査検討を行う。			(H18~21の実施状況概略) 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底及び退院調整カンファレンスを実施した。 平成21年12月開催の外来診療のあり方WGにおいて、平成22年1月から整形外科をモデルケースとした外来患者の地域連携について試行することとし、「外来診療に関する基本方針」について定めた。 外来診療担当医表を年4回更新し、医療機関へホームページによる広報を実施した。 随時、入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集した。 県北地方の主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収集に努めた。 診療報酬上の紹介率 平成18年度44.4% 平成19年度45.2% 平成20年度48.8% 平成21年度44.3%				(中期計画の達成見込み) 2月末の紹介率が55.7%と目標の50%以上を達成した。なお、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備等のための調査・検討については、各種会議や講演会等において情報収集に努めた。				B		
				210	(ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受入れ、かかりつけ医等への紹介の取組み及び診療情報の提供を拡充する。	(H22の実施状況) 事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンス(22年度計814回、21年度計785回)を実施した。				(H23の実施予定) 事前診療予約の迅速処理に努める。受診報告はがきによる報告を徹底する。退院調整カンファレンスを実施する。逆紹介の取り組みを徹底する。				
				211	(イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新により広報内容を拡充する。	(H22の実施状況) 年4回(4月、7月、10月、2月)外来診療担当医表を更新し、紹介元医療機関へホームページを通じて広報した。5月に冊子「診療のご案内」を作成し、県内外の医療機関に当院の診療内容、紹介患者の取り扱いの流れ等をお知らせした。				(H23の実施予定) 外来診療担当医表を年4回更新する。				
				212	(ウ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。	(H22の実施状況) 随時、入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集した。				(H23の実施予定) 入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集する。脳卒中地域連携バスのデータベースを整備する。				
				213	(エ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。	(H22の実施状況) 6月と11月に看護師、事務が県北地方の主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に、10月に医師、看護師、事務ががん診療地域連携バス講演会に、11月に看護師、事務が東北七県医療連携実務者協議会に、12月に事務が福島歯科医師会の会議に参加し情報の収集に努めた。				(H23の実施予定) 県北地域医療連携ネットワーク、東北七県医療連携実務者協議会等へ参加する。				

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価				
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価		
153	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「地域・家庭医療部」と「地域連携部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等とを結ぶネットワークの構築に取り組む。		(H18～21の実施状況概略)	(中期計画の達成見込み) 会津医療センターの電子カルテシステム整備状況を踏まえ、大学本体との連携について検討する。	B	
		214	会津医療センター(仮称)との医療情報の連携について検討する。	(H22の実施状況) 会津医療センターとのシステム連携費用を富士通に依頼し、現段階で考えられるシステムの想定見積を行った。	(H23の実施予定) 会津医療センターの電子カルテシステム整備状況を踏まえ、大学本体との連携について検討する。	B
154	「地域・家庭医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。		(H18～21の実施状況概略) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会を開催した。	(中期計画の達成見込み) 地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	B	
		215	(7) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。	(H22の実施状況) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。 ①福島アドバンスド・コースについては8月7日～8日、11月27日～28日、2月10日～11日に実施 ②診断推論については9月17日～18日に実施。 ③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方面で実施。2月13日は県南方部で実施。 (医師の他、看護師・助産師も対象)	(H23の実施予定) 継続して医師・看護師等を対象にして講習会を開催予定	
		216	(4) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、スキルアップ研修会を実施する。	(H22の実施状況) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会について下記を開催。 ①福島アドバンスド・コースについては8月7日～8日、11月27日～28日、2月10日～11日に実施 ②診断推論については9月17日～18日に実施。 ③新生児心肺蘇生講習会については、9月5日は本学で、9月26日会津方面で、11月14日はいわき方面で実施。2月13日は県南方部で実施。 (医師の他、看護師・助産師も対象)	(H23の実施予定) 継続して医師・看護師等を対象にして講習会を開催予定	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策	中期	A	0	B		C	0	D	0				
	年度	A	0	B		C	0	D	0				
155	大学附属病院として医学部と看護学部の連携に基づく機動的な管理運営を図るため、運営体制の見直しや、組織の再編・強化に取り組む。			(H18～21の実施状況概略) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院内等パンフレットに掲載し周知に努めている。  平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとともに、改善に当たって必要な経費について平成22年度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。 病院経営に関する情報について会議や各種のツールを用い、職員間で共有するために提供してきた。 平成18年度に1回目の職員提案を実施し、その結果を踏まえ、患者数等月報のグラフ化、院内報による周知を開始した。平成20年度に2回目の職員提案を「病院改善提案」として実施し、各所属から意見を集約した。 年2回(9月30日、3月31日)定期的に棚卸しを実施した。 四半期ごとに年度計画の進行管理を行い、病院経営企画会議等に報告した。 ・患者数及び診療稼働額については毎月集計しており院内報で公開 ・クリニカルパスの平成19年度末の承認数は22診療科131種類 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院内等パンフレットに掲載し周知に努めている。			(中期計画の達成見込み) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院内等パンフレットに掲載し周知に努めている。 平成22年度に基本理念の見直しを行う予定であったが、震災の影響により見直しが遅れている。  病院経営に関する情報を各種ツールを用いて職員間で共有することができる見込みである。 平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとともに、改善に当たって必要な経費について平成22年度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。22年度は、幹事会・各WGにおいて課題項目の更なる改善を進め、23年1月には、病院機能評価Ver.6の受審契約を結んだ。同11月に受審予定であったが、東日本大震災による被災のため、認定期限から1年を超えない範囲で受審を延長することとした。23年度は、災害対応の状況を見ながら、病院機能評価にかかる対策を進めるとともに、具体的な受審時期について、院内で協議の上、日本医療機能評価機構に申し込むこととする。		B				
		217	(ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」の周知に努める。	(H22の実施状況) 基本理念については、平成15年1月に制定後7年が経過しており、病院機能評価更新を踏まえ、見直しの検討をした。	(H23の実施予定) 平成23年度の早い時期に基本理念の見直しを行い、病院内外への周知に努める。								
		218	(ウ) 病院機能評価の更新に向け、自己評価により抽出された検討項目について改善していく。	(H22の実施状況) 平成22年1月時点で129項目あった「最優先課題」及び「検討課題」について、平成22年10月末時点で79項目まで圧縮した。平成23年1月に、病院機能評価Ver.6の受審契約を結び、同2月には病院機能評価受審病院説明会Ver.6に参加した。	(H23の実施予定) 平成23年11月に受審予定であったが、東日本大震災による被災のため、認定期限から1年を超えない範囲で受審を延長することとした。23年度は、災害対応の状況を見ながら、病院機能評価にかかる対策を進めるとともに、具体的な受審時期について、院内で協議の上、日本医療機能評価機構に申し込むこととする。								
		219	(エ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、病院経営に関する情報を分かりやすく職員に提供する。	(H22の実施状況) 平成21年度の病院年報をとりまとめ、経営情報の共有を図るためホームページへの掲載を依頼した。	(H23の実施予定) 平成22年度の病院年報のとりまとめを行い、ホームページ掲載などにより情報共有を図る。								
		220	(カ) 医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営を推進するため、必要に応じて職員提案を実施し、提案内容を検証していく。	(H22の実施状況) 平成20年度に実施した職員提案について、内容の整理を行った。 病院長院内巡視を月1回程度実施し職員提案を受け、対応可能な内容について順次対応している。	(H23の実施予定) 平成20年度に実施した職員提案について、各種会議等で周知を図る。 病院長院内巡視を実施する。								
		221	(ク) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品、診療材料の適正な在庫管理を行う。	(H22の実施状況) 9月30日は実施したが、震災の影響で3月31日の棚卸しを延期した。 できるだけ早く年度末棚卸しを実施していく。	(H23の実施予定) 年2回の棚卸しを行う。								
		222	(ケ) 年度計画等の内容が確実に取り組まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。	(H22の実施状況) 年度計画等の内容が確実に実施されるよう、四半期ごとに進行管理した。	(H23の実施予定) 年度計画等の内容が確実に実施されるよう、四半期ごとに進行管理する。								
		223	(コ) 安全で有効な診療を行うため、院内の診療データの分析などにより、診療実績を可視化、結果を院内に周知する。	(H22の実施状況) ・DPCデータから適正在院日数の検討のための「平均在院日数短縮プログラム」を策定し、平成23年1月から各診療科に説明実施。	(H23の実施予定) ・DPC厚生労働省データの可視化及び各診療科への説明(平成23年8月予定) ・DPC単位の件数・在院日数の平均の当院のポジションについて部長会で説明 ・院内データの作成により全国の在院日数の平均における当院の病名単位の治療実績の可視化。								



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
156	<p>経営分析可能な会計システムのもとに必要に応じて外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。</p> <p>224</p> <p>原価計算システムの精度の向上を図るとともに、必要に応じて外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>21年4月に医事会計、物流、財務、給与の会システムとデータ共有を図った原価計算システムを正式に稼働した。計算精度向上のための検討会を開催し、病院全体での計算結果をとりまとめた。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>原価計算システムの精度の向上させながら継続して原価計算結果を蓄積していくことで、経営分析の充実を図ることができる見込みである。</p>	B
		<p>(H22の実施状況)</p> <p>平成22年度上半期分について原価計算を行い、資料を作成した。 平成21年度計算結果を用い、診療科に提供する資料のサンプルを作成し、検討を行った。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>平成22年度分の原価計算を行い、分析を行うためのデータの蓄積を図る。 原価計算結果を整理し、診療科等に対して必要に応じ情報提供する。</p>	B
157	<p>特定機能病院としての機能充実のため、中央診療施設(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に関係する部門)の機能充実を行い、効率的で柔軟な人的及び物的資源の配分を行う。</p> <p>225</p> <p>特定機能病院の機能充実のために組織・人員等の検討を行う。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>組織改正としては、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については7対1基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>特定機能病院としての機能充実のため、治験センター(H18.4)、副病院長(業務 H19.2)、リハビリテーションセンター(H19.4)、臨床腫瘍センター(H19.4)、救命救急センター(H20.1)、診療支援部(H20.4)、感染制御部(H20.4)、臨床工学センター(H20.4)、医療連携・相談室(H20.4)、性差医療センター(H20.12)、地域連携部(H21.4)、人工透析センター(H23.4)、栄養管理部(H23.4)の組織を新設するほか、診療科名の変更を行った。また、定員について7対1基準看護取得のために看護師を増員したほか、病院機能充実に必要なコメディカル等の増員を行った。</p>	B
		<p>(H22の実施状況)</p> <p>医療情報部の副部長職について、システム導入完了により職の廃止を行ったほか、診療科の再編に伴い、一部の外科系診療科名を10月から変更した。また、平成23年度から、栄養管理部を新たに設置するとともに、内部組織であった人工透析室を人工透析センターとして新たに設置した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>引き続き特定機能病院の機能充実のために必要な組織・人員等の検討を適宜行う。</p>	B
158	<p>人的資源の有効活用を図るため、外部委託のあり方について総合的に検討する。</p> <p>226</p> <p>外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。</p>	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>・病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、今後とも必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。</p>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>・病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施している。平成23年度医事委託について、委託業務の仕様書と委託人員の見直しを行う。</p>	B
		<p>(H22の実施状況)</p> <p>医事委託業務の見直しを実施し、仕様書を変更した。 医事業務(会計・レセプト点検)フローの再構築を実施した。</p>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>・医事委託仕様書の変更による評価(業務方法・人員配置等) ・システムを活用した医事請求の確立 ・平成23年度医事委託について、委託業務の仕様書と委託人員の見直しを行う。 ・業務に必要な部分については、年度計画に基づき業務内容の仕様書の見直しをしていく。</p>	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度			
		年度	A		B		C		D						
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D						
		年度	A		B		C		D						
	(6)会津統合病院(仮称)に関する具体的方策	中期	A	0		B	1		C	0				D	0
		年度	A	0		B	1		C	0				D	0
159	県からの要請により進めている会津統合病院(仮称)の附属化について、県と連携して開設準備を進める。	227	会津医療センター準備室を設置して、開設準備を着実に進めるとともに、県立病院の経営改善にも寄与する早期の医師確保にも努めていく。	(H18~21の実施状況概略) 会津医療センター(仮称)準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施設計案を固めた。				(中期計画の達成見込み) 会津医療センター(仮称)の開設準備のため、県と連携しながら、施設整備に係る条件整理や運営システムの検討等を行うとともに、平成22年度に会津医療センター準備室を設置し、医師確保を進めていることから、計画を予定どおり実施している。				B			
				(H22の実施状況) 会津医療センター準備室を4月1日付けで設置した。12月1日現在ですでに9名の医師を配置したほか、会津医療センター担当理事のもと、更なる医師確保に努めており、県立病院の経営改善にも寄与した。				(H23の実施予定) 担当理事の下で会津医療センター準備室教員を中心として開設準備を着実に進めるとともに、早期の体制確立のため医師確保に努める。				B			
				(H22の実施状況) 県立会津総合病院に配置された6名の医師(教授)が会津総合病院職員と協議しながら各部門の運営システムの検討を行った。				(H23の実施予定) 会津医療センター(仮称)の組織や人員体制、具体的な運営方法を明確にし、移行に必要な職員(教員を除く。)研修を実施する。							

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価										評価
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由										
項目 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1)効果的な組織運営に関する具体的方策	中期	A	6	B	38	C	1	D	0	中期	年度	
	年度	A	1	B	33	C	1	D	0			
	中期	A	2	B	10	C	0	D	0			
	年度	A	0	B	7	C	0	D	0			
	中期	A	2	B	7	C	0	D	0			
	年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
160 理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	229			(H18~21の実施状況概略) 5名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。 20年度から設置された3名の参与は、理事長の特命事項を迅速に処理した。 法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることによって理事長の活動を支援した。			(中期計画の達成見込み) 6名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、5名の参与が理事長の特命事項を処理するなど、理事長補佐体制が整備されている。 また、法人経営室は、役員や参与をサポートしながら課題解決に当たることによって理事長の活動を支援している。 さらに、教授会での理事長講話や役員会の内容報告方法の改善などにより、経営方針の浸透を図っている。 これらの体制整備等により、中期計画どおり、理事長のリーダーシップの強化が図られている。			B		
		理事長(学長)のリーダーシップを支援するために整備した直属の補佐体制の機能を十分に生かすとともに、リーダーシップ発揮の土台となる法人の経営方針等の浸透を図る。		(H22の実施状況) 6名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。 メンバーが一掃された参与は各種会議を通して法人の意思決定に関与しているほか、22年度から委嘱された顧問は折に触れて理事長のリーダーシップを側面から支援した。 また、医学部及び看護学部教授会で理事長講話を行ったほか、役員会の内容報告の方法を改めるなど、経営方針等の浸透を図った。	(H23の実施予定) 理事長(学長)のリーダーシップを支援するために整備した直属の補佐体制の機能を十分に生かすとともに、リーダーシップ発揮の土台となる法人の経営方針等の浸透を図る。				B			

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
161 重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。		(H18~21の実施状況概略) 専門事項を検討する組織を設置する際には、課題に即して担当理事等が決められ、当該理事等の下に構成員が編成されて迅速な対応がなされている。当該検討組織の設置状況は一覧表として取りまとめ、事務体制の明確化を図った。	(中期計画の達成見込み) 重要業務や戦略課題ごとに担当理事等が定められ、当該理事等の下に組織及び構成員が編成されており、効果的な運営が図られている。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
162 必要に応じ、「経営審議会」と「教育研究審議会」との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。		(H18~21の実施状況概略) 企画室と知的財産管理活用オフィスの合同会議を7月に開催した。合同会議については、今後も、必要が生じた際に開催していく。 企画室を設置し、毎月2回程度の会合を持って、役員会協議事項の具体化等を検討した。	(中期計画の達成見込み) 達成済	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
163 教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。		(H18~21の実施状況概略) それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項(両規程ともに第3条第1項第1号~9号)を定め、これに沿って既に実施済み	(中期計画の達成見込み) 計画を予定どおり達成している。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
164 法人の内部に設置する会議は、原則としてその目的の達成とともに廃止する。	230 各種会議、委員会の効率的な運営を図るため、必要に応じて見直しを行う。	(H18～21の実施状況概略) 委員会の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成見込み)	B
		(H22の実施状況) 法人移行後に新設された委員会は、主に迅速かつ円滑な意志決定に視する案件別プロジェクト委員会であるが、現行の委員会等の状況を調査、確認し、効果的な組織運営を即していく。	(H23の実施予定)	
165 常設的な会議は、その目的を見直し、統廃合する。		(H18～21の実施状況概略) 定例会議の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成見込み) 毎年度、常設的な会議の設置、運営状況等の調査を行い、効率的な組織運営の促進を行っている。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
166 理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。		(H18～21の実施状況概略) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。	(中期計画の達成見込み) 理事の下に開催される会議は適正に運営されており、計画を予定どおり達成した。	B
	231 大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。	(H22の実施状況) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種委員会(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。	(H23の実施予定) 今後も引き続き定期的に会議を開催し、組織の連携強化と情報共有化を図っていく。	B
167 学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。		(H18～21の実施状況概略) 経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として大学全体の運営に参画し、病院や大学の財務についても指導を行った。 また、役員(監事)に民間企業等から2名就任し、大学全体の運営に参画した。	(中期計画の達成見込み) 学外の有識者の様々な意見を取り入れるシステムとして、民間企業出身の理事及び監事を起用している。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
168 内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。		(H18～21の実施状況概略) より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等についての協議を行うとともに、監査計画のなかの重点項目について、監査失と監事、監査法人が連携して監査を実施した。 監査四者協議会を開催し、監査方針等を協議した。	(中期計画の達成見込み) 4回の決算を行い、監査を通じて指摘事項等の改善に努めており、会計事務について円滑かつ適切に処理が行えるようになってきている。	B
	232 監査室と監事、監査法人が連携し、重点監査項目や監査方法について協議を行い、効果的な監査を実施する。	(H22の実施状況) より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等についての協議を行うとともに、監査計画のなかの重点項目について、監査失と監事、監査法人が連携して監査を実施した。 第1回監査四者協議会を開催(9月29日)し、平成22年度の監査方針等を協議した。	決算に向け、4月に四者協議会を実施した。 今後、四者協議会の運営の見直しを行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
(2)全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		中期	A	0	B	3	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
169	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。			(H18~21の実施状況概略) 外部資金の間接経費を活用し「研究支援事業」を実施した。 また、科学研究費補助金を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、所属における研究体制の充実を図った。				(中期計画の達成見込み) 「研究支援事業」により、基盤的教育経費について安定的な資源配分を図っている。				B	
		233	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。	(H22の実施状況) 外部資金の間接経費を活用し「研究支援事業」を実施している。 また、科学研究費補助金を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、所属における研究体制の充実を図った。				(H23の実施予定) 引き続き適切に配分を行い、研究体制の充実を図っていく。				B	
170	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。			(H18~21の実施状況概略) 役員会において決定した配分方針に基づき外部資金間接経費による事業を実施した。				(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。  《達成見込み》 外部資金間接経費を活用し、研究活動に対する戦略的な支援を行う。				B	
		234	(7) 学内資源の実態について把握し、適切な再配分を検討する。	(H22の実施状況) 役員会において決定した配分方針に基づき間接経費による事業を実施した。外部資金間接経費を適切に配分した。				(H23の実施予定) 引き続き、外部資金間接経費を適切に配分する。				B	
		235	(9) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。	(H22の実施状況) 知的財産管理活用オフィス会議において、引き続き、研究水準の向上につながるよう配分方法を検討した。				(H23の実施予定) 獲得した外部資金を適切に配分する。				B	
171	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。			(H18~21の実施状況概略) 平成21年度研究支援事業を実施した。特に21年度は、新たに、「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を設け、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。				(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。 《達成見込み》 研究支援事業により、萌芽的な研究の育成及び若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行った。				B	
		236	若手育成や先端的研究の促進等を目的として、学内公募により研究費助成を行うプロジェクト研究事業を実施する。	(H22の実施状況) 平成22年度研究支援事業により、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。				(H23の実施予定) 同左				B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
(1)教育研究組織の編成・見直し等に関する具体的方策	中期	A	0	B	6	C	0	D	0				
	年度	A	0	B	6	C	0	D	0				
172	教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味し、点検、評価を行う。	237		(H18～21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。				(中期計画の達成見込み) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施している。				B	
				(H22の実施状況) 平成23年度組織改正の要望を、学部として整理するための組織である医学部組織及び定員要求係の検討部会及び看護学部組織運営委員会において、業績や将来の方向性を加味して検討を行い、医学部教授会及び看護学部教授会での承認を経た後、法人全体の中で調整し、役員会において意思決定を行った。 研究活動を組織的・総合的に推進し、研究支援体制を整備するため、研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターの設置を決定した。 また、新カリキュラム実施に対応するため、看護学部の部門再編成を行うことを決定した。				(H23の実施予定) 将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。					B
173	環境変化に対応した評価を可能にするため、これらの評価方法は、随時見直しを行う。	238		(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。				(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。				B	
				(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。				(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。					B



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
174 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。		(H18～21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成見込み) 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施している。	B
	239 a 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織改正の要望を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて組織再編について検討を行い、意思決定を行った。 また、平成22年10月1日付けで附属病院の2つの診療科を臓器別に再編し、名称の改正を行った。 人工透析の実施件数が増加傾向にあること等を踏まえ、人工透析センターを、また、栄養管理部門を医師の管理下に置き、より積極的にチーム医療に関わっていく体制を構築するために栄養管理部を、それぞれ23年度に設置することを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	B
	240 b 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行った後に法人全体の中で調整し、役員会で意思決定を行った。 23年度からの医学部入学定員増に対応し、教育体制を強化するため、医学部長の下に教員定数を配置するとともに臨床医学系の10講座の助教・助手定数1を講師に振り替えることを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
175 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味し、点検、評価を行う。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成見込み) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施している。	B
	241 将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。	(H22の実施状況) 平成23年度組織改正の要望を、学部として整理するための組織である医学部組織及び定員要求係の検討部会及び看護学部組織運営委員会において、業績や将来の方向性を加味して検討を行い、医学部教授会及び看護学部教授会での承認を経た後、法人全体の中で調整し、役員会において意思決定を行った。 研究活動を組織的・総合的に推進し、研究支援体制を整備するため、研究推進戦略室及び医療研究推進・支援センターの設置を決定した。 また、新カリキュラム実施に対応するため、看護学部の部門再編成を行うことを決定した。	(H23の実施予定) 将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
176 環境変化に対応した評価を可能にするため、これらの評価方法は、随時見直しを行う。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	B
	242 組織の評価のあり方を随時見直ししていく。	(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B
177 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成見込み) 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施している。	B
	243 a 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織改正の要望を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて組織再編について検討を行い、意思決定を行った。 また、平成22年10月1日付けで附属病院の2つの診療科を臓器別に再編し、名称の改正を行った。 人工透析の実施件数が増加傾向にあること等を踏まえ、人工透析センターを、また、栄養管理部門を医師の管理下に置き、より積極的にチーム医療に関わっていく体制を構築するために栄養管理部を、それぞれ23年度に設置することを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	B
	244 b 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	(H22の実施状況) 各所属からの平成23年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行った後に法人全体の中で調整し、役員会で意思決定を行った。 23年度からの医学部入学定員増に対応し、教育体制を強化するため、医学部長の下に教員定数を配置するとともに臨床医学系の10講座の助教・助手定数1を講師に振り替えることを決定した。	(H23の実施予定) 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価			
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由											
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度			
		年度	A		B		C		D						
	第3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	12	C	1	D	0					
		年度	A	1	B	11	C	1	D	0					
(1)人材の確保に関する具体的方策	中期	A	2	B	10	C	0	D	0						
	年度	A	1	B	9	C	0	D	0						
178	社会の多様な要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	245		(H18~21の実施状況概略) 医学部関係講座において、医療技師及び技能員が担当している業務の見直しを行い、職種振替を実施した。				(中期計画の達成見込み) 医学部関係講座の実情に応じて、医療技師、技能員定数から教員定数への振替が実施できるようになり、教育、研究機能の強化が図られることになった。				B			
				(H22の実施状況) 医学部関係講座において、医療技師及び技能員が担当している業務の見直しを行い、昨年に引き続き職種振替を実施した。また、「看護学部と看護部との人事交流について(申し合わせ)」により平成22年度から人事交流を開始した。				(H23の実施予定) 医学部関係講座においては、引き続き医療技師及び技能員が担当する業務の見直しを行い、職種振替を実施する。また、「看護学部と看護部との人事交流について(申し合わせ)」による人事交流を本格的に実施する。					B		
179	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	246		(H18~21の実施状況概略) ①「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入れに関する要綱」に基づき、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。 ②「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」に基づき、特任教授、特任准教授の称号を付与した。 ③定期人事異動時に県との人事交流を実施した。				(中期計画の達成見込み) 県保健福祉部及び病院局に勤務する職員に併任〇〇の職名を付与することにより、本学の医療研究の充実に資することになった。 また、特任〇〇の称号を外部の人材にも付与することが可能となり、学外の人材活用を図ることができるようになった。 さらに、県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用することが可能となっている。				B			
				(イ)a 併任、特任制度の積極的な活用を図る。		(H22の実施状況) 「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入れに関する要綱」に基づき、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。(35名) また、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」に基づき、平成22年度では、4月、7月及び10月にそれぞれ1名ずつ特任教授の称号を付与した。(3名) 3月には、「理事長付特命教員」制度を創設し、放射線健康リスクの専門家を理事長付特命教授として招聘した。(2名)				(H23の実施予定) 併任教員、特認教授等の称号付与制度については、今年度も引き続き積極的に運用していく。				B	
				(イ)b 対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。		(H22の実施状況) 人材交流の制度として、「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。 また、人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については、平成22年度定期人事異動においても積極的に人事交流を行った。				(H23の実施予定) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、総合療育センター、会津総合病院等については、平成23年度人事異動においても積極的に人事交流を行う。					

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
180 優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。		(H18～21の実施状況概略) ①公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。②医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備した。	(中期計画の達成見込み) 職員の採用に当たっては、人事管理委員会を設置し、公平・公正な人事管理の確保を図った。 公募制を基本とした医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備し、選考の透明性、公平性の確保を図った。	B
	248 (ア)公平性と透明性を備えた人事制度を整備するため、現行の公募制や学内審査等の選考方法を再検討する。	(H22の実施状況) 総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法について整備し、教員1名の選考を行った。(平成23年3月1日就任) 平成22年度から「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制が創設され、5名の教授が就任した。	(H23の実施予定) ①「講座主任の下に置かれる教授」の選考については、引き続き実施する。 ②基礎系講座の体制強化を図るため、医学部が保有する教員定数を活用し、通常の定数とは別に教員を選考する予定。	B
181 任期制を生かして優れた人材の確保に努める。また、よりよい制度とするために現行制度の検証を行う。		(H18～21の実施状況概略) ①外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設し、平成21年までに5人を採用した。②平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度が実施された。	(中期計画の達成見込み) 外部の優れた人材を確保するため、外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設した。 人事の流動性を高め、優秀な人材の確保を図るため、医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期制を導入した。	B
	249 (イ)任期制のメリット、デメリットを整理し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を検討する。	(H22の実施状況) 職員就業規則の一部を改正し、平成21年4月から任期付教員の制度が開始された。	(H23の実施予定) ①新たに開設される寄附講座の教員として、引き続きプロジェクト研究教員を採用していく。 ②医学部助教・助手の任期を更新し、任期なしとする場合の基準等について検討を進める。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
182 国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。		(H18～21の実施状況概略) ①平成20年度に性差医療センターの部長、副部长、臨床腫瘍センター部門長に女性を登用した。 ②平成21年度には、事務部門の課長相当職に女性を登用した。 ③平成21年12月に「障害者雇入れ計画」の見直しを行った。	(中期計画の達成見込み) 法人内の要職ポストに女性を登用した。 障がい者の雇用を積極的に進め、障害者雇用促進法に定める法定雇用率を達成した。	B
	250 (ア)a 外国人、女性等の役職への登用数の増加を図る。	(H22の実施状況) 平成20年度に新設した性差医療センターの部長、副部长、臨床腫瘍センターの緩和ケア部門長に女性医師を登用した。 平成21年度には事務部門の課長相当職に女性を登用した。 平成22年度には医療人育成・支援センターの女性医師支援担当副部长に女性を登用した。	(H23の実施予定) 平成23年度に開設する病児・病後児保育所長に女性医師を登用する。	
	251 (ア)b 障がい者の法定雇用率を達成するため、計画的に雇用を進める。	(H22の実施状況) 平成21年12月に従来の「障害者雇入れ計画」の見直しを行い、計画に基づき、平成22年4月から新たに障がい者17名を雇用し、法定雇用率を達成した。	(H23の実施予定) 法定雇用率達成のため、引き続き障がい者の雇用を継続する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
183 育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。		(H18～21の実施状況概略) ①平成20年4月に育児短時間勤務制度を、同11月には育児休業等の対象を准職員等へ拡大した。②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。	(中期計画の達成見込み) 育児・介護休業法に定める水準以上の休業制度を確保している。学内託児所、病児病後児保育所を開設し、教職員の育児しやすい環境整備を図っている。	B
	252 (イ)a 育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する。	(H22の実施状況) 平成22年4月からの子育て休暇の拡大、6月末の介護のための短期休暇制度の創設など、直近の改正を含めた制度周知のためのリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示した。	(H23の実施予定) 直近の改正も含めた休暇・休業制度周知のためリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示する。	B
	253 (イ)b 病後時保育の支援及び24時間保育の実施日の拡大など、教職員の育児支援の充実を図る。	(H22の実施状況) 病児・病後児保育については、平成23年度からの実施を決定し、具体的な運営方法等開設に向けての準備作業を進めた。また、一時保育については、現在の託児所を利用し、8月から事業を開始した。なお、24時間保育の実施日のさらなる拡大については、児童に与える影響等も考慮し、計画の見直しも含め検討した。	(H23の実施予定) 病児病後児保育事業を新たに開始するなど、教職員の育児支援の充実を図る。	
	254 (イ)c 男女共同参画意識の啓発を図る。	(H22の実施状況) 育児や子育てに関わる男性・女性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、直近の制度改正を反映したリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示した。	(H23の実施予定) 直近の改正も含めた休暇・休業制度周知のためリーフレットを作成し、所属へ配付するとともに学内ネットに掲示する。また、産休、育休、短時間勤務を取得する女性医師を支援するため、女性医師の業務を補完する医師を確保するための制度を検討する。	

第3 項目別評価 細目表

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
184 高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。	255 (ア)、(イ) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員固有職員化方針」に基づきながら、柔軟に専門職員の採用を行う。	(H18～21の実施状況概略) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。 (平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名)	(中期計画の達成見込み) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。(平成20年度:医事事務1名、平成21年度:医事事務3名、情報1名、平成22年度精神保健福祉士1名)	A
		(H22の実施状況) 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用している。(平成20年度:一般事務8名、医事事務1名、平成21年度:一般事務3名、医事事務3名、情報1名、平成22年度一般事務6名、精神保健福祉士1名)	(H23の実施予定) 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用する。(平成23年度:一般事務2名、社会福祉士1名)	A
185 事務系職員の採用計画を策定し、実施する。		(H18～21の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。	(中期計画の達成見込み) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
186 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。	256 (ウ)法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。	(H18～21の実施状況概略) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定した。	(中期計画の達成見込み) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。	B
		(H22の実施状況) 平成21年度末に策定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき着実に実施した。	(H23の実施予定) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき、平成23年度も引き続き研修を実施する。	B



第3 項目別評価 細目表

公立大学法人福島県立医科大学

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
187	組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。		(H18～21の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極的に人事交流を行った。	(中期計画の達成見込み) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用することが可能となっている。	B	B
		257	(E)対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。  (H22の実施状況) 人材交流の制度として、「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。 また、人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については、平成22年度定期人事異動においても積極的に人事交流を行った。(平成22年4月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名、保健福祉事務所から1名が転入、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院へ1名転出)	(H23の実施予定) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、総合療育センター、会津総合病院等については、平成23年度人事異動においても積極的に人事交流を行う。	B	
188	大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。		(H18～21の実施状況概略) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。	(中期計画の達成見込み) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の人事・給与制度について検討する。	B	B
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)		
189	優れた人材の確保や組織の活性化に寄与する給与制度の導入に向けた研究に着手する。		(H18～21の実施状況概略) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。	(中期計画の達成見込み) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の給与制度について検討する。	B	B
		258	(H22の実施状況) 昨年度に引き続き福島大学における人事評価制度の概要について実地調査を実施した。	(H23の実施予定) これまでの調査結果を踏まえ、人事・給与制度と職員評価との関連について検討するとともに、大学独自に定める人事・給与制度について検討する。	B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由										
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度		
		年度	A		B		C		D					
	第3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D					
		年度	A		B		C		D					
	(2)非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	中期	A	0	B	2	C	1	D	0				
		年度	A	0	B	2	C	1	D	0				
190	社会の多様な要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。			(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。				(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。				B		
				(ア) 21年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行う。必要に応じて見直しを行う。		(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。				(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。				B
				259	(イ) 職員の意欲向上につながる評価システムの検討を行い、可能なものについて試行する。		(H22の実施状況) 事務職員(キャップ以上)、看護部副部長及び薬剤部副部長を対象とする新たな人事評価制度の試行を実施中。				(H23の実施予定) 新たな人事評価制度の試行を実施する。			
		260												

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
191 教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。		(H18~21の実施状況概略) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞を制度化し、該当教員を表彰した。	(中期計画の達成見込み) 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞を制度化する等、新たな評価システムを構築及び運用した。 教員評価データベースにおける自己点検、自己評価の評価結果については、自己の活動改善と組織の活性化に役立てることを目的に実施するものであり、給与等には直接反映させないこととした。	C
	261 (ア) 評価結果を反映させるインセンティブについて検討し、実施する。	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞について該当教員を表彰した。	(H23の実施予定)	
	262 (イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。	(H22の実施状況) 平成21年度から実施している競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストリサーチャー賞について該当教員を表彰した。 教員評価データベースにおける自己点検、自己評価の評価結果については、自己の活動改善と組織の活性化に役立てることを目的に実施するものであり、給与等には直接反映させないこととした。	(H23の実施予定)	C
192 優れた人材の確保や組織の活性化に寄与する給与制度の導入に向けた研究に着手する。(再掲)		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。 慶応義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。	(中期計画の達成見込み) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の給与制度について検討する。	B
	263 国立大学法人、公立大学法人が独自に定める人事、給与制度の調査を行う。(再掲)	(H22の実施状況) 昨年度に引き続き福島大学における人事評価制度の概要について実地調査を実施した。	(H23の実施予定) これまでの調査結果を踏まえ、人事・給与制度と職員評価との関連について検討するとともに、大学独自に定める人事・給与制度について検討する。	
	264 非公務員型のサービス管理となっているかについて点検を行う。	(H22の実施状況) 非公務員型のメリットを活かしたサービス制度の構築に向け、兼業制度全般のあり方を検討した。	(H23の実施予定) 平成22年11月に整理した「兼業規程における勤務時間と兼業時間の取扱いについて」により、裁量労働制適用教員の勤務時間内の兼業時間の算定、兼業従事の際の移動時間の算定を適切に行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価			
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由											
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度			
		年度	A		B		C		D						
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2		B	10		C	0				D	0
		年度	A	0		B	9		C	0				D	0
(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	中期	A	2		B	5		C	0		D	0			
	年度	A	0		B	4		C	0		D	0			
193	職員を効果的に配置するため不断に事務組織の見直しを行う。	265		(H18~21の実施状況概略) 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。				(中期計画の達成見込み) 職員を効果的に配置するため不断に事務組織の見直しを行っており、計画を予定どおり実施している。				B			
		265		(H22の実施状況) 平成22年度組織再編後の効果の検証を行うとともに、8月1日付けで企画財務課の課内室であるふくしま医療一産業リエゾン推進室の組織体制の充実を図った。さらに、研究支援に対する需要の増大及び高度化、産学官連携活動の要請に対応するため、23年度から企画財務課の研究支援と産学官連携部門を独立させ、研究推進課を新設することを決定した。なお、研究推進課の設置に伴い、ふくしま医療一産業リエゾン推進室は企画財務課の課内室から研究推進課の課内室へ移行する。				(H23の実施予定) 事務組織の再編の効果を検証し、その結果に基づいて、必要な見直しを行う。				B			
194	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。《再掲》	266		(H18~21の実施状況概略) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。				(中期計画の達成見込み) 理事の下に開催される会議は適正に運営されており、計画を予定どおり達成した。				B			
		266		(H22の実施状況) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。				(H23の実施予定) 今後も引き続き定期的に会議を開催し、組織の連携強化と情報共有化を図っていく。				B			
195	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員が連携したプロジェクトチームを設置する。	267		(H18~21の実施状況概略) 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。				(中期計画の達成見込み) 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策、先端医療研究推進・支援センターの検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。				B			
		267		(H22の実施状況) 企画室広報・公開プロジェクトチームにおいて大学総合パンフレット(日本語版、英語版)作成にあたった。本学の研究機能の強化を図るため、各役員等からなる研究支援センター(仮称)構想検討に係るプロジェクトチームを設置し検討を進め、研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターを23年度に設置することとした。				(H23の実施予定) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る復興ビジョン(仮称)の検討について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が挙動して参画する組織体制を整備し対応していく。				B			

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
196 高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。 (平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名)	(中期計画の達成見込み) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。(平成20年度:医事事務1名、平成21年度:医事事務3名、情報1名、平成22年度精神保健福祉士1名)	A
	268 法人職員として必要かつ適切な研修計画を策定し、実施する。 (再掲)	(H22の実施状況) 平成21年度末に策定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画に基づき着実に実施した。	(H23の実施予定) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき、平成23年度も引き続き研修を実施する。	B
197 事務系職員の採用計画を策定し、実施する。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。	(中期計画の達成見込み) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
198 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定した。	(中期計画の達成見込み) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	
199 組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。《再掲》		(H18～21の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極的に人事交流を行った。	(中期計画の達成見込み) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用することが可能となっている。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D				
		年度	A		B		C		D				
	(2)事務等の効率化に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0			
200	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	269		(H18~21の実施状況概略) 事務分掌の見直しを行うとともに、月ごとに設定した事務改善運動のテーマに事務系職員全員で取り組んだ。				(中期計画の達成見込み) 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図っており、計画を予定どおり実施している。				B	
				(H22の実施状況) 月ごとに設定した事務改善運動のテーマを学内の全教職員にメール送信すると共に、学内ネットワーク及び総合医療情報システム掲示板に掲示し、運動の対象である事務系職員だけでなく全学に周知した。 12月の事務改善運動において、各課室で事務の見直しを行い、具体的な取り組みに着手した。 法人経営企画会議における会議資料のペーパーレス化について、本実施しているほか、役員会においても試行から本実施へ移行した。				(H23の実施予定) 業務のスリム化・機動化を推進するため、事務改善運動を展開する。				B	
201	各種手続きの電子システム化を推進する。	270		(H18~21の実施状況概略) 学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化(予定表の入力・閲覧等)を行った。 また、グループウェアの更新に伴い、データベースへの情報の集積を行ったことにより、手続きの迅速化が図られた。				(中期計画の達成見込み) 学内ネットワークの活用等、各種手続きの電子化を推進しており、計画を予定どおり実施している。				B	
				(H22の実施状況) 学内ネットワークの活用を事務改善運動のテーマに取り上げ、全職員に周知するとともに、学内ネットワークへの掲載内容のチェックに事務局全体で取り組んだ。				(H23の実施予定) 学内ネットワークを活用することにより事務手続きの電子化を推進する。				B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
202 附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。		(H18～21の実施状況概略) 医療事務の専門職員(医事事務、情報)や精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員の採用を行った。	(中期計画の達成見込み) 医療事務の専門職員について、医療事務資格か診療情報管理士の資格を持つ者を医事事務として6名採用したほか、医療系システムエンジニアとして情報の職員を1名採用し、高度複雑化する医療事務の効率化を図った。また、相談機能充実のため、精神保健福祉士の資格をもった専門職員1名の採用や、退院支援を強化するために社会福祉士の資格をもった専門職員を1名採用することで業務の効率化を図った。	B
	271 専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。	(H22の実施状況) 昨年の組織・定数要求において要求が認められた、社会福祉士(病院内において退院支援などの相談を行う専門職員)1名について、年度内に採用するべく採用試験を2回実施したが採用に至らなかった。再度、採用試験を行った結果、来年度4月1日からの採用が決まった。	(H23の実施予定) 電子カルテ等各種入力業務や文書作成業務を代行する人員の配置を検討する。	B
203 共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。		(H18～21の実施状況概略) 福島大学とコピー用紙の共同購入を行った。	(中期計画の達成見込み) 共通性の高い業務について、大学間の連携を検討しており、計画を予定どおり実施している。	B
	272 他大学との連携による効果が期待できる事務を共同で処理する。	(H22の実施状況) 福島大学とコピー用紙の共同購入を継続して行った。	(H23の実施予定) 他大学との連携による効果が期待できる事務を共同で処理する。	B
204 委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。		(H18～21の実施状況概略) 外部委託が可能な業務を検討し、22年度からボイラー管理業務をほぼ全面委託することとした。	(中期計画の達成見込み) 委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図っており、計画を予定どおり実施している。	B
	273 大学の機能強化を前提に、外部委託や嘱託員化が可能な業務を検討し、委託化等を推進する。	(H22の実施状況) ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、今年度はほぼ全面委託した。	(H23の実施予定) 大学の機能強化を前提に、外部委託や嘱託員化が可能な業務を検討し、委託化等を推進する。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価						評価		
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	1	B	14	C	0	D	0	中期	年度
		年度	A	0	B	13	C	1	D	0		
		中期	A	1	B	7	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	1	D	0		
205	国公立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)については、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。	274	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	(H18~21の実施状況概略) 地域産学官連携拠点施設整備事業や地域医療再生臨時特例交付金事業、女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備した。				(中期計画の達成見込み) 組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備し、周到な準備により積極的な獲得に努めた。				B
				(H22の実施状況) 教育研究担当理事の下に「研究支援検討部会」及び「研究推進検討部会」を設置し、「研究支援検討部会」では個々の研究グループによる研究推進と研究者間交流の活性化を図るため、学内の人材や機器、研究に関する各種情報等を掲載した「研究支援ポータルサイト」を立ち上げることとした。 「研究推進検討部会」では、今後の大学横断的なプロジェクト研究の獲得に向け、研究を担う人の増加と育成並びに各講座の研究内容について情報共有を図るため、MD-PhDプログラムの創設、研究セミナーの充実、研究ポスターの恒久的貼付等の具体案をまとめ、平成23年度から実施することとした。				(H23の実施予定) 必要に応じプログラムごとのプロジェクトチームを設置して外部資金の獲得に努める。				
				(H22の実施状況) 科学研究費補助金の獲得に向け、採択率や補助金額の高い研究者等を講師とする講演会の開催、申請書類作成に当たり、教員による事前指導及び事務局確認作業を行った。 奨学寄附金については、今後、ホームページの掲載内容を改訂するとともに、広く寄附を募るための広報活動を行った。 受託研究、共同研究については、ホームページ(産学連携のページ)に受入れ等に関する情報を掲載した。 各種研究事業募集の情報については、学内LANを通じて定期的に周知した。				(H23の実施予定) 知的財産管理活用オフィスにおいて外部資金の獲得方策を検討するとともに、23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターにおいて、科学研究費補助金等の研究資金の獲得に向けた各種施策を展開する。				
275	(ア) 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。											



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
206 科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)への申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。		(H18~21の実施状況概略) 科学研究費補助金の獲得に向けて講演会を開催するとともに、教員及び事務局による事前確認を行った。 また、競争的資金獲得のための各種研究募集の情報を学内LANを通じて定期的に周知した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 科学研究費補助金等競争的資金について、申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努めた。  《達成見込み》 科学研究費補助金の獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。	B	
	276	(イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。	(H22の実施状況) 22年度科学研究費補助金の応募件数、採択件数、採択率等について他の医学系単科大学等と比較を行い、競争的研究資金の獲得に向けた積極的な取組を呼びかけた。 また、23年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会の開催、教員による事前指導を行った。 なお、平成22年度における文部科学省科学研究費の採択金額は、平成20年度に比較し約34%増となっている。	(H23の実施予定) 本学の科学研究費の申請・獲得状況について他大学との比較を通じて再点検し、23年度に新たに設置された研究戦略推進室及び先端医療研究推進・支援センターにおいて更なる申請の促進を図る。	B
	277	(ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討し、実施していく。	(H22の実施状況) 研究支援事業により若手研究者への支援を行った。 また、科学研究費補助金の獲得に向け、教員による事前指導を行った。	(H23の実施予定) 23年度に新たに設置された先端医療研究・支援センターにおいて研究者支援ポータルサイトを管理・運営し、研究活動を支援するとともに、研究推進戦略室の下、研究費獲得に向けた各種施策を実施する。	B
207 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。		(H18~21の実施状況概略) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。	(中期計画の達成見込み) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等に向け準備を進めている。また、奨学寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。 (中期計画の達成見込み) 【達成水準】 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄付金等の外部研究資金等について、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により積極的な獲得に努めた。  《達成見込み》 本学ホームページ「研究成果情報・学会等表彰」のページ上に、研究成果及び産学連携可能な研究テーマ等を掲載し、研究情報の発信を行い、外部研究資金等の獲得に努めた。	B	
	278	大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	(H22の実施状況) 大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開した。	(H23の実施予定) 大学ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」項目において研究成果を広く公開する。 (H23の実施予定) 本学ホームページ「研究成果情報・学会等表彰」のページ上に研究成果を掲載するなど、学外に向けた研究成果の公表に努める。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
208 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額について、平成20年度から中期計画期間終了までに10%増を目指す。		(H18~21の実施状況概略) 平成21年度における文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額は、平成20年度に比較し5%増となった。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 文部科学省化学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金の採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了(平成23年度)までに10%増加させる。  《達成見込み》 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額は、平成20年度に比較して平成22年度は約34%増加した。	A
	279 科学研究費補助金の採択に向けた支援体制を整備する。	(H22の実施状況) 23年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会の開催、教員による事前指導を行った。	(H23の実施予定) 23年度に新たに設置された研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターにおいて、科学研究費補助金獲得に向けた支援・指導を実施する。	B
209 寄附講座の設置を促進する。		(H18~21の実施状況概略) 平成20年度に寄附講座「臨床ゲノム学講座」、平成21年度に寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を設置した。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 寄附講座の設置を促進する。  《達成見込み》 これまでに4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、平成21年度「腫瘍生体治療学講座」、平成22年度「医療工学講座」及び「心臓病先進治療学講座」)を設置した。	B
	280 企業等に対し、寄附講座の設置を広く募っていく。	(H22の実施状況) 奨学寄附金に関するホームページの掲載内容を改訂するとともに、広く寄附を募るための広報活動を行う。	(H23の実施予定) 本学ホームページ上で寄附講座及び寄附の募集について情報発信を行う。	B
210 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。		(H18~21の実施状況概略) ・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 授業料 年額 520,800円 → 535,800円 論文博士学位審査料 110,000円 → 200,000円 学生寮費 月額 200円 → 月額 400円 外国語試験料の新設 30,000円  ※外国語試験 大学院修了予定者以外のもので、本学医学研究科に論文を提出し博士の学位を取得しようとする者が、学位論文の予備審査等を申請する前に受験する試験	(中期計画の達成見込み) ・平成23年度においても左記と同額で対応することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
211 附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、以下の数値を勘案しながら医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。 ・病床利用率(結核・心身病棟等を除く) 85.0%以上		(H18~21の実施状況概略) ・病床利用率(一般病床)は、21年度で84.8%(18年度比0.5ポイント増)、平均在院日数は21年度で17.5日(18年度比1.9日減)となっている。 ・空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。 ・診療報酬上の紹介率 平成18年度44.4% 平成19年度45.2% 平成20年度48.8% 平成21年度44.3% ・査定対策として毎月査定対策会議を実施。 医師・医事課・委託業者による現状把握と対策 ・保険委員会の開催 年2回保険委員会を開催し、保険医療機関・保険医としての注意点等について説明 ・未収金対策として、19年5月クレジットカードの導入、20年5月会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。	(中期計画の達成見込み) ・病床利用率(一般病床)は、平成21年度の4月~3月で84.8%、平成22年度の4月~2月で85.1%と目標を上回っている。平均在院日数は平成21年度の4月~3月で17.6日、平成22年度の4月~3月で17.3日となっている。 ・空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施されている。 ・医療収入の確保に向けて掲げた患者の紹介率が2月末現在55.7%と目標の50%以上を達成した。	B	
	281	収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (7) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。	(H22の実施状況) 病床利用率(一般病床)は、4月~2月で85.1%(前年度比0.5%増)と目標を上回っていたが、震災による重症者受入れに対応するため病床管理をした結果、3月が74.2%(前年度比12.8%減)となり、4月~3月で84.2%(前年度比0.6%減)となった。 平均在院日数は4月~3月で17.3日(前年度比0.2日短縮)となっている。適切なベッドコントロールを維持するため、診療科と師長、看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努めている。	(H23の実施予定) 適切なベッドコントロールを維持するため、診療科と師長、看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努める。	
	282	(4) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。	(H22の実施状況) 2月末現在の紹介率(診療報酬上)は55.7%で、昨年度同期より11.4ポイント増加している。紹介率向上を図るため、外来診療担当医表を年4回更新し(4月、7月、10月、2月)医療機関への広報を行った。	(H23の実施予定) 外来診療担当医表を年4回(4月、7月、10月、2月)更新するとともに、紹介率の更なるアップに向け、他の医療機関を積極的に訪問して、紹介・逆紹介の依頼をするなど、地域連携を強化していく。	B
	283	(7) 保険診療のルールを徹底するとともに、査定減対策を引き続き行う。また、DPCの効率的な運用に努める。	(H22の実施状況) ・毎月査定限定会議の実施。 猪狩先生と石田先生をオブザーバーとして意見交換 ・血液内科にて症状詳記の記載方法についての意見交換(2回実施)	(H23の実施予定) ・毎月査定減点会議を実施し、結果を各診療科にフィードバックする。 ・保険委員会を開催し、保険医療機関としての説明会を年2回以上実施する。	
	284	(2) 債権発生から回収まで、個別に一貫して管理できるように債権システムの改修を行い、収益債権管理システムの活用を図る。 また、各種公費負担制度の周知に努め、延滞債権発生の未然防止を図るとともに、延滞債権の回収委託を怠り、的確な回収に努める。	(H22の実施状況) (エ) 債権管理システムは改修済み。未収金対策については、本院未収金対策方針に基づき、医業未収金管理・回収マニュアルを作成し回収に努めた。	(H23の実施予定) 未収金発生防止マニュアルを作成し、延滞債権発生の未然防止を図る。また、22年度に作成した医業未収金管理・回収マニュアルに基づき徹底した督促を行い未収金の回収に努める。	
212 知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討する。		(H18~21の実施状況概略) 平成22年2月18日に、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」を開催し、大学における特許取得の意義について講演、知的財産取得の推進に努めた。	(中期計画の達成見込み) 【達成水準】 知的財産管理活用オフィスを中心に知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討する。  (達成見込み) 学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」の開催や、法人が承継した知的財産権の出願等の費用負担等を行い、知的財産の創出に努めた。 これまでに法人が承継した知的財産は4件(いずれも出願中)であり、今後、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討する。	B	
	285	「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。	(H22の実施状況) 職務発明審査会を開催し、22年度において新たに2件の職務発明を承継し、特許出願を行った。法人にて承継している知的財産は通算で4件となり、いずれも出願中である。	(H23の実施予定) 知的財産管理活用オフィスにおいて、知的財産権に関するセミナーの開催、特許取得に向けた経費支援等を行う。	C

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価						評価		
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由								
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度
		年度	A		B		C		D			
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
213	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。	286		(H18～21の実施状況概略) 19年度に事務組織の全面的な再編を行った。管理経費の節減については、コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、ボイラー熱源について重油単価の動向を勘案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、特に光熱水費の徹底した進行管理を行った。				(中期計画の達成見込み) 必要に応じた組織の見直しを図るとともに、光熱水費を中心とした管理経費の節減に努めており、中期計画を予定どおり進めている。				B
				(H22の実施状況) コピー用紙の削減について、副課長会議で進行管理を行ったほか、会議資料のペーパーレス化に取り組んだ。役員会における会議資料のペーパーレス化も本実施となった。また、時間外消灯の徹底等、経費節減に取り組み、特に光熱水費の徹底した進行管理を行った。				(H23の実施予定) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。				
				287		(H22の実施状況) ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、今年度はほぼ全面委託した。				(H23の実施予定) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。		

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
214 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の削減に努める。		(H18～21の実施状況概略) 年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載した。  グループウェアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づくりを行った。 法人経営企画会議で会議資料のペーパーレス化を試行した際、資料の事前配付等、グループウェアを有効に活用した。	(中期計画の達成見込み) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の削減に努めており、計画を予定どおり実施している。	B
	288	(フ) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。	(H22の実施状況) 法人経営企画会議及び役員会において、会議資料のペーパーレス化を実施した。資料の送付等、グループウェアを有効に活用している。	(H23の実施予定) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。
	289	(イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。	(H22の実施状況) [学生課] ・学部及び大学院の電子シラバスを7月に大学ホームページに掲載した。	(H23の実施予定) 学報、学校要覧、大学総合案内パンフレットをホームページに掲載する。
	290	(ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	(H22の実施状況) [学生課] ・学生向けの電子掲示板及びメールリングリストを整備した。 ・学部及び大学院のシラバスを電子化し、大学ホームページに掲載した。 ・教務事務システムについて、来年度導入を目的に事務的な作業を進めた。 事務手続きに必要な様式等をグループウェアに掲載し、学内教職員が利用できる情報の集積に取り組んだ。	(H23の実施予定) 引き続き、施設設備予約の電子化により、ペーパーレスを図り経費の削減を図る。

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
215 一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。		(H18～21の実施状況概略) a 法人化前は入札のみであったため、薬価差が低かったが、法人化後の平成18年度からは、自治体病院共済会等のベンチマークを活用し、購入上位品目を中心に価格交渉を実施した結果、薬価差が高くなった。後発医薬品については、品目ベースで若干ずつではあるが、採用率が上がった。 c 人工呼吸器、輸液ポンプ・シリンジポンプについては臨床工学センターで中央管理した。	(中期計画の達成見込み) 後発医薬品の採用率が上がるなど、調達経費の縮減に努めた。	B
	291 (ア) 契約方法等の見直しを行う。	(H22の実施状況) 契約方法については、県における入札制度改革の情報収集に努めた。入札及び契約締結事務の適正な執行に努めるため、平成23年1月に「入札・契約の手引き」を新たに作成した。	(H23の実施予定) 県の入札制度改革の情報収集に努め、必要に応じて見直しを行う。	
	292 (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行う。	(H22の実施状況) 後発医薬品採用促進のため、検討会を10月25日に開催し、12月7日の薬事委員会で12品目を切り替えることが決定され、平成23年4月から切り替えることとなった。	(H23の実施予定) 「今年度も後発薬品幹事会において後発薬品の拡大を検討する。また、自治体病院協議会との共同購入について協議していく。」に修正する。	B
	293 c 診療科等で共通に使用する医療機器については、臨床工学センターで中央管理する。	(H22の実施状況) 院内に81台あった超音波診断装置について、効率的運用と計画的整備の観点から必要な55台に絞り込み、23年度から臨床工学センターにおいて中央管理することとした。	(H23の実施予定) 中央管理している医療機器について計画的に更新していくとともに、適切に修理・メンテナンスをして修繕費用を軽減していく。	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
216 省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の節減の徹底等により、関係経費の節減に努める。		(H18~21の実施状況概略) 患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを推進した。 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し、周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 光熱水費節減のため、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。	(中期計画の達成見込み) 省エネルギーによる光熱水費の削減及び廃棄物の分別によるリサイクルの徹底等により関係経費の節減を図った。	B
	294 (ア) 省エネルギーを総合的に推進する。	(H22の実施状況) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 (ア) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行った。始業時間前、休憩時間において消灯させた。また昼間時には窓際や共用部の照明を一部間引き点灯とした。一部の水栓を節水型のコマに交換した。 改正省エネ法に基づくエネルギー使用状況届出を7月27日に提出、第一種指定工場に指定される(10/1)、管理統括者、管理企画推進者、管理員の選任届提出(11/9)、定期報告を提出(11/9)、中長期計画書を提出(11/30)。	(H23の実施予定) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し、周知徹底を図る。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求める。 光熱水費節減のため、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸収式冷凍機の効率的な運用を行う。 改正省エネ法に基づき省エネルギー推進委員会を開催し、エネルギーの削減に向けた具体的な方法を検討し、推進するとともに、大震災に伴う夏場の電力供給不足に対応するための、対策を協議する。	B
	295 (イ) 医科大学施設管理マニュアルを踏まえ、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	(H22の実施状況) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」により、①冷暖房運転の規制、②消費電力削減の取り組み依頼、③エレベーターの一部運転休止、④節水の呼びかけ、⑤プールの温水運転期間の規制を行った。	(H23の実施予定) 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」により、①冷暖房運転の規制、②消費電力削減の取り組み依頼、③エレベーターの一部運転休止、④節水の呼びかけ、⑤プールの温水運転期間の規制を行う。	B
217 事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。		(H18~21の実施状況概略) 外部委託可能な業務について、検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業やボイラー管理業務について委託化した。	(中期計画の達成見込み) 事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討しており、計画を予定どおり実施している。	B
	296 業務の外部委託等の拡大を推進し、委託業務内容の精査を行う。	(H22の実施状況) ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、今年度はほぼ全面委託した。	(H23の実施予定) 業務の外部委託等の拡大を推進し、委託業務内容の精査を行う。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0			
218	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	297	(フ) 施設・設備の有効活用と効率的な運用管理に努める。	(H18~21の実施状況概略) 附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直しをしている。  固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸付について検討を行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた。(理事長決裁を受け、平成19年4月1日より適用) ・診療体制整備事業として内科系外来再編工事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究棟へ移動するための共同利用研究室改造工事を実施した。 ・職員駐車場を一部有料化した。食堂・レストラン等のあり方検討委員会を立ち上げ、今後のあり方について検討し、将来構想について提言した。 ・性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターの整備を行った。	(中期計画の達成見込み) 附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直しをしている。  施設の効率的配置による適切な利用及び、外部への貸付による資産の有効活用を図った。	B							
			(H22の実施状況) 受診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外来と歯科口腔外科整備工事を発注しそれぞれ8月28日と9月27日に完成した。教育環境の改善を図るため、生理公衆学実習室の冷房工事を発注し7月31日に完成した。また生理薬理衛生学実習室の冷房工事が11月11日に着工した。 カルテの整理を進め、汚水処理場にカルテ庫を整備し、カルテ庫の有効活用を図ることを検討した。	(H23の実施予定) 施設配置見直し検討部会を随時開催し、施設の効率的配置についての検討を行う。受診環境の改善を図るため、麻酔科・疼痛緩和の内部改修を実施する。病棟治療環境を向上のため身障者対応トイレの増設を行う。 汚水処理場にカルテ庫を整備し、現在のカルテ庫の有効活用を図るとともに、スペース見直しWGにおいて、スペースの有効活用を検討する。									
			(ク) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。	(H22の実施状況) 受診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外来と歯科口腔外科整備工事を発注しそれぞれ8月28日と9月27日に完成した。教育環境の改善を図るため、生理公衆学実習室の冷房工事を発注し7月31日に完成した。また生理薬理衛生学実習室の冷房工事が11月11日に着工した。	(H23の実施予定) 引き続き有効利用について検討し、実施していく。								
			(イ) 施設の利用状況の確認や利用申込みが簡便にできるシステムを検討する。	(H22の実施状況) 学内の施設の利用状況の確認や利用申込みは学内LANで行うことが可能	(H23の実施予定)								
219	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	300	(H18~21の実施状況概略) 平成18年 建築基準法に基づき、特殊建築物定期調査を実施し、改修費用の積算を行った。 平成19年 維持計画に基づき防災設備の更新を実施、定期点検等で発見した不良はその都度改修した。 平成20年 建築基準法に基づくエレベーター昇降路の扉部分に防煙装置設置計画を作成した。 平成21年 防煙装置の設置工事を実施した。 建築基準法12条に基づく法定点検を実施し、施設が良好かつ安全に保たれているかを調査した。 病院棟外壁タイル等の落下防止を図る改修工事を実施した。	(中期計画の達成見込み) 建築基準法上のエレベーター昇降路の扉部分に防煙装置設置は予定どおり実施しておりH23年度には完了する。 消防法に基づく消防設備は定期点検を毎年実施し、不良箇所はそのつど改修する。	B								
			関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して検討した結果を踏まえ、施設、設備の整備に努める。	(H22の実施状況) 現行建築基準法に基づき昇降機扉遮煙改修を21年度より実施しており、23年度完了予定となった。 消防法に基づき消防設備の定期点検を実施し、不良箇所はそのつど改修した。		(H23の実施状況) 現行建築基準法に基づき昇降機扉遮煙改修を21年度より実施しており、23年度完了予定である。 消防法に基づき消防設備の定期点検を実施し、不良箇所はそのつど改修する。 老朽化した防災設備の改修を開始する。 23年度から4カ年計画							



第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	2	B	9	C	0	D	0	中期	年度	
		年度	A	2	B	9	C	0	D	0			
	1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	4	C	0	D	0			
220	大学として、自己点検・評価を実施する。	301		(H18～21の実施状況概略) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施してきている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(中期計画の達成見込み) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施してきている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	A							
				(H22の実施状況) 大学認証評価に係る自己評価書及び県法人評価に係る業務実績報告書を6月末付で提出した。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施してきている」旨の評価結果が示された。 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(H23の実施予定) 県法人評価に係る平成22年度及び中期目標期間の業務実績報告書を6月末までに行う。 県法人評価及び大学認証評価により改善を求められた事項については、役員会等において継続的なフォローアップを行っていく。	A							
221	教員が自らの活動を自己点検・自己評価するとともに、フィードバック機能を有する教員評価を行うための委員会を設置する。	302		(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	B							
				(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B							
222	教員の自己点検・自己評価を定期的に実施する。	303		(H18～21の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	B							
				(H22の実施状況) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行った(医学部約82.2%、看護学部97.2%)。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告した。	(H23の実施予定) 平成21年度教員評価データベースへの入力依頼を行う。 平成21年度教員評価データベース入力結果を両学部長に報告する。	B							

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価			
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定		
223	学生による評価をすべての授業に関して実施する。	304	(ア) 学生による評価をすべての科目に関して実施するとともに、評価に対する大学側の取り組みを明らかにする。	<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。</li> <li>(変更点)</li> <li>各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めたいこと」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。</li> <li>従来の授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確保するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。</li> <li>担当する科目の評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。</li> <li>さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せて大学HPの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととした。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習・実習全ての授業科目を1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート調査票」(マークシート方式、自由記載方式)を配布し、授業評価を行っている。また、授業評価の結果の活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方式(システム)改善に取り組んでいる。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[医学部・医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医学部においてはすべての授業科目について、医学研究科においては共通必修科目について、それぞれ学生からの授業評価を行い、教員へのフィードバックにより授業の改善に役立てることとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul>	B	
			305	(イ) 授業評価方法や評価の学生への還元方法について検討を行っていく。(看護学部)	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。</li> <li>また、この授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確保するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。</li> <li>各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めたいこと」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。</li> <li>評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。</li> <li>さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととした。</li> </ul> <p>[大学院医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士課程・修士課程とも、共通必修科目について今後授業評価を実施している。評価結果については、大学院医学研究科運営検討委員会等において分析し、活用を図ることとした。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習・実習全ての授業科目を対象に1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート」を配布し授業評価を行っている。また、授業評価の結果活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方法(システム)改善に取り組むこととした。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行うこととしている。</li> <li>また、この授業評価に加えて、1～5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確保するため、「臨床実習後の自己評価」を行うこととしている。</li> <li>各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めたいこと」並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示することとしている。</li> <li>評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにすることとしている。</li> <li>さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととしている。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義・演習・実習全ての授業科目を対象に1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート」を配布し授業評価を行っている。また、授業評価の結果活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方法(システム)改善に取り組むこととしている。</li> </ul>	B
						<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内専用ホームページで、学生による授業評価の結果を公表した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内専用ホームページで、学生による授業評価の結果を公表することとしている。</li> </ul>

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
224 評価基準を作成し、学内外に周知する。	306 平成18年度に策定した「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	(H18~21の実施状況概略) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	(中期計画の達成見込み) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	B
		(H22の実施状況) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき、平成21年度の自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてとりまとめた。 平成22年度実績について、四半期毎にヒアリングを行う等して進捗状況をとりまとめる等、進行管理に努めた。	(H23の実施予定) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき自己点検・評価を行い、平成22年度及び中期目標期間の業務実績報告を6月末までにとりまとめる。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	2 第三者評価の実施に関する具体的方策	中期	A	1	B	1	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	1	C	0	D	0			
225	認証評価機関に実施を委託する。			(H18~21の実施状況概略) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(中期計画の達成見込み) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	A							
	307	大学認証・学位授与機構が実施する大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応する。(再掲)	(H22の実施状況) 大学認証評価に係る自己評価書及び県法人評価に係る業務実績報告書を6月末付で提出した。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(H23の実施予定) 県法人評価に係る平成22年度及び中期目標期間の業務実績報告を6月末までに行う。 県法人評価及び大学認証評価により改善を求められた事項については、役員会等において継続的なフォローアップを行っていく。	A								
226	評価結果を学内外に公表する。			(H18~21の実施状況概略) 県法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開した。	(中期計画の達成見込み) 県法人評価委員会の「業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」を大学ホームページで公表する等、学内外の周知に努めた。	B							
	308	大学認証評価や法人評価の評価結果をホームページ等で公表する。	(H22の実施状況) 県法人評価委員会の「平成21年度業務実績評価結果」を9月上旬に大学ホームページで公表した。 大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」を3月末に大学ホームページで公表した。	(H23の実施予定) 県法人評価委員会の「平成22年度業務実績評価結果」及び「中目標期間の業務実績」を6月に大学ホームページで公表する。	B								

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	3 評価結果の活用に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
227	自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、法人評価等を総合的に検討する「評価室」の活動を充実させる。	309		<p>(H18～21の実施状況概略)</p> <p>毎年度、年度計画の実績である「業務実績報告書」をとりまとめ、県公立大学法人評価委員会に提出した。</p> <p>平成22年度に受審を予定している認証評価の基準及び観点の充足を基本に、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。</p> <p>教員評価については、平成20年度に教員評価データベースを構築するとともに、入力内容を両学部教員評価委員会において検証し、逐次入力マニュアルの改訂等を行った。</p>				<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>毎年度、年度計画の実績である「業務実績報告書」等を取りまとめ、県公立大学法人評価委員会に提出した。</p> <p>平成22年度には大学認証評価に係る「自己評価書」をとりまとめ、評価室が中心となって訪問調査等に対応するとともに、評価結果に対する対応についても協議等した。</p> <p>教員評価については、平成20年度に教員評価データベースを構築するとともに、入力内容を両学部教員評価委員会において検証し、逐次入力マニュアルの改訂等を行った。</p>				B	
		<p>(H22の実施状況)</p> <p>5月21日、6月9日、10月28日、に評価室会議を開催し、大学認証評価に係る自己評価書、県法人評価に係る業務実績報告書のとりまとめ、教員評価データベース入力結果のとりまとめ等を行った。</p> <p>11月11日～12日に大学認証評価に係る訪問調査の対応を行った。</p> <p>3月3日に評価室会議を開催し、大学認証評価結果(案)に対する対応について協議した。</p>				<p>(H23の実施予定)</p> <p>平成22年度及び中期目標期間の業務実績をとりまとめる。</p> <p>県公立大学法人評価及び大学認証評価結果について、改善状況等を継続的にフォローしていく。</p>				B			

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
228 教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。		<p>(H18~21の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「チュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。</li> <li>・「チュートリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもチュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやチューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。</li> <li>・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶応大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。</li> <li>・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として「医療人の教育・育成」について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会として、フォーラム等を8月4日に開催した。3月10日には、「本学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、FD研修会を開催した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成見込み)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育カリキュラム、成績評価等に関するFDを定期的に開催することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul>	B	
	310	<p>(ア) 教育に関する研修会や講演会を開催する(ファカルティ・デベロップメントの実施)。</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部におけるFDを9月11日(土)に本学を会場として開催した。「クリニカルスキルコース」と「チュートリアルコース」の二つを設定し、それぞれ24名、17名の合計41名が受講した。外部評価者として、「クリニカルスキルコース」には日本医科大学教授の志村俊郎氏と東京医科大学病院卒後臨床研修センターの阿部幸恵氏を、「チュートリアルコース」には東京女子医科大学教授の松下晋氏をお招きし、講演やグループワーク時のアドバイスをいただいた。受講者にアンケートを実施しており、次回FDの立案・運営等に役立てることとしている。</li> <li>・上記に加え、医療人育成・支援センターでは、当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として「医療人の教育・育成」について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH23年2月4日(金)に、ノンフィクション作家の柳田邦男氏を講師に招いて開催する予定である。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて、国立教育政策研究所の川島啓二総括研究官を講師に招き「構造的なFD推進に向けて～FDマップを中心に～」と題した研修会を12月22日に開催した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においても、FDを開催するとともに、医療人育成・支援センター主催による「全員参加型FD講習会」を開催することとしており、中期計画の項目は達成できる見込みである。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招きFD研修会を開催することとしている。</li> </ul>	B
	311	<p>(イ) 他大学のFD活動の知見を得るために研修会、研究会への積極的な参加とその還元のための取組を行う。(看護学部)</p>	<p>(H22の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年京都大学主催のFD研修会やその他のFD研修会に参加した。</li> </ul>	<p>(H23の実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年京都大学主催のFD研修会やその他のFD研修会に参加することとしている。</li> </ul>	

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
229 評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	312 学生の評価を踏まえ、優秀な教員の表彰を行う。	(H18~21の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成見込み) 企画室において、教員の教育・研究活動を評価・表彰する制度の検討を進め、平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。 また、講義、資料のわかりやすさ、質問への対応等を評価基準に学生が投票するベストティーチャー賞や、他大学において実施されている教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰する制度についても検討を進めた。	B
		(H22の実施状況) 企画室において学生による授業評価結果のみならず、教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰制度について検討を進めた。 学生の評価による教員表彰については、他大学のベストティーチャー賞などを参考にして検討したが、教員の人気投票になる可能性が大きく弊害が多いと判断し、平成21年度においては実施しないこととした。	(H23の実施予定) 競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度の該当者に対する表彰等を行う。 他大学のベストティーチャー賞などを参考にして検討したが、人気投票になる可能性が大きく弊害が多いので、現在は検討していない。	B
230 評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	313 大学認証評価や法人評価における評価結果について、適切に対応していく。	(H18~21の実施状況概略) 県法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開した。	(中期計画の達成見込み) 県法人評価及び大学認証評価の評価結果について大学ホームページで公開した。 改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促した。	B
		(H22の実施状況) 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施してきている」、大学認証評価については、3月に「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」旨の評価結果が示され、それぞれ大学ホームページで公開した。 改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促した。	(H23の実施予定) 県法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開するとともに、大学認証評価等で改善を求められた事項について、役員会等で継続的にフォローしていく。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	中期	年度	
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
	1 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0			
231	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。	/		(H18~21の実施状況概略) 各年度の年度計画、業務実績報告書及び財務諸表について、それぞれ大学ホームページ上で公開した。 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。  平成19年度に看護部、臨床腫瘍センターのホームページを作成した。平成20年度に病院ホームページの全面的な見直しを行い、適切な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行っている。				(中期計画の達成見込み) 各年度の年度計画、業務実績報告書及び財務諸表、大学認証評価結果等について、それぞれ大学ホームページ上で公開した。 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。				B	
				314	(H22の実施状況) 平成22年度の年度計画については平成22年4月に、平成21年度業務実績報告書及び財務諸表等については、平成22年7月に、業務実績評価結果については、平成22年9月に、大学認証評価結果については、平成23年3月に、それぞれ大学ホームページに掲載した。 その他、シラバス等についても逐次掲出を進めた。	(H23の実施予定) 平成22年度及び中期目標期間の業務実績等について、逐次大学ホームページに掲載していく。	B						
				315	(H22の実施状況) 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座等の活動状況の見やすさに配慮した。	(H23の実施予定) 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座等の活動状況の見やすさに配慮する。	B						
				316	(H22の実施状況) 附属病院の情報の適切な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行った。	(H23の実施予定) 附属病院の情報の適切な提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行う	B						



第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
232 県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。		(H18~21の実施状況概略) 昭和55年から冊子体の「福島県立医科大学業績集」を発行しており、平成18年の業績集からは、研究者データベースに入力されたデータを基として作成している。 ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。	(中期計画の達成見込み) 昭和55年から冊子体の「福島県立医科大学業績集」を発行しており、平成18年の業績集からは、研究者データベースに入力されたデータを基として作成している。 ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。	B
	317 ア ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。	(H22の実施状況) 研究者データベースシステムを運用中。また、データベースへの登録を行うよう学内に文書で通知した。	(H23の実施予定) 引き続き、入力依頼を実施し、研究者データベースの充実を図っていく。	
	318 イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。	(H22の実施状況) 谷田部淳一(医学部腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座博士研究員)のインテリジェント・コスモス学術振興財団「第9回インテリジェント・コスモス奨励賞」受賞や藤田禎三(医学部免疫学講座教授)の財団法人野口英世記念会第54回「野口英世記念医学賞」に係るホームページを作成、公開する等、研究成果等の積極的な公表に努めた。	(H23の実施予定) 学会表彰等授賞実績について積極的に公開していく。	B

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
233 ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。		(H18～21の実施状況概略) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。  7月に看護学部、医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。看護学部約400名、医学部に約500名の学生等が参加した。また、高等学校等の大学見学を受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。  企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット作成に係る検討を進めた。	(中期計画の達成見込み) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。 企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)を作成し配付した。	B	
	319	(H22の実施状況) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等管理ページの更新を促進した。	(H23の実施予定) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等管理ページの更新を促進する。		
	320	イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。	(H22の実施状況) 平成22年度の学報を7月及び11月に発行及びホームページに掲載した。	(H23の実施予定) 学報を7月及び11月に発行及びホームページに掲載する。	
	321	ウ 県民や地域の医療人に関わった大学とするために、公開講座や講演会を開催する。	(H22の実施状況) 「人体機能学概論(Ⅰ)」(4月12日～7月23日 全14回開催)や「衛生学・予防医学講演会」(7月3日)、吉田富三記念福島がん哲学外来(10月31日)、「医療・健康セミナー&健康寄席」(3月10日)等を開催するとともに、ホームページやチラシを配付して統一的広報を図った。	(H23の実施予定) 公開講座等を開催するとともに、ホームページやチラシを配付して統一的広報を行う。	
	322	エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスや学校見学を実施する。	(H22の実施状況) 平成22年7月3日(土)に看護学部で、同17日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。また、これまで大学見学を5校受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。	(H23の実施予定) 平成23年7月2日(土)に看護学部で、平成23年7月16日(土)に医学部でオープンキャンパスを開催する予定である。 入試概要の説明、模擬授業、実習体験、入試懇談会等を実施する予定である。 大学見学も各学校からの希望により、授業見学・施設見学等、対応が可能な場合は受け入れることとする。 また、個人による見学も受け入れることとする。	B
	323	オ 大学全体を紹介するパンフレットを発行し、積極的な情報発信を行う。	(H22の実施状況) 企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。 同英語版についても編集作業を進め、2月末に発行した。	(H23の実施予定) 大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、7月からのオープンキャンパス等で配付する。 同英語版についても編集作業を進める。	
234 情報発信機能を充実するための体制整備に努める。		(H18～21の実施状況概略) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、広報業務に従事させた。	(中期計画の達成見込み) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、大学ホームページ管理や大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)の編集等の広報業務に従事させる等、積極的な情報発信を行った。	B	
	324	(H22の実施状況) 企画室広報・公開講座プロジェクトチームでの検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。 同英語版についても編集作業を進め、2月末に発行した。	(H23の実施予定) 大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、7月からのオープンキャンパス等で配付する。 同英語版についても編集作業を進める。	B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評定	
				達成状況(実施状況等)及び評定の理由									
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A	0	B	10	C	0	D	0	中期	年度	
		年度	A	0	B	9	C	0	D	0			
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
235	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。			(H18~21の実施状況概略) (平成18年度) 病院1階守衛室前入口を自動ドアとした。病院正面近くに身障者専用駐車スペースを整備した。 (平成19年度) リハビリテーションセンター増改築の設計にユニバーサルデザインを取り入れた。外来駐車場混雑緩和のため外来駐車場整備を行い、131台分を増設した。病院内表示を分かり易く統一するためサイン改修設計委託を実施した。 病院正面玄関前や歩道のタイルが、雨天や降雪時に滑り安いため、タイル改修工事を実施した。 (平成20年度) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて設計を実施したリハビリテーションセンター増改築の工事を実施した。 性差医療センター、形成外科外来及び外来化学療法センターを移転改修を実施した。 (平成21年度) ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡診療部、呼吸器内科外来の移転改修及び小児科外来の内部改修を実施した。前年度実施した病院内サイン工事後検証を行い今後も改修時に統一性を持った表示をすることとした。 病院棟廊下の材質を見直し、感染防止・機能向上を図るため改修工事を実施した。外来駐車場案内表示が老朽化し危険性のため改修工事を実施した。  ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、福利厚生施設のビジョンを策定するとともに、このビジョンに基づきコンビニエンスストア及びコーヒーストアの企画コンペを実施した。 ・ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。	(中期計画の達成見込み) ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。今後も実施して行く。  23年度には患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を実施する。	B							
		325	施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。	(H22の実施状況) ユニバーサルデザインを取り入れた耳鼻咽喉科外来と歯科口腔外科外来の工事を発注しそれぞれ8月28日と9月27日に完成した。 医学部各棟のユニバーサルデザイン整備計画を策定した。	(H23の実施予定) ユニバーサルデザインを取り入れた麻酔科疼痛緩和科の内部改修、病棟5階整形外科の浴室改修、病棟の身障者対応トイレの増設を実施する。								
		326	ウ 病院アメニティー等の整備に努める。	(H22の実施状況) 受診環境の改善を図るため、耳鼻咽喉科外来と 歯科口腔外科外来整備を発注しそれぞれ8月28日と9月27日に完成した。診察室には間仕切りを設置し患者のプライバシー確保を向上させた。また耳鼻咽喉科では車椅子対応の診察室を設置した。	(H23の実施予定) 受診環境の改善のため麻酔科疼痛緩和科の内部改修を実施する。 治療環境の改善のため病棟5階整形外科の浴室改修、病棟の身障者対応トイレの増設を実施する。  患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を実施する。	B							
		327	エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。	(H22の実施状況) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(H23の実施予定)								

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価
236 適切な維持管理と予防的保全に努める。		(H18~21の実施状況概略) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年次計画で実施しており、各年度とも工事を実施した。	(中期計画の達成見込み) 予算の枠内で、優先順位の高い事業から実施して行く。	B
	328 施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	(H22の実施状況) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年次計画で実施する。外壁の南側タイルの改修工事を7月30日に完了、また空調機の更新工事を発注し今年度は4基を9月30日までに更新した。	(H23の実施予定) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年次計画で実施する。附属病院給水管等改修、無停電電源装置バッテリー等更新、防災設備改修を実施する。	B
237 教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) [学生課] ・定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。 (例) 第1・2講義室の机の入れ替え(105席→110席) 顕微鏡やパソコンの追加配備 実習机や実習台、モニター等の追加配備 テュートリアル演習室の整備  外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。  リハビリテーションセンター増改築・外来化学療法センター・形成外来・性差医療センター・内視鏡診療部・呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。	(中期計画の達成見込み) 外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。22年度には、歯科口腔外科外来及び同医局の旧呼吸器内科外来への移転を完了し、外来再編に係る工事を完了した。  リハビリテーションセンター増改築・外来化学療法センター・形成外来・性差医療センター・内視鏡診療部・呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。	B
	329 教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充に努める。	(H22の実施状況) 耳鼻咽喉科外来の整備工事を発注し8月28日に完了した。 歯科口腔外科外来の整備工事を発注し9月27日に完了した。	(H23の実施予定) 受診環境の改善のため麻酔科疼痛緩和科の内部改修を実施する。治療環境の改善のため病棟5階整形外科の浴室改修、病棟の身障者対応トイレの増設を実施する。  患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーティション工事を実施する。	B
			(H22の実施状況)	(H23の実施予定)
238 地域住民への施設等の開放等に努める。		(H18~21の実施状況概略) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うこととした。	(中期計画の達成見込み) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うこととした。	B
		(H22の実施状況)	(H23の実施予定)	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画		法人自己評価								評価	
				達成状況(実施状況等)及び評価の理由									
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A		B		C		D		中期	年度	
		年度	A		B		C		D				
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
239	法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、健康管理体制の充実を図る。	330	(H18~21の実施状況概略) 平成18年度には、専任職員が2名であったが、平成21年度には専任職員が4名にまで増員し健康管理体制の充実を図ってきた。				(中期計画の達成見込み) 平成23年度には専任職員が5名に増員するが、うち正規職員が1名であるため、今後正規職員の増員が図られることとなれば、健康管理体制が充実すると見込まれる。				B		
			331	(H22の実施状況) 有害な作業を行う部門に対する作業環境測定については、本年度も実施できなかった。また、安全衛生だよりを利用して、職員に対し定期的に職場の労働安全衛生体制等についての情報提供を行った。 ホルムアルデヒド対策として局所排気整備工事を行った。				(H23の実施予定) 有害な作業を行う部門に対する作業環境測定については、本年度は実施する予定であり、また、引き継ぎ安全衛生だよりを利用して情報提供を行っていく。					
				(H22の実施状況) 昨年度より臨床心理士の資格を持つ教員をさらに1名大学健康管理センター兼務とするとともに、臨床心理士の資格を持つ外部の専門家をメンタルヘルス相談員として委嘱するなどメンタルヘルス業務の充実を図った。				(H23の実施予定) 教職員の健康の保持増進を図るため、本年度より事務職員を1名増員するとともに、引き続き大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。				B	

第3 項目別評価 細目表

中期計画		平成22年度計画	法人自己評価			
			達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
240	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) 新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行ってきた。	(中期計画の達成見込み) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充実が図られてきており、健康管理センターの体制が充実することにより中期計画の達成も可能と見込まれる。	B	
		332	大学健康管理センターと関連部門が連携して、定期的な「安全及び衛生教育プログラム」を確立し、実施する。	(H22の実施状況) 新採用職員研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布するとともに、臨床心理士によるメンタルヘルス業務の周知を行った。		(H23の実施予定) 新採用職員研修会で、大学健康管理センターのパンフレットを配布するとともに、臨床心理士によるメンタルヘルス業務の周知を行う予定である。さらに、今年度は保健指導もより充実させていきたい。
241	学校保健法に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、健康管理体制の充実を図る。		(H18~21の実施状況概略) 平成18年度には、専任職員が2名であったが、平成21年度には専任教員が4名にまで増員し健康管理体制の充実を図ってきた。また、医療人育成支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センターを兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。	(中期計画の達成見込み) 平成23年度には専任職員が5名に増員するが、うち正規職員が1名であるため、今後正規職員の増員がはかられることとなれば、健康管理体制が充実すると見込まれる。	B	
		333	学生の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の充実について検討を行う。	(H22の実施状況) 昨年度より臨床心理士の資格を持つ教員をさらに1名大学健康管理センター兼務するとともに、臨床心理士の資格を持つ外部の専門家をメンタルヘルス相談員として委嘱するなどメンタルヘルス業務の充実を図った。学生課の職員が大学健康管理センターを兼務し、学生の健康管理に関する業務を行った。		(H23の実施予定) 学生の健康の保持増進を図るため、本年度より事務職員を1名増員するとともに、引き続き大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。
242	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。		(H18~21の実施状況概略) (ア)大学健康管理センターだよりを毎月発行し、掲示した。また、学生に対し健康管理情報の提供を行った。(イ)入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。	(中期計画の達成見込み) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充実が図られてきており、健康管理センターの体制が充実することにより中期計画の達成も可能と見込まれる。	B	
		334	(ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。	(H22の実施状況) ・大学健康管理センターだよりを毎月発行し、また、学内の掲示により、学生に対し健康管理情報の提供を行った。		(H23の実施予定) 大学健康管理センターだよりを引き続き毎月発行し、掲示、デスクネット等により、学生に対する情報提供の充実を図る。
		335	(イ) 入学時に、感染予防のための各種抗体検査、ワクチン予防接種を行う。	(H22の実施状況) ・入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。		(H23の実施予定) 5月から各種抗体検査を行い、6月から当該ワクチン接種を行うこととしている。また、平成23年度からはツベルクリン検査を廃止し、QFT検査を導入している。

第3 項目別評価 細目表

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価			
		達成状況(実施状況等)及び評価の理由		評価	
243 大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。	336	(H18～21の実施状況概略) 厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターヘリが参加し、関係機関との連携を深めた。  ACLS研修を年間5回～18回程度、定期的実施した。	(中期計画の達成見込み) 厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターヘリが参加し、関係機関との連携を深める。また、東日本大震災にかかる災害医療について、基幹災害医療センターとして、引き続き、中心的な役割をこなしていく。	B	
		(7) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会や、国・地方自治体が主催する総合防災訓練に参加する。	(H22の実施状況) 平成22年9月1日に実施した「平成22年度福島県総合防災訓練」にドクターヘリ、医師、看護師等が参加した。平成22年9月25日～26日に「平成22年度DMAT東北地方会参集・実働訓練」を当院主催で実施した。平成22年11月8日～9日に実施した「緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練」にドクターヘリ、医師、看護師等が参加した。  平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。	(H23の実施予定) 福島県総合防災訓練や、福島県原子力防災訓練等に、医師・看護師等が参加する。また、DMAT東北地方会参集・実働訓練や緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に当院DMATが参加する。	B
		(4) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。	(H22の実施状況) ACLS研修を、4/6(研修医対象)、5/15・16、9/18・19(他院医師対象)に開催した。  平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。	(H23の実施予定) ACLS研修を、他病院医師等を対象として5回(6・9・11・1・3月)開催予定。	B
244 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。	338	(H18～21の実施状況概略) 放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施した。	(中期計画の達成見込み) 引き続き、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施する。また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故に対し、引き続き二次被ばく医療機関として、必要な役割を担っていく。	B	
		(H22の実施状況) 「平成22年度原子力防災研修講座」に医師1名が参加した。また、「福島県緊急被ばく医療初級講座」に放射線技師2名が参加した。平成22年11月19日に実施した「平成22年度福島県原子力防災訓練」では、第二次緊急時医療専門施設として除染棟にて被ばく患者受入の訓練を行った。  平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。	(H23の実施予定) 東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故は収拾まで長期間を要するため、二次被ばく医療機関として必要な役割を担うとともに、除染棟で働く職員や物資の充実を図る。また、放射線医学総合研究所等が主催する原子力防災研修講座や緊急被ばく医療初級講座に参加するとともに、福島県原子力防災訓練にも二次被ばく医療機関として除染棟にて被ばく患者受入訓練を行う。	B	

**第1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項**

**1 教育**

**【H18～21事業年度】**

**特色ある取り組み**

**(1) 医療人育成・支援センターの設置**

医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を平成21年度に設置した。

入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床研修から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置し、専任の教員を配置し、研修体制の構築を行った。

**(2) スキルラボの整備**

平成21年度に医学部、看護学部における医療技能教育充実のために各種シミュレーター機器を備えたスキルラボを整備した。シミュレーション人形やモデル装置を利用することにより、繰り返し臨床能力や手技の獲得を可能にすることにより、学部学生や研修医等の教育研修の充実を図った。

**(3) 「福島学」の開講**

平成21年度から医学部医学科第1年次の後期において「福島学」を開講し、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりにかかわる意識を養成した。

**(4) 総合科学教育研究センターの設置**

平成20年4月より医学部と看護学部の総合科学系教員全員が所属する総合科学教育研究センターを設置し、総合科学教育を効果的かつ統一行的に行った。

**(5) ホームステイ型医学教育研修プログラムの実施**

平成17年度に文部科学省医療人GPに採択された「ホームステイ型医学教育研修プログラムー地域で生きる医師の定着に向けてー」では、6年次BSLアドバンスコースの学生が、へき地においてホームステイを行い、地域医療を学ぶプログラムが実施されており、医療人GPの支援期間終了後も福島県からの補助事業として医師の地域への定着の試みとして継続した。

**(6) 大学院の再編**

医学専攻（博士課程）は、平成20年度までは地域医療・加齢医科学専攻、機能制御医科学専攻、神経医科学専攻、分子病態医科学専攻の4専攻から構成されていたが、医学研究分野の急速な融合化への対応と、入学者が幅広い研究分野を柔軟に選択することを可能とするため、平成21年度からこれらを医学専攻1専攻に統合して再編した。

**(7) オフィスアワーの実施**

医学部教務委員を中心にオフィスアワーを開設し（平成22年度は24人が開設）、修学や健康など大学生活全般に関する指導助言を行った。

**(8) がんプロフェッショナル養成プラン**

平成19年度に東北大学、山形大学と連携して文部科学省の補助事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。がん対策の一層の充実を図るため、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療者の養成を図った。

**【H22事業年度】**

(1) 「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム」 文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム」が新たに採択され、IT技術を活用した新しい臨床実習体制の整備を図った。



## 2 研究

### 【H18～21事業年度】

#### (1) トランスレーショナルリサーチ（TR）センターの設置

大学が持つ研究成果を臨床に応用し、社会に還元する産学共同研究の窓口として活動するトランスレーショナルリサーチ（TR）センターを平成20年度に設置した。寄附講座「臨床ゲノム学講座」を併設し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の国家プロジェクト（平成19年度「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発／橋渡し促進技術開発」（創薬技術分野）の一環である「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」プロジェクト）に取り組んだ。

#### (2) 「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」

平成21年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に「ふくしま医療－産業 リエゾン支援拠点」が採択された。

### 【H22事業年度】

#### (1) エコチル調査の実施

平成22年度から環境省の支援を受け、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の事業を開始した。環境が胎児や小児に与える健康上の影響を調べるプロジェクト研究で、医学教育に反映できる内容となっている。

#### (2) 地域イノベーションクラスタープログラム

文部科学省の採択事業「都市エリア産学官連携促進事業・医工連携によるHaptic（触覚）技術の高機能化とその応用展開」の成果が評価され、平成22年度「地域イノベーションクラスタープログラム」グローバル型に本学を中核機関とする「Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発」が採択された。

## 3 地域貢献

### 【H18～21事業年度】

#### (1) 地域保健医療の実習の実施

医学部では、第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。また、県立病院等において2週間程度の実習を実施した。

看護学部では、県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習通して地域への家族訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」を捉える意識を理解させた。

#### (2) 地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力

大学附属病院からの臨床研修医・後期研修派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れを実施した。

福島県がん看護実務研修を平成19年度より毎年実施した。また、認定看護師研修臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れるなど地域医療に貢献した。

#### (3) 地域医療の充実への貢献

地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15名、公的病院支援担当教員33名、政策医療等支援教員20名の合わせて68名の教員を医学部地域医療センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、地域医療の充実に努めた。

#### (4) 地域の医師・看護師等の生涯学習支援

地域医療を担う医師・看護師等を対象とした講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人の育成・支援を図った。

例) ・新生児心肺蘇生法講習会

(目的: 周産期医療の充実)

・スキルアップセミナー

(目的: 地域医療に必要とされる知識・技能の習得)

・福島アドバンスド・コース・診断推論

(目的: 臨床研究など科学的データに基づき、医師にとって必要な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ)

#### (5) 地域産業の振興に対する貢献

本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表するとともに、産学官連携可能な研究一覧を掲載し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高めた。

平成21年度より本学内に独立行政法人科学技術振興機構による施設整備(「ふくしま医療-産業リエゾン支援拠点」)の整備を進め、開設に向けての準備を行った。

#### 【H22事業年度】

##### (1) 相双地域の医師確保への貢献

平成22年度から県の地域医療再生計画に基づき、相双地域の中核的医療機関に対し、月4回程度、地域医療再生支援教員を派遣し、医療協力を行い、地域の医師の確保等の取り組みを支援した。

##### (2) 地域産業の振興に対する貢献

平成22年4月に医療福祉機器や創薬分野等の医工連携推進機関として機能する「ふくしま医療-産業リエゾン推進室」を設置した。

#### 4 国際交流

##### 【H18~21事業年度】

##### (1) 中国武漢大学との国際交流

中国武漢大学との国際交流協定に基づき、中国武漢大学からの教員の受入に加え、平成21年度から本学学生を留学させるなど、学術交流・留学生交流の推進を図った。

##### 【H22事業年度】

##### (1) 発展途上国などに対する教育研究支援

県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業「ホーチミン市医科薬科大学および所管地域における科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための人材育成」により教員をベトナムに派遣するとともに、ベトナムから研修員を受け入れるなど、ベトナムにおける疫学指導者養成等を支援した。

## 5 大学附属病院

### 【H18～21事業年度】

#### (1) 附属病院の運営機能強化

平成18年度に附属病院の中央部門の機能を強化するため、中央部門機能強化担当の副院長を設け副病院長を4名体制とした。

#### (2) 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定

平成18年度に指定された。「都道府県がん診療連携拠点病院」としてがんに対する高度な医療提供はもとより、地域がん連携拠点病院との連携強化を図った。

#### (3) 患者さんのニーズに迅速に応えるための方策

患者さんの意見を聞くために記入用紙を附属病院1階に設置した。意見に対しては病院経営企画会議でその都度検討し、本人への回答や院内報による周知により迅速な対応を行った。

#### (4) 救命救急センターの運用、ドクターヘリの運航開始

平成20年1月に附属病院4階東病棟に整備した救命救急センターの運用を開始した。また、東北初となるドクターヘリの運航を開始し、消防機関や医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣し、より速い段階での適切な治療を行った。

#### (5) 性差医療センターの開設

女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に「性差医療センター」を開設し、性差を考慮したきめ細かい診療提供を行った。

#### (6) 病院、病棟のアメニティの向上

患者や家族のアメニティ（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討を行い、コーヒーショップや24時間営業のコンビニエンスストアを導入しアメニティの向上を図った。

#### (7) 会津医療センター（仮称）開設に向けた取り組み

会津医療センター（仮称）準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施計画案を固めた。

### 【H22事業年度】

#### (1) トリアージ訓練の実施

平成22年9月に実施した「DMAT東北地方会参集・実働訓練」において、病院職員・DMAT・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第1 (教育・研究・地域貢献・国際交流・大学附属病院)

課題として指摘された事項	対応状況
<p>優れた入学者を確保するため、大学院のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の確立が求められる。（平成18年度）</p>	<p>策定済</p>
<p><b>大学院のアドミッションポリシー</b></p> <p><b>大学院 医学研究科</b></p> <p>本医学研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、共に新しい医学を創造し、社会に貢献する次のような学生を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医学・医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人</li> <li>2. 新たな分野に踏み込み、先駆的な研究活動を志す人</li> <li>3. 地域の医学・医療水準の向上を目指し、指導的な役割を担おうとする人</li> <li>4. 大学・研究機関の指導者、研究者として活躍する意欲を持つ人</li> <li>5. 医学・医療の分野で、世界に飛躍しようとする熱意を持つ人</li> </ol> <p><b>大学院 看護学研究科</b></p> <p>本研究科では専門性の高い看護学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実践研究に基づく優れた看護援助方法の開発を行おうとする意欲を持った人</li> <li>2. 専門看護師として高度な知識と卓越した実践能力を修得しようとする人</li> <li>3. 保健・医療・福祉領域での地域貢献に尽力しようとする人</li> </ol>	

<p>・学生の診療技術の自主的学習のため、スキル・ラボラトリーの整備に向けた取組みが求められる。（平成18年度）</p> <p>・学生の診療技術の自主的学習のため、スキルラボラトリーの効果的な活用等が求められる。（平成19年度）</p>	<p>平成21年4月に整備済</p> <p>医療人育成・支援センターで管理・運営し、活発に授業や実習・研修会等で活用されている。</p>
<p>・コンプライアンスの一層の徹底を期待する。（平成21年度）</p>	<p>学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンス徹底や定着化を図るための全員参加型講習会等を開催した。</p>
<p>・臨床に関する研究の更なる取組が期待される。（平成19年度）</p>	<p>平成23年4月に先端医療研究推進・支援センターを開設し、臨床研究全般の推進支援を行った。</p>
<p>・附属病院と県立病院等との一層の人材交流や連携が求められる。（平成18年度）</p>	<p>・県立病院等からの医師確保に関する支援について要請を受ける体制をつくり、各講座の協力のもとに医師派遣等を実施した。</p> <p>・県、県立病院と共同で卒後研修医募集説明会に参加している。</p>
<p>・県内の医師不足の解消や定着に向けて更なる取組みが求められる。（平成19年度）</p> <p>・県内の医師不足の解消や定着に向けては、県からの医師派遣事業等の実施や地域家庭でのホームステイ体験による医療実習などが行われているが、さらなる取組が求められる。（平成21年度）</p>	<p>更なる取組として平成22年度から県の地域医療再生基金事業により、相双医療圏の医療機関へ教員12名を派遣し、地域医療の充実を図った。</p>

課題として指摘された事項	対応状況
<p>・より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が求められる。(平成18/19 20年度)</p> <p>・より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が期待されるほか、CT、MRIなどの高額医療機器について、さらなる稼働件数の増加が求められる。(平成21年度)</p>	<p>病床利用率の向上については、診療科と師長・看護部副部長等の連携を強化し、より有効なベッドコントロールに努めている。</p> <p>平均在院日数については、検査、手術、在宅移行等の適正なスケジュール管理及び運用(＋クリニカルパスの適用拡大)により短縮に努めている。</p> <p>CT、MRIの稼働については、これまで稼働させていなかった昼休み時間帯にもMRIを稼働させるなど、件数の増加に努めている。</p>

**第2 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項**

**【平成18～21事業年度】**

**1 効果的な組織運営**

**(1) 組織運営体制の整備**

- ・5名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。
- ・平成20年度から設置された3名の参与は理事長の特命事項を迅速に処理した。
- ・法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。

**(2) 役員に民間企業出身者を起用**

民間的手法や考え方を取り入れ大学運営に反映させるため、経営・渉外担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として業務改善に取り組んだ。

**(3) 監事に民間企業役員、公認会計士を起用**

民間企業役員及び公認会計士を監事として起用し、大学全体の運営に参画し、監事監査及び内部監査の実施体制、方法等について検討を行った。

**(4) 各種会議の定期的な開催**

担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。

**(5) 戦略的な学内資源配分の実現**

役員会において決定した配分方針に基づき、外部資金間接経費による事業を実施した。また、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、所属における研究体制の充実を図った。

**2 教育研究組織の見直し**

**(1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成**

- ・教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。
- ・医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置した。

**3 人事の適正化**

**(1) 多様な任用制度の検討・導入**

- ・公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。
- ・外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設し、平成21年度までに5名を採用した。
- ・平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度が実施された。
- ・平成19年度に事務系職員の採用計画（公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画）を策定し実施した。
- ・職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」を柱とする法人独自の研修計画を策定した。

**(2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築**

- ・教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築するため、他大学の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。
- ・平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築した。

**4 事務等の効率化・合理化**

**(1) 事務組織の機能・編成の見直し**

・地域医療再生臨時特例交付金事業や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断されるプロジェクトについて、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等必要な組織体制を逐次整備し対応した。

・各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用した。

(平成20年度：医療事務1名、平成21年度：医療事務3名 情報1名)

**(2) 事務処理の効率化・合理化**

・事務分掌の見直しを行うとともに、月毎に設定した事務改善運動のテーマに取り組んだ(設定テーマ例：「笑顔であいさつ」「電話の対応」「ほうれんそうを習慣に！」)

・学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化(予定表の入力・閲覧等)を行った。また、グループウェアの更新に伴い、データベースへの情報集積を図ったことにより、手続の迅速化が図られた。

・福島大学と連携し、コピー用紙の共同購入を行った。

**【平成22事業年度】**

・ボイラー管理業務の委託範囲を更に拡大し、22年度はほぼ全面委託化した。

**【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】**

第2 (業務内容の改善及び効率化に関する特記事項)

課題として指摘された事項	対応状況
・財務内容の改善を図るため、科学研究費補助金、受託研究、共同研究及び奨学寄附金等の一層の確保が求められる。 (平成18年度)	科学研究費補助金を含む公的研究費については、理事長の下に実質的な責任と権限を有する者として、教育研究担当理事を充てることを明確に位置づけ、管理・運営を進めている。受託・共同研究及び奨学寄附

	金等については、知財オフィスが窓口となり速やかに学外からの研究の依頼に対応し、確保している。
・任期制の導入や公募性の拡大の検討など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。(平成19年度)	外部資金を財源とした任期付き特任教員の雇用に向け、その制度について導入を検討した。
・教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる制度の検討が求められる。(平成18・19年度)	他大学の評価制度について実地調査を行い、制度について検討を行った。
・任期制の導入や公募性の拡大の検討など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。(平成18年度)	平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度を実施した。
・法人職員としての必要かつ適切な研修計画の作成については、検討課題である。(平成20年度)	「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」の3つを柱とした法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。
・不祥事の未然防止に向けた対応が求められる。(平成21年度)	法人職員として必要な知識・技能を備えた人材育成を図るため、公立大学法人福島県立医科大学職員研修計画に基づき、職員研修を実施した。

**第3 財務内容の改善に関する特記事項**

**【平成18～21事業年度】**

**1 外部研究資金その他の自己収入の増加**

外部研究資金の確保と附属病院収入及び知的財産の活用を含めたその他の自己収入の確保に努めた。

・科学研究費補助金の獲得に向けて講演会を開催するとともに、教員及び事務局による事前確認を行った。また、競争的資金確保のため各種研究募集の情報を学内LANと通して定期的に周知した。

・寄附講座の設置を促進した。

臨床ゲノム学講座（H20.12.15～H25.12.14）

腫瘍生体治療学講座（H22.1.1～H24.12.31）

・知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図るため、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」を開催し、大学における特許取得の意義について講演を開催し、知的財産取得の推進に努めた。

附属病院においては、病床利用率（85.0%以上）を勘案しながら、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努めた。

・病床利用率は、平成21年度で84.8%（18年度比0.5ポイント増）、平均在院日数は平成21年度で17.6日（18年度比1.8日減）となっている。空床は共有床として認識され、師長のベットコントロールが実施された。

・未収金対策として平成19年度にクレジットカード支払いの導入、平成20年度に会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。

**2 経費の節減**

**(1) 管理経費の節減**

・コピー用紙の削減

・時間外消灯の徹底

・酷暑期間中の軽装

**(2) 情報のネットワーク化、文書の電子化**

・年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載することとした。

・グループウェアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づくりをした。

**(3) 外部委託可能な業務のアウトソーシングの実施**

・外部委託が可能な業務についての検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業やボイラー管理業務について委託化した。

**3 資産の運用管理の改善**

教育研究、地域貢献に資するため、資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図った。

・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸し付けについて検討を行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた。

・職員駐車場を一部有料化した。

**【平成22年事業年度】**

・寄附講座の設置を促進した。

医療工学講座（H22.4.1～H25.3.31）

心臓病先進治療学講座（H23.1.1～H27.12.31）

・病床利用率の向上、平均在院日数の縮減を図るため、適正なベットコントロールの運用、適正平均在院日数にするための医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。



**第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項**

**【平成18～21事業年度】**

**(1) 自己点検・評価の実施**

- ・大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- ・平成20年度に教員の教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、教員自ら評価を行うとともにその結果を両学部長に報告した。
- ・平成21年度に医学部学生による授業評価システムの見直しを行い、すべての授業に関し授業評価を行った。
- ・看護学部では、すべての授業科目について、マークシート方式による授業評価を実施した。

**(2) 第三者評価の実施**

- ・毎年度、業務実績報告書を県公立大学法人評価委員会に提出し、「年度計画を概ね実施できている。」との評価が得られた。

**(3) 評価結果の活用**

- ・法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。
- ・医学部学生による授業評価結果については、担当教員にフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、大学ホームページの学内専用ページに掲載し、授業改善に活用した。

**【平成22事業年度】**

- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学認証評価を受審した。
- ・「福島県立医科大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。

**第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項**

**【H18～21事業年度】**

**(1) 活動状況、業績成果及び財務諸表等の情報の公表**

大学の情報を公開することにより、県民に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保した。

- ・年度計画、業務実績報告書及び財務諸表についてそれぞれホームページ上で公開した。
- ・各講座等が管理するホームページについて、大学ホームページのトップページにリンクを貼り、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。
- ・平成20年度に病院ホームページの全面的な見直しを行い適切な情報提供に努めた。
- ・研究者データベースシステムを随時更新し、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。
- ・平成21年度から学報を電子化し、ホームページ上で公開した。
- ・公開講座等の情報を随時ホームページ上で公開した。

**【H22事業年度】**

**(1) 活動状況、業績成果及び財務諸表等の情報の公表**

- ・大学総合パンフレットを6月末に日本語版を、2月中旬に英語版を発行した。

**【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】**

第5（情報の提供）

課題として指摘された事項	対応状況
<p>・適時、適切な情報発信のため、ホームページの一層の充実が求められる。（平成18年度）</p>	<p>・最新の情報を明確に提供するため、トップページ（新着情報等）の更新を随時、行っている。</p>

**第6 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項**

**【H18～21事業年度】**

**(1) 施設設備の整備・活用**

施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備を行った。

- ・病院1階守衛室前入口を自動ドアとした。
- ・病院正面近くに身障者専用駐車スペースを整備
- ・リハビリテーションセンター増改築の設計にユニバーサルデザインを取り入れた。
- ・外来駐車場混雑緩和のため外来駐車場整備を行い、131台分を増設した。
- ・病院正面玄関前や歩道のタイルの滑り防止のため、タイル改修工事を実施した。
- ・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたリハビリテーションセンターの増改築工事を実施した。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡診療部、呼吸器内科外来の移転改修及び小児科外来の内部改修を実施した。
- ・統一性のとれた病院内サイン工事を行った。
- ・医学部定員の増加に伴い、講義・実習に支障が生じないよう年次計画に沿って顕微鏡やパソコン等の備品購入やチュートリアル演習室整備など学習環境の改善・確保を図った。

**(2) 健康管理・安全管理**

ア 教職員・学生の心身両面の健康管理、事故・災害の未然防止のための安全管理体制を確立し、働きやすく学びやすい環境づくりを推進した。

- ・大学健康管理センターの専任職員を増員し、健康管理体制の充実を図った。
- ・新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行った。

・臨床心理士の資格をもつ教員が大学健康管理センターの職員を兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。

- イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を図った。
- ・厚生労働省や東北7県主催によるDMAT（災害派遣医療チーム）の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMAT及びドクターヘリを参加させた。
- ・ACLS研修を年間5回～18回程度定期的実施した。
- ・県が実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使用した訓練を実施した。

**【H22事業年度】**

**(1) 施設設備の整備・活用**

- ・外来再編に係る工事の継続として歯科口腔外科外来及び同医局の移転整備を実施した。
- ・耳鼻咽喉科外来及び麻酔疼痛緩和科のパーティション等整備工事により外来診療施設の充実を図った。
- ・施設設備等更新について年次計画に基づき、病院南側の外壁タイルの改修工事及び空調機の更新工事を実施した。
- ・医学部定員増により不足する机、椅子、電子顕微鏡及びパソコン等の教育備品について追加整備を実施した。また、現在の第1～第4講義棟を平成23年度に新築することとした。

**(2) 健康管理・安全管理**

- ・平成22年9月に実施した「DMAT東北地方会参集・実働訓練」において、病院職員・DMAT・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

**【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】**

第6（その他）

課題として指摘された事項	対応状況
<p>・安全衛生教育の実施にあたっては、大学健康管理センターと関係部門の十分な連携が求められる。（平成18年度）</p>	<p>・医療安全管理部は医療に係る安全管理・感染管理のための職員教育として安全管理研修会を定例的に実施している。</p> <p>・大学健康管理センターは院内感染対策事業として診療に従事している職員の感染リスクを低減するため各種ワクチン接種を実施している。</p> <p>労災等の安全対策についての大学健康管理センターが、各講座等における安全衛生診断を実施し業務内容等現状を把握した。</p>

第7 (1) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 (2) 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 20億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れるため。	該当なし

第7 (3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

第7 (4) 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成21年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善目的のための積立を行った。

第7 (5) 県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額	〇〇補助金 ( ) △△交付金 ( ) 長期借入金 ( )	大学施設等整備工事	総額 413	運営費交付金 19 補助金 299 目的積立金 94	大学施設等整備工事	総額 357	運営費交付金 12 補助金 279 目的積立金 66
各事業年度の予算編成過程等において決定する。			医学部実習室冷房改修工事			医学部実習室冷房改修工事		
			病院施設整備工事			病院施設整備工事		

第7 (5) 県の規則で定める業務運営事項 ②人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。	1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。	①医学部各講座において、医療技師が担当している業務内容の見直しを行い、2講座において職種振替を実施した。 ②「看護学部と看護部との人事交流について(申し合わせ)」により平成22年度から人事交流を開始した。 ③「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。(35名) ④プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。(3名) ⑤人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行っている。(平成22年4月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名が転入、保健福祉事務所から1名、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院へ1名転出) ⑥看護学部と看護部との人事交流について、申し合わせを取り交わし、平成23年4月1日から実施することとなった。 ⑦平成23年度からの副病院長兼看護部長について、公募を実施し(公募期間H23.1.14～H23.2.14)、選考を行った。
2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	①事務職員(キャップ以上)、看護部副部長及び薬剤部副部長を対象に①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度の試行を実施した。
3) 教員の流動性を向上させる。	3) 教員の流動性を向上させる。	①総合科学教育研究センターの設置と大講座制導入の趣旨を生かした総合科学系講座の新たな教員選考方法を整備し、それに基づき准教授1名の選考を行い、平成23年3月1日付けで就任した。 ②「講座主任の下に置かれる教授」という新たな職制が創設され、5名の教授が就任した。
4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	①平成22年度に、医療人育成・支援センターの女性医師支援担当副部長に女性を登用した。 ②育児や子育てに関わる女性・男性すべての職員が家庭と仕事の両立を図ることができるよう休暇制度等の周知や啓発を図るため、リーフレットを配付した。
5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。	5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。	①「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。(平成22年度採用実績 一般事務6名、精神保健福祉士1名を採用した。) ②平成21年度末に裁定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を実施した。 ③人事交流の要請がある総合衛生学院や看護専門学院等の看護教員等については、積極的に交流を行っている。(平成22年4月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、会津若松看護専門学院から1名が転入、保健福祉事務所から1名、保健福祉事務所へ1名、総合療育センターへ1名、県立病院へ1名転出) ④平成22年4月1日に精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員1名を採用したほか、退院支援等の相談を行う専門職員の採用試験を実施し、平成23年4月1日の採用が決まった。 ⑤平成22年4月1日付けで、県立会津総合病院の看護部副部長に1名を派遣した。 ⑥県立会津総合病院及び県立喜多方病院について、看護師短期研修の受入を行った。
6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	①事務職員(キャップ以上)、看護部副部長及び薬剤部副部長を対象に①能力評価制度、②業績評価制度、③業績に対するインセンティブの導入を柱とした新たな人事評価制度の試行を実施した。 ②平成21年度末に裁定した①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を実施した。 ③事務部の管理職と係長、看護部の管理職及び薬剤部の管理職について、人事評価制度の試行を10月～1月まで実施した。

第7 (5) 県の規則で定める業務運営事項 ③積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

(別表) 収容定員

学部、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(%)
医学部 看護学部	565人 340人	544人 356人	96.3 104.7
学士課程 計	905人	900人	99.4
医学研究科(医科学専攻) 看護学研究科(看護学専攻)	20人 30人	15人 35人	75.0 116.7
修士課程 計	50人	50人	100.0

学部、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
医学研究科(医学専攻)	148人	125人	84.5
博士課程 計	148人	125人	84.5

## ○ 計画の実施状況

収容定員と収容数に差がある主な理由

## 1 医学研究科(医科学専攻)

本専攻の設置にあたっては、将来、医学の基礎を担えるような人材育成を基本的な目的とし、他大学の非医学系学部出身者を対象とした。このため、国立大学を中心とした大学との競争となり、定員充足率が90%未満となった。24年度より、3コース制にして、目的を明確にすることとしている。

## 2 医学研究科(医学専攻)

専攻再編後に授業の負担が増えるのではないかと懸念のために、入学を躊躇した学生が多かった。



(参考) 大学の概要

(1) 法人の概要

※大学名 福島県立医科大学  
 ※理事長名 菊地 臣一  
 ※所在地 福島市光が丘1番地

(2) 学生の状況

※学生数、入学者数過去3年推移(各年度5月1日現在)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学部入学者	185	191	192
医学部	100	105	110
看護学部	85	86	82
学部生	876	900	915
医学部	519	544	569
看護学部	357	356	346
大学院生	171	175	180
医学研究科	138	140	142
看護学研究科	33	35	38

(3) 役職員の状況

※役員の状況(平成23年6月1日現在)

菊地 臣一 理事長兼学長  
 竹之下 誠一 副理事長(企画・人材開発担当)兼企画室長  
 阿部 正文 理事(教育研究担当)兼副学長兼学生部長  
 梅津 茂己 理事(経営・渉外担当)兼評価室長兼知財オフィス室長  
 (非常勤)  
 村川 雅洋 理事(医療担当)兼附属病院長  
 棟方 充 理事(会津医療センター担当)兼会津医療センター準備室長  
 藤島 初男 理事(管理運営担当)兼危機管理室長  
 高橋 宏和 監事(公認会計士)  
 (非常勤)  
 佐藤 喜一 監事(弁護士、県人事委員会委員)  
 (非常勤)

※職員の状況(平成23年6月1日現在)

常勤教員 467名  
 常勤職員 1,058名

福島県立医科大学の理念(平成15年3月26日制定)

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標(平成18年度～23年度)

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。